

決算特別委員会記録（第1号）

平成30年9月7日 金曜日 午後1時27分開議
委員長 石川正志 副委員長 今田浩徳

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	下山准一	委員	6番	小野周一	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	高橋富美子	委員	12番	佐藤卓也	委員
13番	山科正仁	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

事務局出席者職氏名

局長	井上章	総務主査	叶内敏彦
主査	沼澤和也	主事	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 それでは、ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選にすることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に石川正志委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました石川正志委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、石川正志委員が委員長に当選されました。それでは委員長と交代いたします。御協力あ

りがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

石川正志委員長 ただいま決算特別委員長に当選いたしました石川正志でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

石川正志委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に今田浩徳委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました今田浩徳委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました今田浩徳委員が副委員長に当選されました。

今田浩徳副委員長、よろしくお願いいたします。

散 会

石川正志委員長 それでは、来る9月14日金曜日午前10時より決算特別委員会を本議場において開催いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は以上で散会いたします。
お疲れさまでございました。

午後 1 時 3 1 分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

平成30年9月14日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 石川正志 副委員長 今田浩徳

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	下山准一	委員	6番	小野周一	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	高橋富美子	委員	12番	佐藤卓也	委員
13番	山科正仁	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長
農業委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章

総務主査 叶内敏彦

主査 沼澤和也

主事 小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号平成29年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようにお願いします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

なお、本日は午後4時ごろの終了をめどに進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

以上、ただいま申し上げました点につきましては特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

石川正志委員長 それでは、初めに議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて審議に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 決算書の8ページ、9ページに歳入全体のうち市税が載っております。市税についての収納率について、まずお聞きします。

収納率が92.69%となり、これは成果の43ページにありますが、前年度よりも0.34ポイント向上したということで、これは市税収入にかかわる職員の皆さんの頑張りだなど高く評価しなければいけない内容だと感じております。

その内容の中で、差し押さえというのが前の成果の41ページにあります。差し押さえの中の債権、預金というのが平成29年度は65件となっております。これに関して、給与、年金が振り込まれた口座として預金の差し押さえをしていた件数は何件なのか、お願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

預金差し押さえ65件でございますが、そのうち給与、年金の口座差し押さえは43件となっております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 年金や給与が振り込まれている預金であるということを知って差し押さえた件数が43件とのことでした。その中で、最低生活費を残さずに差し押さえを行っていた

件数は何件でしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 最低生活費を残して差し押さえた件数ということですが、預金差し押さえの場合、給与とは異なり最低生活費を考慮する必要はなく、給与等の振込日と思われる日に差し押さえを執行している場合には、最低生活費を残して差し押さえを実行しているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 給与の場合は、給与が入ったと思われる直後だったりすると、最低生活費1人10万円かと思います。あるいは、扶養がおられれば1人4万5,000円、2人扶養がおられれば全部で19万円という形になりますが、それを踏まえて給与の場合はそれを残して差し押さえにしたと確認していいですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの御質問ですが、差し押さえ禁止財産ということがまずあると思います。差し押さえ禁止財産を法的に対応するためには、我々徴税職員、徴収職員が該当するかどうかをその場で判断することが求められますが、直ちに無効となるものではなく、事後に取り消すことも可能でありますので、十分に内容を精査した中で慎重に対応させていただいております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） その中で、給与なんだけれども、最低生活費に値しないかもしれないぐらいまで厳しく差し押さえたという件数は何件ありましたか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 先ほども申しあげましたとおり、最低生活費を残して差し押さえている件数ということで、差し押さえに当たっては十分に配慮した中での差し押さえを実行させていただいておりますので、特段考慮した中での対応をさせていただいているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今までの質問については給与についてでありました。年金については、最低生活費を保障しているのでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 年金、給与ともに同じような対応をさせていただいております。給与、年金につきましては預金債権という種類に入りますので、一旦はこちらで差し押さえさせていただきますが、内容を精査した上で適宜、必要生活費を差し引いた段階での差し押さえを実行させていただいております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 差し押さえをするときに配慮して最低生活費を保障して差し押さえているという、やっているというお考えだったようです。しかし、それでも生活費が足りない状況になったという相談者はいませんでしたか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの御質問に対しましては、実際の差し押さえの現場におきまして、十分な納税者との対話の中での差し押さえを実行させていただいておりますので、特段強制的にということはないと思っております。ただ、徴収権限がございましたので最終的には法的措置を講じさせていただく場合もございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

これを見ますと、財産調査の数がふえております。しかし、差し押さえの件数は少なくなっているように思いました。そういう点では、関係する職員の皆さんが課長を先頭にして最低生活費は保障するんだという意思統一のもと、徴税のために頑張っておられるという姿が見られ、私は、その立場に対しては敬意を表したいと思う次第です。そういった皆さんの努力で前年度よりも収納率が上がっているんだなということを改めて感じさせられました。

そこで、さらにここにかかわってお聞きしたいとか、質問とかあるんですけども、それでも差し押さえというのは、私は一時的かもしれないと思うんです。といいますのは、執行停止というのふえております。執行停止ということは、これは調べた結果、やっぱりとれないな、差し押さえるわけにはいかないしな、一時とめるしかないなという判断をしたように思いますが、執行停止状況は市民の方々のどういふ状況を見て判断なされたのか、お願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 執行停止につきましてお答えさせていただきます。

まず、執行停止に当たりましては3つの条件がございます。1つは差し押さえ財産がないこと、2つ目に差し押さえしますと生活が困窮する場合、3点目、転出先市町村へ実態調査しても所在または財産が不明である場合と、こういったものを執行停止させていただくわけですが、なぜ執行停止するのか、そして、今回、執行停止がふえたことにつきましては、不納欠損をする場合、地方税法の規定に基づきまして3年で執行停止した後、納税義務が消滅する場合、即

時消滅する場合、5年で執行する場合、この3点があるためにこれまで5年間の時効を省略してきたところがございます。しかし、これらを減らすための手続のために執行停止を今回、多く取り組んだところでございます。

つきましては、執行停止を行うことによって今後、いかに納付がされていくのか、それぞれの滞納者の方の状況を押さえた中で対応させていただきたいということで執行停止を多く取り組んだところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 執行停止をされた方々が今後どう納付されるか見守っていくんだというお話がありました。

それで、納付できるような所得状況、収入状況に今現在はないんだけど、今後、上がるかもしれない、上がっていただきたいと願っている状況だと思うんですけども、滋賀県の野洲市という市があります。ここで実は滞納ありがとうみたいな条例をつくっております。滞納ありがとうなんていうと何だと、非国民かと思われそうな言葉ではありますが、正式には債権管理条例あるいはくらし支えあい条例という名前で、野洲市では、滞納は市民からのSOSだと捉えて税金を払いたくても払えない人にこそ行政が手を差し伸べるべきだと考えて、市長みずから滞納を市民生活支援のきっかけにするんだと、そして、ようこそ、滞納いただきましたという行政が納税相談、これは今までやっていらっしゃる税務課だと思いますが、などを行い、滞納者の自立を支援しているという内容です。

くらし支えあい条例などを見ますと、市は、組織及び機能の全てを挙げて生活困窮者などの発見に努め、発見したときは課題の解決及び生活再建を図るための相談に応じて情報提供し、助言し、そのほかの支援も行うということで、

市民生活相談課というのを設置して9人体制で納税相談のほかには借金などの法律相談や失業や労働相談、介護、福祉分野の相談を入り口に生活困窮者を見つけ、生活再建の支援を行っているということでした。

市民の生活を守るのが公務員の仕事、全体の奉仕者として当たり前ということで、私は、この姿勢は新庄市においても、税務課だけでなく市全体にわたって、税金を滞納なさっている方々に対して全力で払えるような生活を立て直しできるように持っていく市の体制が必要だと、私は野洲市の例から感じたんですけども、市長はどうお考えでしょうか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 市の体制ということでございますけれども、税の徴収に関しましては、税の公平性ということも視点に置いて対応に当たっているところであります。

その中で、納税相談の中でさまざまな苦しいような状況とか支援が必要な状況が出てきましたら、法律相談を紹介するとか、また福祉的な部署へ連絡して市全体で支え合う情報交換の場は設けておりますので、その中で対応しているところであります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 野洲市に訪ねてきた人がネットなどでこのように載せて視察してきた報告を行っているのを見ました。そうしましたら、差し押さえしても、そのときは収納率は上がるんだけど、滞納はなくなる。これは市長が言っているんです。差し押さえても、そのときは収納率が上がるけれども、滞納はなくなる。生活が再建できれば、税収も安定し市役所の信頼も高まると市長が言っていました。

例えば、ひきこもりの家族がいればパートから始めてフルタイムで働けるように就業支援を

したり、家族介護でフルタイムで働けない人がある場合は介護サービスを工夫してフルタイムで働けるように支援する。これは相当各部署が細かい対応をしていると感じますが、ここまでやっていますか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 税務行政だけに限らず、市民の方と接した中で不安な事項とか支援しなければならない状況を把握した際は、その職員職員、そして課単位で連携しながら、市全体として対応しているところであります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

そういう立場で改めて、野洲市が条例をつくっていますが、市はつくってなくてもやっているという総務課長のお考え、発表がありました。そういう立場は非常に大事だと思いますので、滞納者を追い詰めていくのではなく、先が見える生活を保障していくという立場で当たっていただきたいと思います。手とり足とり、ぜひお願いしたいと思います。

滞納整理のあり方について、国としてなぜこんなに差し押さえ、差し押さえは国全体もふえていると聞いているんですけども、差し押さえ件数の数などで国からのお金が来るという、例えば、国保特別調整交付金というのがあるそうですが、こういうのは差し押さえ件数に応じて出されていると聞いていますが、新庄市ではどうなっているのでしょうか。

石川正志委員長 佐藤委員に申し上げます。このたびは一般会計の歳入でございますので、今国保会計の収入についてお聞きしたと思っておりますが、一般会計でやりますか、特別会計でやりますか。（「一応、税一般なので税を、納税担当がやっている……」の声あり）

今、佐藤委員の質疑の内容は国保のことでは

ないかと思しますので、特別会計でお願いいたします。

ほかにありませんか。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） おはようございます。

決算書の88ページ、21款1項5目臨時財政対策債についてお伺いいたします。

成果表の165ページの公債費のうち、臨時財政対策債の記述がございます。平成29年度5億3,792万円の発行額がありまして、平成29年度末の現在高が68億2,792万7,000円とあります。市では、臨時財政対策債をどのように位置づけているのかお伺いしたいと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 臨時財政対策債についての御質問でございますが、何回か委員会、議会でもお尋ねがあったことなんですけれども、いわゆる臨時財政対策債の性質といたしまして、一般財源の補填をするという性質がございます。御存じのとおり、いわゆる普通交付税が年々減少傾向にあると、それを補填する意味で創設された起債ということございまして、市としては一般財源を確保するためには現状では起債せざるを得ないものだと考えてございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 自治体に本来入るべきだった普通交付税や地方税などが国の財務対策によって入ってこなくなったために、そのかわりとしてそれぞれの自治体で不足分を補う範囲で起債することができるかとありました。

新庄市は、一般財源の不足分として臨時財政対策債をまず積極的に使うという立場なのか、不足分をやむを得ず求めるために使っているのか、必要に応じてやっているのか、それとも、またできるだけ使いたくないという立場でいる

のか、伺います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 新庄市の立場ということでございますけれども、やはり委員おっしゃったように臨時財政対策債というのは国の施策でもって、いわゆる国から来るお金は平準化するんだけれども、その一部を地方でも持っていただきたいという意味で創設されたものだと考えてございます。

新庄市の考え方としては、やはりさまざまな事業をこなすためにはいわゆる一般財源が必要だと。当然、財政が豊かで不交付団体であればこういったものは一切使う必要はないんですけれども、新庄市の場合、地方交付税に頼らざるを得ない財政状況にある。さらには、普通交付税で一般財源を全て賄うことが今の現状ではかなわないということがございまして、言ってしまうとやむを得ず使っているということになるかと思えます。

ただ、やはり何回も御質問していただいているように臨時財政対策債というのは地方交付税の趣旨に反しますし、地方自治体の財政状況を悪化させる一因ともなっているとは認識してございます。

さらには、言ってしまうとその地方交付税の先食的なイメージもございますものですから、いわゆる財政の硬直化に結びつきかねないものだと考えてございます。

こういったことは全ての市町村、いわゆる交付団体の市町村では同じような考えを持ってございまして、市長会等でこういったものの改正を協議していただいている部分はあるんですけれども、やはり現状としては使っていかなざるを得ない状況にあると御理解いただきたいと思えます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 新庄市では、やむを得ず不足分を補っているということです。

しかし、いずれにせよ、これは返さなければならない借金なんです、借金。使えることが許されている起債だとしても、やっぱり将来に大きな負担を残さないためにもできるだけ抑えていくということが必要なのではないかと思います。

また、臨時財政対策債を使うことによって実質公債費比率が下がるということを伺っておりますけれども、平成29年度発行が5億3,792万円、これでどれほど実質公債費比率を引き下げることに反映しているんですか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる臨時財政対策債に関しましては、実質公債費比率を算定する際には算入しないということでございますので、下がるということではないと御理解いただきたいと思います。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子委員。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 最初に、60ページ、61ページの13款1項5目商工使用料、エコロジーガーデンの使用料ということで、昨年より多少上がって使用料の金額がアップしていますが、こちらの内訳を伺います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 商工使用料の内訳ということでございます。エコロジーガーデンの使用料の内訳ということでございます。

産直まゆの郷、いわゆるしんじょう産地直売所運営協議会で使用料として36万9,000円ほど、あとその他の施設使用料ということで研修室等の使用料で10万4,000円ほどでございます。ただ、平成29年度末に宿泊ということでゲストハ

ウス・ミノムシが2月からオープンしております、その分が1万8,000円ほど10万4,000円の中に入っている金額ということで、トータルで47万4,000円ということでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 例えば、敷地の中にNPOなども入っているんですが、そちらの使用料というのはどうなっているのかということと、あとゲストハウスとしたところの奥にも同じような建物があって、そちらの使用料というのはどのようになっているのでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 NPOの部分については、減免措置等もありますが、その他の部分のいわゆる施設使用料等での10万4,000円ということでございますので、ほかの団体の部分については、個々の減免対象であったりとか目的外使用の部分で使用料としていただいているということでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 目的外使用と今おっしゃいましたが、それはこの中には入らないということなんでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 目的外使用については、その他の雑入に入ってくる部分でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 済みません、その他の雑入となりますと何款何項になるんでしょう。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 85ページの商工観光課の中に含まれる行政財産目的外使用料になります。

石川正志委員長 よろしいですか。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) わかりました。

次に、74ページ、75ページの16款1項2目物品売払収入ということで、こちらの内訳は何を売られたのか、内訳をお願いします。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 16款2項2目の物品売払収入でよろしかったでしょうか。

物品売払収入118万4,187円の内訳ということでございますが、公用車として使っておりました車両の下取りといえますか売り払い、それから小型除雪車の売り払い、それから身体障害者の輸送車、いわゆるリフトカーの売り払いということで、公用車の売り払いが6万987円、それから小型除雪車が86万4,000円、それから身体障害者輸送車が25万9,200円と、いわゆる市で所有していた車両の不必要となったものを売り払ったものと御理解いただきたいと思いません。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) 今回、新庄まつりの中でさまざまな新庄市を関連させるようなちょっとノベルティー的なバッグであったりTシャツであったり、そういった宣伝のパンフレットなんかも出ていたんですけども、そちらというのは新庄市としてはまた関係のないことなんでしょうか。

ただ、チラシの中に職員の方がたくさん写っていたので、これはただ発行元も何もちょっとわからなくて、発行元もわからない、パンフレット制作した方もわからない不明な状態になっていましたので、タオルや小物であったりTシャツであったりバッグであったり、それに職員の方が写ってあったものですから、それは

観光協会であったり駅のところであったりで見ることができていましたので、商品をつくるにしてもお金はかかっていると思うんです。そのお金はどこからのお金であって、そしてどういうふうにして流れというか、ちょっと全く不透明だったものですから、そういった声も多数寄せられているので、そちらをお答えいただきたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 いわゆるお祭りに関連するお祭りグッズのことだと思いますが、これに関しては、まつり実行委員会の中の振興部会というのがあるんですけども、そちらで企画してまつり実行委員会の自主財源としての位置づけとなっております。以上です。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) 自主財源からつくられたということで、全く市は関係ないということの理解でよろしいでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 そう御理解していただいて大丈夫です。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) わかりました。

ただ、行政としてのこれはどこか御判断だと思うんですが、チラシを見たときに、内部の市内の人であればどなたが写っているかというのはわかる話なんだと思います。その中で、パンフレットのどこを見ても、問い合わせ先は張られてありましたけれども、普通だったら冊子の中に誰が発行して責任者がどうであるかということが書いてあると思うんですけども、そういった部分をチェックされて誤解を招くようなことがないかどうかということの判断というか、

そういう話し合いであったり、そういうことはなかったのでしょうか。

石川正志委員長 このたびは平成29年度一般会計の歳入でございますのでよろしく願いいたします。いいですか。

ほかにありませんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 監査意見書の34ページをお願いします。

中段、一般会計の歳入なんですけれども、財源内訳では、自主財源は前年と比べて1億6,000円、2.1%減少し云々なんですけれども、公債費率が自主財源と依存財源の自主財源の比率は1.7%低くなっているというようなんです。

遠藤委員の質問にも似ているのですけれども、財源がないから臨時財政をつくって執行するというんだけれども、自主財源の増加、収入増ということはいろいろ考えるんだけれども、今後ともこういう傾向が続くのか。

やはり自主財源をアップしないといろいろな事業展開もできないと思うんです。やはり入るをはかりて出ざるを制するというのが、これは予算決算でも同じことだと思うんですけれども、この辺の今後の自主財源を伸ばすという政策的考えはどのようにお考えなのかと、この1点をお聞きしたいと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 自主財源とそれから依存財源の御質問でございますが、自主財源についてはいわゆる地方公共団体、市が自主的に収入する財源という意味合いでございます。その中身としては、地方税、それから分担金であったり負担金であったり、それから使用料であったり手数料、あとは財産収入ですとか繰入金とか、そういったものが考えられるんですけれども、やはり一番大きいのは地方税ということになるろう

かと思います。

いわゆる国ですとか、それからさまざまな研究機関の発表では、景気は伸びている、回復基調にあるということがありまして、実際に新庄市の場合も、いわゆる歳入努力もあるんですけれども、税収が少し伸びている傾向にあるということは言えるかと思いますが、ただ、これが今後ずっと続くのか、もしくは大きく伸びるようなことがあるのかと思いますと、なかなかそうは望めないだろうと考えてございます。

あと、分担金、負担金、使用料に関しまして、例えば、消費税の改定の際に使用料を見直すとか、そういったことの取り組みは図れるであろうとは考えてございますが、それが自主財源にどれだけ反映できるのかということになりますと甚だ疑問だとは感じてございます。

片や、依存財源でございますが、いわゆる交付税ですとか国・県の支出金、そういったものが一番大きなわけですが、その中でも地方譲与税ですとかそういったものもありますが、譲与税に関しては、やはり景気の伸びとともに少し伸びが見られることは見られるんですけれども、交付税に関しては減少傾向にあるということがありまして、それぞれ自主財源に関しても依存財源に関しても、それほどどちらが大きく今後伸びるかということは言えないのかなと思います。

ただ、市の努力として当然、財政の硬直化をとめるためにも自主財源の確保が重要課題でございますので、特に一番大きい地方税の確保について頑張っていけないといけないのではないかと考えてございます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 全くこの問題は新庄市だけじゃなくていろいろな地方自治体は同じ悩みだと思うんです。そのためにいろいろな施策があると思うんですけれども、定住人口をふや

しましよと、やっぱり人口が減っていくということは地域の活力が減っていくわけでございます。施策としてもいろいろ、子育て支援を厚くしてよそから呼び込むとかいろいろなことあると思います。ぜひ、やはり自主財源が潤沢までは、東京都みたいに大きい都市にはいかなくても、もう少しやっぱりこれが伸びないと、いろいろなものも市民の要求には応えられないということになると思いますので、その辺の自主財源の増になるような施策を今後とも、みんなで知恵を絞ってやっていただきたいと、私の希望を兼ねて言いますけれども、ぜひ自主財源が伸びるようなまちづくりをひとつ期待して終わります。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 今、小嶋委員がおっしゃいました自主財源に関して私も関心がありますので、重なりますけれども、質問させていただきたいと思います。

先般、8月に出了した市報を見ますと、6月末現在の新庄市の人口はみんな頭の中に入っていると思うんですが、3万6,000人を切ったとこの間もお話あったんですが、前年比で502名減っているということで、今後の、今小嶋委員が言ったとおり自主財源が減っているということにつながっていくわけです、人口減によって。

52ページの歳入の分の1款1項1目には市民税、1款には市税が載っていますが、ずっと合計しますと44億9,000万円ということで予算化されています。この中ではっきりと減額されていくだろうと思われるのは、まず第一に5項の入湯税、これは平成30年度からなくなるわけです。380万3,475円という調定額が載っていますけれども、これが消えていく、まず減るわけです。それから、4項のたばこ税も当初の予算から補正しまして減額していますね、1,369万円。

こういう状態が平成30年度も恐らく続くであろうと私は思います。それで、人口減ということは全体の市税、市民税にも大きくかかわってくるものと予想されます。

それで、お伺いしたいのは、こういう自主財源の減をどうやってカバーしていくかということであろうと思います。この決算の状況を見まして、今後、どういう対策を立てていこうとしているかお伺いしたいと思います。

私の考えでは、76ページにふるさと納税の寄附金があります。平成29年度は10億円の目標を立てましたが、ちょっと無理だということで途中で補正して2億4,000万円の減額、結果としては7億3,673万9,454円という調定額になっています。それで、目標はよかったんですが、ここまでで抑えたというのは大変な成果だと私は捉えています。それで、この辺にもう少し力を入れれば何とかなるんじゃないかなと、自主財源の減に歯どめをかける施策になるんじゃないかなと私は感じています。

まず第一に、大きな新庄市の方向性としましては、人口減を何とか総力をかけて減をとめていくという大きな政策を立てるべきだと。一生懸命やっていますのはわかりますけれども、効果があらわれないような政策ではやっているとは申せませんので、そこら辺を今後どう持っていくか考えていますか、お答えいただきたいと思います。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員おっしゃるとおり人口減の歯どめがかからないという状況でございますけれども、やはりこちらは日本全体で人口減という状況でございますので、なかなか実際のところ食いとめるのは難しいという状況の中で、交流人口をふやす、関係人口をふやすという形の施策をとってきたわけでございます。

今後の方向性としましては、やはり持続可能

な市政運営をするためにも何とか定住施策を頑張っていかなければいけない。そのための方策というのが、例えば、看護師養成学校でもあるわけなんですけれども、こういった定住施策、特効薬はございませんので堅実に今現在進めている施策を継続する、また新たに他市の例なども参考にしながらと定住施策を行っていくということが必要ではないかと考えているところです。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 執行部側としては一生懸命努力していろいろな方法を講じながら今実際に事業を遂行しているということは見えますけれども、これは成果がなければやっているとはいえないわけです。ですから、今、取り組んでいることが実行ならないとすれば、やはり視点を変えて別の方法でやっていくということも努力する必要があるんじゃないかと私は思っています。

同じことを、どうも見ていますと新庄市は、一旦やると途中で切りかえできなくてずるずるずるずるいつている事業というのはいっぱいあるんです。それで、とうとうだめで何年かたった後に事業を廃止するなんていうのが過去に何回もあったわけですから、早く見きわめをつけるということが最も大事じゃないかなと思います。一々挙げるときりがないんですけれども、そういうのは過去に幾らもあったわけですから、早く何とかマイナス面を解消してやらないと、だんだんだんだん数字が拡大していきます。

特に一番問題なのは、少子高齢化の最も大事なところで、四方を見ていますと核家族はどんどんどんどん今でも進んでいます。世帯数で見るとわかります。58世帯ですが、去年から比べるとふえているわけです。ふえるということは、残された者は老人です、老人世帯。これがだん

だんだんだんひとり暮らしに変わっていくわけです。そうすると、負担が多くて生産能力がないわけです、老人は。そうすれば税収の増にはならないわけですから、そこら辺も全部検討しながら新庄らしい人口減の歯どめになるような対策を早急に立てていく必要があると私は思います。

全国的な流れとはいっても、全部の自治体全部がマイナスではないんです。プラスになっているところもある。ですから、そういういいところを、県内でも参考になるところは東根市、あるわけですから、何でそれで人口がふえているんだということをよく見ながら、後で猿まねでもいいですから、やはり実行に移していくという努力をすべきだと思うんです。

要因が、あそこの市のやり方を見ているとわかるでしょう、皆さんも。一々言わなくて。何でふえていったかと。それは同じことでもいいですからやろうじゃないですか、一緒に。ふえるんですから。年間、間違いなく400ないし500人は減っているということは、早く終止符を打たなきゃならないと私は思います。そんなことで具体的な政策があつたらお答え願いたい。

石川正志委員長 新田委員、今の御質問の款項目はどちらになりますでしょうか。歳入全体に関してですか。（「歳入を増やすための施策」の声あり）

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 今現在、総合政策課では、新たな総合計画の策定に向けて取り組みを始めたところでございます。後期5カ年計画の検証をする中で課題等を見つけ出して今後の政策に役立てていくという形に着手したところがございますので、その中でさまざまな自治体の例なども参考にしながら、新庄市としてこれからどんな施策を打っていけるのかということを検討してまいりたいと考えております。やはりマイ

ナス要因というのも多々ございますので、そちらを踏まえた上で現実的な計画でなければいけない、物によっては何を残して何をやめるかという選択も必要になってくると思いますので、何を残すかというところも重点的に話していかなければいけないんじゃないかなと思います。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 私から1点だけ。監査意見書の中で結びの34ページから35ページ、代表監査委員の報告では、経済報告についても意見が出ております。景気は緩やかに回復基調にあると。そしてまた、新庄市も法人市民税が6%増だと、そういうことは当然景気は上向きであるのかなと感じられます。

そうしたところで、法人税を今後ふえる方向で考えるとすれば、今、総合政策課長も言われましたまちづくり総合計画の中に、やはり企業誘致、これは市長の評価もされると思います、企業誘致が進みました。今、福田山工業団地もいっぱいになったという現状であるわけです。やはり、これから雇用拡大、ましてや定住人口をふやすためには企業誘致を進める方向で考えなくてはならないのではないかと私は思っております。

そうしたことを踏まえて、今、そういう状況があるわけで、雇用を拡大するためにはやはりもう誘致企業が立地、建てるところがなくなったわけですから、そういうところを今後検討する考えがあるのか、お聞かせいただきたいと。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 企業誘致の取り組みという部分でございますが、平成29年度時点で、横根山は100%ですけれども、中核工業団地の分譲については91.6%ということになっています。また、新たな動きもございますが、残りの〇区

画の5町歩という部分の大きな土地がございます。ここに関しても、それ相当の誘致活動、当然、大きな区画の中で実際にどういった企業が望んでおられるのか、波及効果の中でいわゆる雇用の拡大という部分も当然見据えながら企業誘致も今後とも進めていきたいということでございます。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 商工観光課長、1区画がまだあるような話をされたんですけども、やはりこういう経済動向が緩やかに伸びているという状況があるわけですから、今後、第4次振興計画の中でもやっぱり検討すべきじゃないかなと私は思う。そういうことを踏まえて、やっぱりすぐ企業が立地できるわけじゃないんですから、こういう社会状況、経済動向があるうちに、それなりにやっぱり市でもそういう企業の受け皿づくりというのは大事だと。特に、やはり若い人が定住できるような誘致活動を計画していただきたいと思います。よろしく願いいたします。終わります。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） それでは、ページ数58ページ、59ページ、12款1項2目、そして次ページになります60ページ、61ページ、13款1項2目及び13款1項6目についてお伺いいたします。

まず初めに、ページ数58ページ、59ページに

なります12款1項2目、このところには子育て関係のところ、保育使用料の滞納金、そしてまた児童保育にも滞納金、同じく未熟児医療にも滞納金が含まれております。そして、60ページにも公営住宅家賃にも滞納金、未収金がございます。定住促進住宅にも同じような額がございます。

これらについてなんですけれども、税の公平性から考えればしっかりと納めていただくのが市民の義務でもあります。ぜひともそこら辺の対応をまずどのようにしているのかをお伺いたします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 保育料、それから学童保育料、それから児童館の保育料全般にわたっての収納対策ということでの御質問だと思いますので、私からお答えさせていただきます。

平成29年度も保育料に限らず児童館の使用料等も含めて収納に努めてきたところがございます。現年度分の収納率につきましては、児童館の使用料、それから雑入に計上しておりますけれども、延長保育の保育料については上昇したんですけれども、保育料、学童保育料については下落という、率でいえばそういう結果となりました。

滞納者については、委員の今の御発言にありましたように負担の公平性という観点から納めていただくということを相手方に申し上げまして収納に当たってきているところでございます。

どういうやり方で今やっているかということになりますけれども、当然、書面や、それから電話等による督促、催告ということも当然やっておりますし、ケースに応じて保育所で保護者と会って納めていただくように御要請したりと

か、また夜に連絡を差し上げてということでの納付のお願いもしております。自動振替ということで口座からの引き落としの保護者がおよそ9割程度ということでもかなり自動振替も進んできておりますけれども、まだ残りの10%程度の保護者についてはまだ普通徴収といいますか納付書による納付になっておりますので、こちらを口座振替にお願いしていきたいなと思っております。

ただ、口座も残高不足ということで決済にならないというケースについては、金融機関から通知が入り次第、速やかにといいますか時間を置かず、いわゆる早目に対応したほうが納付につながりやすいという考えもございまして、督促状を発行しまして納付のお願いをしております。

また、やはり各保護者におかれては経済状況がいい方ばかりではありませんので、そういう方については、現在、児童手当からの納付ということで保護者から児童手当の充当ということで同意書を提出していただきまして、手当をもって保育料に充当するという方法をとっております。こういうことで収納率の向上に努めているところでございます。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 住宅家賃の収納についての対策でございますけれども、3つございます。

1つは新たに滞納者が発生することを抑えるということを心がけております。それから、徴収体制を強化するというところでございますが、情報の共有であったりとか連帯保証人への納付の依頼だということでも徴収を加速させるような対応をとっております。3つ目としまして、法的な手続を検討するという事も考えております。ただし、法的な手続となりますと対応においては慎重にならざるを得ないという部分もございまして、今申し上げた3つについて強化している

ところでございます。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） わかりました。

特に子育て関係なんですけれども、私たちでも子育てに関してはいろいろな手当をしております。その中においてでも、若干やっぱりこういう払ってもらえるのにももらえないのか、経済的に苦しい方がおられれば助けるようなことも必要でしょうし、その中においてでも税務課では納税相談員の方4名を配置ということで、そこら辺は多分連携してなさるのでしょうけれども、そこら辺の連携関係を、特に保育所だったり児童館だったりのつき合い方というんですか、連携してどのように納めていいのか、特に経済的に楽ではない方を手助けするような施策を一生懸命しないと、ここら辺の滞納者はまず減らないと思うんですけれども、その対策を平成29年度はどのようになさっているかお伺いいたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 納税相談員の連携についての問い合わせだと思いますが、こちらの納税相談員につきましては、やはり税ということで税金のみの対応をさせていただいているところがございます。庁内におきましては、歳入確保対策委員会ということで横の連携を図りながら収納対策を進めているところがございます。

現在、納税相談員は4名いますけれども、やはりこちらのほう、納税者の方との信頼関係を構築する中で、より納めやすい体制をとれるように今後とも努力してまいりたいと存じます。以上です。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） わかりました。ぜひとも横の連携があればもうちょっと納めやすい、

要は、もしかしたら経済的に楽でない方もいらっしゃると思いますので、そこら辺をうまく相談に乗ることによって滞納者が少なくなると思いますので、ぜひとも連携を深めていただきたいと思います。

また、公営住宅なんですけれども、これは平成30年度なんですけれども、私たちも議会報告会などで取り上げたんですけれども、市民の方々から駐車場料金云々とかいう問題が上がっておりました。その中においてでも、駐車場はあくまでも協議会がやっているんだということだったんですけれども、要は、徴収するときにそこら辺の方々がもしかしたら住民の間で理解されていないのかなと思うんですけれども、来年度におきましても、そういうことがないように、せっかく安い賃金で駐車場そして公営住宅を借りていただいているものですから、そこら辺の周知をしっかりと徹底していただきたいんですけれども、そこら辺よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 これまで団地の駐車場につきましては、団地のほうの協議会にお任せしていたということがございます。理由としては、団地内での柔軟な利用を促進するということと、それから利用者、市、両方にとって手続がかなり煩雑になりますので、その辺を簡素化するというので、これまで先ほどおっしゃられたような体制をとってきたわけがございます。

空きスペースについても、例えば、桧町の団地などではほかにも場所を借りて駐車場スペースを設けているという情報もありましたものですから、空きスペース自体がそんなにあるという認識は都市整備課としては持っておりませんでした。

しかしながら、先ほどのようなお話の中で、今後、利用者側それから市側にとってプラス要

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税寄附金が目標とする10億円に届かなかった理由ということでございます。

昨年当初は、前年度よりもかなり多い金額で推移して、11月1日に総務省の指導がありまして返礼品割合を3割に下げるまでは、やはり10億円を超えるような勢いでございましたが、返礼品金額を3割に下げたことで一気に前年度の3分の1ぐらいに落ち込みました。それ以降、大都市圏を中心にさまざまなイベントとかキャンペーンを張りまして、12月には2分の1まで戻しましたけれども、1月以降は5分の1以下に落ち込むという状況になりましたので、やはり返礼品3割というものが一番影響したものと考えております。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 確かにそれが大きな原因だとは思いますが、でも確かに総務省通達に基づかないと交付税の減額等の措置がとられましたので一概には言えないんですけども、総務省通達以降もふやしている地方公共団体はあるんです。3分の1にしながらも、ほとんどの方がリピーターなんです。例えば、返礼品を送るときに次にはこういうものを返しますよ、こういうのがありますよとして、それを入れてやると。そういうのは、決してもらうということだけじゃなくて市内に産業を起こすことだと私は前に言ったことがありますけれども、例えば、カタログの更新とか、あるいは返礼品を送付するときにそういうコメントを入れるとか、そういう努力は当然なされていると思いますが、いかがですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 返礼品3割にすることで

かなりの落ち込みは予想しておりましたので、12月に一番寄附金が多くなる時期ですので、それまでに何とか対策を講じようということで納税ガイドブック、カタログという言い方をされましたけれども、それに当たります。また、まちづくり応援寄附金がどのように活用されているかという活用報告書を作成しまして、大口とか比較的多く寄附していただいた方に全て郵送しております。その効果もあって2分の1まで持ち直したんだろうと考えております。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 自称日本一のいものこ汁という山形市、それはふるさと納税とはまた別に、日本一のいものこ基金に寄附を募っている。そういうやり方もあるんじゃないかと思うんです、もらうということだけじゃなくて。返礼品に、例えば、いものこハーフマラソンやりました。それについて寄附を募る。そして、うまいとされている泉田いものこを返礼品にするとかという、そういうアイデアをもう少し、そんなことばかりやっているんじゃない、ほかの仕事もやっているんだよと言われるのはわかりますけれども、そういうアイデアをユーモアを持って宣伝することも一つは大切だと思いますので、ふるさと納税というのは結構ばかにできない財源ですので、今後もひとつ引き続き努力していただきたいと思います。終わります。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

7番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7番(今田浩徳委員) それでは、私から質問させていただきます。

まず、147ページ、6款農林水産業費1項農業費5目農地費と、137ページ、4款衛生費1項保健衛生費6目環境衛生費、173ページ、10款教育費1項教育総務費2目事務局費、3目教育指導費と、あわせて主要施策の成果に関する説明書140ページについて質問させていただきます。

まず最初に、147ページの多面的機能支払交付金についてお伺いいたします。

このたび、何度も8月のたび重なる豪雨で農地の水害、市内各所での被害が見られたことは何回も言われています。農地の機能回復のためにも早急な対応をまずはお願いしたいと思えます。

それでは質問に入ります。地域や農地面積により交付額は、組織ごとに違いはあると思いますが、交付金に対して使用した額や利用率などわかる範囲であればお聞かせください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 多面的機能支払交付金につきましては、地域の保全会が地域の水路とか道路を保全していくのだというところで面積指定するわけなんですけれども、水田の場合ですと大体8,900円、10アール当たりですけれども、の交付ということになります。それで、その地域の中の水田面積について交付するという形になりますけれども、実際には保全会の活動に使うということですので、例えば、水路の補修でありますとか道路の補修、それから花苗の環境整備、そういったものに使っていくという形になります。

それで、一応5年間の計画ですので5年間でのいわゆる給付額の中で金額を精算するという時期に入ってきているということで、来年からまた5年間の計画が始まるということで、今回、災害がございましたけれども、その補修の中でお金が使えるというところで、今後の見通しと

しては、まず、ほぼ全額使うような形になるのかなと考えてございます。

なお、水田ですと8,900円、10アール当たりのものにつきましては、国が2分の1、それから県が4分の1、それから市が4分の1という負担割合で全額公費という形でございますので、保全会の皆さんからは当然、事務の煩雑さとか、それから保全会地区のどこを修繕していこうかという話し合いの煩雑さというのは当然でございますけれども、おおむね喜ばれている事業かなと思います。今後とも推進していきたいと考えてございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 事務の煩雑等の話がありましたけれども、組合や組織や地域によっては、それがやはり負担ということで活用していないとか利用しない地域もあると聞いております。そういうところへの対応というか、今後、こういう機会もありましたので、そういうところへの助けをするという意味でもそういう地域への対応、対策についても、多面的機能の支払交付金の活用に対して登録というか、そこに加盟というかまざるようなことも含めたところでの、そういうこちら側からの呼びかけであったりそういう姿勢であったり、できれば講習であったり、そういう理解促進のためまで含めたところでの対応、対策などあればお聞かせ願います。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 現在、市内に35の保全会がございまして、それで、ほとんどの地区が保全会をつくりまして活動しているわけなんですけれども、保全会がない地区もございまして。今回の災害もありまして、今後はつくりたいというところもございまして、特に事務手続関係、いわゆる会計処理でありますとかいろいろな書類の

作成なんかは非常に農家にとっては難しいのかなとは思っておりますので、そういったところについては懇切丁寧に対応していきたいなと思ってございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） やはり先ほどから言うように全ての農業、農地、農村がまずは公平であるべきという立場からもぜひそういうところを進めていただいて、新庄市内の農村、農家、農地、地域を含めてそういうところがしっかり維持管理できるような体制を早くに整えてほしいと思います。

先ほど、これからまた5年間の継続という話を伺いましたけれども、その中でしっかり同じような内容でやるのか、また新たに加算、減算されるようなことがあるのか、その辺をお聞かせください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農林予算につきましては、全体的に今横ばいかとは思いますが、いろいろな新たな施策、例えば、農産物の輸出とかそういったところがふえたり、その影響でもってほかのところは少なくなるというところがございます。多面的機能の支払事業につきましては、本当に農家が最低限でも今のレベルを維持してほしいとは思っています。

それから、近年多発しております災害にも対応できるというところで、今後も現状維持というよりも、ある程度活動範囲はすごく広いのだよというところで、むしろ増額の要求をしていきたいなとは考えてございます。

ただ、現在は金額につきましては耕種面積によりまして金額が定まっておりますので、それにつきましては満額獲得できるような形で進めてまいりたいと考えてございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 面積もふえることをぜひ願えば、その額もふえていくと思いますので、ぜひ農林課の強い意思を我々に伝えてくださればなおありがたいと思います。

次に、137ページの環境衛生費の中で、最上猟友会負担金と狩猟免許取得支援事業費補助金についてお伺いします。

有害鳥獣の被害は年々ふえている傾向にあります。農作物の食害であったり家屋侵入など各地で聞くことが多くなっております。出動回数やわなの提供など、問い合わせを含めて昨年度の実績があればお聞かせください。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 最近はイノシシを初めとした有害鳥獣の問い合わせ等でございます。有害鳥獣の業務委託料として猟友会へ5万円支出しております。捕獲の件数につきまして、野ウサギ11羽、カラス7羽、熊は11件の通報がありました。捕獲実施が1件でございます。以上でございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 私の近所でもそうだったんですが、家屋に有害獣が侵入したということで、わなをまずはお借りすると聞いて、それで問い合わせして、まずは借りて、うまく捕獲成功したという話を聞いておりました。そういうところで、今度はその処理について非常に心配していた面がありまして、連絡しても自分で処理してほしいという話を言われたというふうでしたので、せめてそういう最後の処分まで何とか対応できるようなことはしなかったのかどうかというところなんですけれども、ぜひしてほしいという意味を含めてなんですけれども、そういうところの問い合わせはどうだったでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 道路、公園、それから広場などの公共の場所であれば担当課が処理するとなっております。個人のお宅の小動物については、個人で処理していただきたいと考えております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） なかなかそれが非常に心にといか気持ち的には嫌だという面がありましたので、もし今後可能であれば、そういう個人の対応までしていただければなおありがたいと思います。

そういうこともありまして、各自治体で免許取得の前段として体験の機会を与えて興味を持っていただくということがよく新聞紙面でも見ることが多くなっておりました。その後、免許取得につなげるというような企画になっているようですけれども、当市においてはそういうことはやっているのか、またやっぺいこうと考えているのか、または猟友会との連携であったりそういうところでの育成へ向けての事業とかというのはなされたんでしょうか。そして、まだやっぺいないとすれば、やっぺいきたいのかどうかというところも聞かせてください。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 狩猟免許の取得支援事業でございます。最近、やはり猟友会も高齢化が進みまして人数も減っているということもございます。また、それに対しまして最近はいノシシなどの有害鳥獣もふえてきているという現状でございます。狩猟免許の取得支援事業として、1回の申請につきまして3万円の補助をしております。平成29年度は、その事業を使いまして1名狩猟免許を取ったということでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） とても1名の増員では対応は厳しいものがあると思いますので、先ほども言いましたように猟友会であったりそういう実際に免許を持っている方々との連携をもう少し密にしながら、そういう育成、特にどうしてもそういうところが出るのは農村部でもありますし、野菜であったり米であったりの食害を考えれば、そういう被害面積もふえていることと思います。実際、市にどういう被害で、どういうところで捕まえたものの報告ではなくてどれくらいの害があったか、今後そういうところでまだ今来ている途中だとかという情報等があると思います。昨年度は特にいノシシという話がありましたので、その辺の農業被害についてはどのように把握しておられるでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 特に新庄市の南部、芦沢、大谷地地区が、いノシシにつきましては非常に出没しているということがございます。

それで、毎年、予算の中では農作物への鳥獣被害の防止ということで、謝金として農林課で5万円という支出をしておりますけれども、昨年度から県の鳥獣被害防止総合対策交付金というものが創設されました。昨年は59万7,000円なんですけれども、県から直接、新庄市の鳥獣被害防止対策協議会、これは猟友会の人たちと協議会を市でつくっているものなんですけれども、それに直接来ますので決算書には出ておりませんが、その中で箱わなの設置ということで昨年2つ購入させていただきました。それからいわゆるわな設置後のパトロールでありましたり、それから追い払い活動ということで、昨年は動員人数、日当なんかも出ますので20日ほど、特に冬場ですけれども、出勤していただきまして猟友会の皆さんに支払うことができたということで、大変活動もしやすくなったというところがございます。

今後も、県の交付金を活用いたしまして猟友会への活動を活発化していきたいと思ひますし、年齢構成がどちらかというやはり50代から70代というところでかなり高齢化も進んでおりますので、若い人のメンバーも入れるような形でちょっと環境課とも協議していきたいと考えているところでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） まさにそのとおりでありまして、やはり青年層であったり女性であったりというところの参画が非常に待ち遠しいのではないかと思います。その辺の免許取得に向けてのフォローをぜひしっかりしていただきまして、鳥獣害対策をしっかりしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、教職員のスキルアップについてお伺ひしたいと思ひます。教育委員会の姿勢であったり学校経営指導事業について伺ひたいと思ひます。

児童生徒の学力向上に、学校は学校長を先頭にそれぞれに特性のある学校経営を行ってまいります。父兄はもちろん地域を巻き込んでの事業推進には頭が下がる思いでございます。ありがとうございます。

先般、児童生徒の学力状況について報告がされました。当然、子供の学力には先生の指導の影響が大きいものと思ひます。そのためにも教員のスキルアップに向けた講習会や研究会など、どの程度に、頻度はどのくらいで開催されていたのか、それを聞かせてください。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 学校訪問におきましては、今おっしゃったように回数だけもあるんですが、日ごろの学校との交流を通して授業改善とか校長の経営指導とか行っているところでございます。

学力向上につきましては、先ほど申し上げましたやはり日々の授業改善が一番の対策というところで教育委員会でも大きな課題の1つとして捉えているところであります。でありますから、日常の、例えば、授業づくりの指導を各担当で行ったりとか、それから学校訪問の授業通覧を通してしているところです。

研修においては、学校は組織で立ち上げて対策委員会等を設けておりますので、代表者の方に集まっていただいて年に数回、学力向上委員会ということをごとから行っているところであります。

また、各校における授業公開等もありますが、新庄市でやっている探求型のモデル校がございまして、そちらの授業参観等も含めて行っているところでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） やはり、どうしても先生の資質であったり人柄までもが見られてしまうというところはあるとは思ひうんですけども、子供がやはり興味を持って授業に取り組むその姿には、必ず先生の、先ほど言いましたように影響が間違いなくあると思ひます。

そういうところで、やはり先生の今の状況ですとさまざまな行事や授業以外のところに煩雑なところでの対応がどうしてもあります。個人のやはり授業を進める力であったりそこを子供に教える力であったりというところの教える側の学びの時間がすごく今は少ないのではないかと思ひます。

当市の教育委員会がまず発する、そういう先生向けのやっぱりスキルアップであったり能力向上であったりというところの事業をもう少ししっかりしていくことも大事ではないかなと感じていますので、ぜひそういうところで新庄に来た先生方はここでまた自分の能力が一段上がるんだということをぜひ自分で納得できるよ

うな環境提案であったり、そういう自分が上がっていく自覚ができるようなことをやってほしいと思うんですけれども、そういうことに関しては何かお考えはありませんでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 今、おっしゃった授業づくりにつきましては、やはり学校業務の中では児童生徒と向き合う時間をいかに確保するかということが大事かと思っております。例えば、興味関心のある授業、学習を組み立てるには、やはりそこにアンテナを高くして準備をして、そういう時間をしっかり生み出していくということが必要でありますので、各学校のいろいろな職種がありますが、いろいろ加配の先生とか活用しながら授業づくりに向けた時間を生み出していくというのが1つあるかと思えます。

あと、やはり教育委員会でも先ほど申し上げた研修会等を企画したり、例えば、授業づくりについての内容について指導したりしておりますが、学校においても今は若い先生方も非常に多くなっておりますので、OJTとか校内研究の組織を使って、一担任とか一教科担任が頑張るのではなくて、学校全体で育てながらスキルアップをしていくということも大事なところがございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。

すぐに成果とは望みませんが、教師が授業に自信を持つということが子供のそういう学力向上にもつながっていくものと思えます。先生のスキルアップに向けた事業の継続また新たな企画をぜひ期待して、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

石川正志委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

平成29年度一般会計歳出に関しまして、ほかに質疑ありませんか。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 3点、4点ほど質問させていただきます。

決算書の189ページ、10款5項6目文化財保護、成果表では155ページです。

成果表の文化財保護の（1）国・県指定文化財巡回指導とあります。その⑦に、12月12日か、いわゆる国指定重要文化財の八幡神社本殿拝殿の調査を行ったとあります。文化財保護審議会の方が巡回調査を行ったものと思われましても、どんな報告がなされていたかをお伺いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 文化財保護審議会の指導ということでございますけれども、こちらにつきましては県の文化財保護指導員の方から鳥越の八幡神社をごらんいただいたところでございます。その意見というか、その中で出てきた問題点といたしまして、老朽化が著しいという中で、国、県、市、所有者の関係4者の協議で最善の具体策を早急に講じられるようお願いしたいということが記載されているところでございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 実は、2011年、東日本大震災が起きた年ですけれども、2メートル超えの豪雪の始まりの年でもありました。そういうことがあって、いわゆる箱棟が著しく損傷し

まして、宮大工の経験のある方がこれではよろしくないということでテント地のシートをかぶせて雨漏りを防ぐ応急処置を講じています。

損傷してから7年が経過しているわけですが、一向にそこをどうするかという話し合いもないということです。国指定の重要文化財ということで勝手に構造を変化させるようなこともできないし、国に届けての工事ともなると莫大な費用がかかるということで、国の持ち出しや市を通じて県あたりの補助もあろうかと思えますけれども、それもさることながら地元負担もかさむということで非常に難しい状況にあります。

何とか白地のテント地のシートだけで済ますということではなくて、いわゆる国重要文化財ということの縛りにも触れないような形での対応はできないかということを思っているわけですが、それについてはいかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 委員のおっしゃったとおり平成23年の2月の大雪で鳥越八幡神社の本殿や拝殿の箱棟や棟木が損壊しているという状況は、国に毀損届を出して国も理解していただいているところでございます。

なお、鳥越の八幡神社につきましては、屋根の部分だけではなくてほかにもかなり老朽化が進んでいる状況でございます。先ほど委員おっしゃったような形で、県の宮大工をやっていた方で県の文化財保護審議委員になっている方からも現状を過去にごらんいただいて、いろいろな修繕すべきとか保存修理すべき箇所については挙げてきていただいているところでございますけれども、やはりおっしゃったような形で保存修理に係る費用がかなり高額になるような状況でございます。当然、国の文化財でございますので国の文化庁からの補助金、県の補助金、市からの補助金等それぞれありますけれど

も、どうしても基準の中で費用の負担は所有者の方に出てくるものですから、なかなか当時から老朽化が進んでいる神社でございますけれども、所有者の方とお話ししても修繕等のお話が進まない状況なのかなと思っているところでございます。

なお、それでも緊急的な修繕ということで、雨漏りがしてきているような状況にある中で、7年前というか、委員おっしゃったような形で簡易的にとりあえず応急的な措置ということで、雨漏りを防ぐためにシートというものをしたところでございますけれども、法に触れずというか、その部分においてはまず雨漏りを防ぐための緊急性があるということでそのような対応をしたところであるかなと思います。

なお、ビニールシートだけではもう、ビニールシート自体も劣化が進んでいるという中で、今回、補正でございますけれども、鳥越八幡神社の屋根の雨漏りを防ぐための修繕に係るような補助金を計上させていただいておりますので、そのような形でも今後対応していきたいと考えているところでございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） いわゆる改造して法に触れることなく、しかしテント地のシートにかわる補修というか雨漏りを防ぐような補修策を講じていただきたいと思います。そして、ぜひ来年度の決算書に経費が、事業費が載っているということを期待するものであります。

続きまして、決算書149ページ、6款1項2目林業振興ということでございます。林業振興ということから質問させていただきます。

いわゆる森林整備事業に絡んでバイオマス発電などに要する資材として、杉に代表される木材が集積する貯木場が市内各所にあります。将来的には郊外2カ所に集約するという話がありましたけれども、私の住む地区にも2カ所の貯

木場がございます。1カ所は問題がないという
か整然と積まれているわけですが、1カ
所について崩れているところがあると。崩れそ
うな積み方をしている棚が見られると。そうい
う堆積状況というか積まれている状況というこ
とは確認しているでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 前の議会でもいろいろ指摘さ
れたこともございまして、いわゆる野積みの状
態のバイオマス発電の現状ということで、して
いる業者に対しては直接指導しているところで
ございまして、県にも指導しているところで
ございまして。

なお、一応、野積みの国家資格、はい積載の
資格ということでございまして、その
資格者がいて野積みができるというところで
ございまして。

なお、今鳥越にもございまして市内の各所にも
ございまして、現在、升形のところに、
具体的には左道に近いところですが、貯
木場、大きなところを計画しているところ
です。そのところに集積するということで今の場
所からは離れて集中化を図るということをして
ございまして。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 昨年度の3月議会で山
科議員が貯木場の安全性について質問なされま
した。今、課長がおっしゃられたようにはい作
業者については国家資格があるということをお
っしゃられましたけれども、主任者に対しては
国家資格があるけれども、はい業者自体には
国家資格がなくて講習で済むということになっ
ているようです。かつて、ゲートはあるのかと、
安全対策はなされているのかという質問に対し
て、なされているものと思うというような発言
がございましたけれども、実はトラロープが張

られてはいるんですが、垂れていて見えない、
車で行っても見えないと。通路、進入路あるい
は排出路というか出口、入り口出口については
全然張られていないと、張られてもいないと。

なぜかという、頻繁に出入りしているんだ
そうです。土曜、日曜も関係ないと。朝6時こ
ろから来て、積み込みや積み出しを行っている
ということがあるそうです。

堆積期間が長くなるにつれて付近の方々に悪
臭が漂うと。それから虫が湧くということで環
境課あたりで何とかしてもらいたいという要請
はしているということですが、それにつ
いてはどう考えていますか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 ただいま委員からお話ありま
したとおりに、鳥越にある貯木場の相談といいま
すか、何回か受けております。それで、今現在、
業者側と話をしております。再来週ですか、
地区の代表者の方と環境課も入りまして業者の
方と話し合いを持つ予定でおります。その中で、
地区からの考え方、こうしてほしい、安全性を
保ってほしいというようなことを、環境課も含
めまして改善していただきたいということをお
伝えたいと考えております。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 付近の住民の方々にと
ってはかなりストレスだということでもあります
ので、近々催されるという話し合いの席上、改
善に向かうような指導的な発言をしていただき
たいということをお願いいたします。

それから、成果表の93ページ、ごみ処理に関
してでございます。

例えば、家庭系ごみの可燃ごみは、平成29年
度は前年比マイナス55トン、不燃ごみマイナス
1トンと、これはわかります。3番目の資源ご
み、紙パック、古紙、瓶、缶、ペットボトル、

金属、食品トレイ、生ごみ等ですけれども、これが前年比306トンということはちょっと、新庄市では分別回収を前からやっているという中で理解できないんですけれども、どう分析なされますか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 委員おっしゃいますとおり、資源ごみの回収量が昨年度かなり減ったというようなことをございます。各スーパーにおける資源ごみにつきましては、例年同様の回収量であるのかなと思っているところですが、原因を究明しまして、できるだけ回収量がふえるように検討していきたいと思えます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） かつて、東庁舎の環境課の窓には、まぜればごみ、分ければ資源というスローガンが掲げられておりました。新庄市は、そういういわゆる家庭系ごみを含めた循環型社会を目指すということでは、先駆的存在だったと思えます。

さまざま財政事情やなんかで大規模に資源循環するようなシステムは構築できなかったわけですけれども、やっぱりこのシステムというのは非常にいいものだと私は思うんです。そして、分別することによって資源として生かすという一つのサイクルを形成するというので、できる範囲の中で再び、かつて意気込んだような啓蒙するという姿勢をもう少しとっていただきたいなど。最近、忘れかけているんじゃないかなということ思うんですけれども、いかがでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 先ほどの資源ごみの回収の量でございますが、やはり人口減少に伴いまして、町内会の子供会でやっている部分がございます。

その子供会がしているところが、やはり子供が少なくなったというようなことで回収量も減ってきているのだと思っております。そうはいつでもやはりリサイクル、それから物を大切にする再利用、そういった観点から、ぜひ子供たちの小さいうちから教育という部分も含めましてリサイクルに努めていきたいと考えております。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） ぜひ継続して啓蒙活動なりやっていただきたいなということを思えます。

次に、成果表の16ページ、市民協働の推進に関することで、以前にも職員の地域担当制の実施ということについて質問いたしましたけれども、これは山尾市長が取り組みになった際に掲げた、実施したものだと思っておりますけれども、今回の8月の豪雨災害の際などでは非常に御苦労をかけたし、そういう地区との交渉役とか連絡役とか担ったと思うんですけれども、どういう体制になっていますか、今。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 3月議会でも一般質問でいただいた職員地域担当制ですけれども、平成29年度の実施内容としましては、基本的には3回の定期訪問、第1回目は、まずは顔合わせということで、あとは各種会費等の集中受け付け等の周知を行っております。第2回定期訪問では、町内活動や地域課題等の状況の聞き取りを行っておりますけれども、昨年度は職員地域担当制自体の、これが必要なかどうかというアンケートも行ったところです。また、地域公民館での喫煙状況についてのアンケートも行っているところです。また、3回目の定期訪問では、職員地域担当制に関するアンケートの結果をお返しいたしました。それと平成30年度以降の発送の予定表の配付という内容で、3回の定期訪

間を中心に行っているところですが、やはり第一に常日ごろから町内と顔をつないでおくことが大切だと考えておりますので、その中で問題提起があつて課題解決に向かうということもあると思いますので、職員地域担当制というのはかなり大切な事業であると考えているところです。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 今、職員地域担当制が必要だか必要でないかという議論もあつたように言われましたけれども、私は、これはいい着想だと思うんです。ただ、区長によっては日中來られても困るという人もいれば、いや、夜ではだめだ、日中ではだめだという相反する立場の方がおられると聞いておりますけれども、その場合の調整というか、ここはどのようにやっているわけですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 各地域担当職員は、必ず区長に連絡をとってから区長の日程を確認してお伺いしますので、早朝になったり夜になったりすることもございます。基本的には、日中に行っていただきたいと言っているんですけれども、やはりお勤め等でやむを得ない部分もあると思いますので、その辺は区長に合わせるような形で実施していただきたいと言っているところです。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 中には來られても困るという方もおられるかとは思いますが、やっぱり地域と役所をつなぐという中では、私は必要なものではないかなと思います。余り機能しないんじゃないかという方もおられるようではありますが、これは継続的にぜひつなげていっていただきたいと思います。

もう1点、成果表の15ページ、広報広聴に関すること。これは、私は全面的にすごいなと褒めたいと思います。私も長く議会だよりにかかわってきたということで、いわゆる広報には興味を持つ者でございます。去年のみならず、これまでも非常によかつたのですけれども、特選とか組写真の部特選とか1枚写真の部入選3席とか、非常に外部からも評価されているようでございます。写真の使い方が非常にうまいと、表紙の写真なんか役所の人間がやっているんじゃないんじゃないかという専門的な写真だと私は思っています。

読者、つまり市民の中には写真なんかよりも記事を詰め込めという方もおられましたけれども、私はいかに見やすくするかということを考えれば、文字の羅列、文字の詰め込みということはやっぱり避けるべきじゃないかなと。必要な情報は入れなきゃならないけれども、見やすく親しまれるような誌面づくりが大事なんじゃないかと思っていますので、ぜひ市民と役所をつなぐ、これこそいいかけ橋になるように頑張っていたきたいと思います。よろしくお願ひします。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） それでは、私から5件ほど質問させていただきます。

最初に、成果表でいきますのでよろしくお願ひします。

16ページ、今、遠藤委員から話があつた総合政策課担当の協働なんですけれども、同じことを言いますが、私は、大分なるんですけれども、地域担当制ですけれども、これは成果が私の目には余りいいと映ってこないんです。

なぜかといいますと、3回、年に訪問したとここに書いてありますけれども、私のところへ区長が申し入れに來るとということが数あるんで

す。最近ですか、その後にも別に申し上げますけれども、十分に効果が生まれてきていないと私は捉えているんです。これもやはり内容的なものをもう少し詰めて、十分に発揮されるように方法を変えていくべきじゃないかなということと内容の再検討をぜひお願いしたいと。例を後で申し上げますからひとつ考えていただきたいと思います。

次は、23ページ、成果表、交通安全対策ですけれども、ここで申し上げます。

つい最近の話ですけれども、私の近くの区長が安全対策に対してひとつ話を持っていただけないかということだったんです、23ページにはカーブミラーの新設と修繕ということで新設が4基、それから修繕が1基と書かれてあります。この安全対策事業の中で、標識ということは、一時停止の標識のところの申し入れがあったかどうか、それをお答え願います。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 一時停止などの標識につきましては、公安委員会、警察の担当になります。もちろんお話しいただいた場合はこちらからも警察に話をするところがございますが、カーブミラーの設置したところにつきましては、そういう話は出ていないと記憶しております。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 地域担当制、効果がないのではないかと御質問でございます。

3回の定期訪問を中心に行っておりますけれども、常にやはり区長からの要望があればお応えするような形をとっておりますし、昨年度は3回の定期訪問のほかにも、弾道ミサイル落下時の避難行動の周知ということで、国より朝鮮から弾道ミサイルが発射されるかもしれないという情報が入った際に、いち早くその日中に書類等をまとめて区長にお願いし、配布するよう

な体制もとっております。

このような体制がとれますのは、やはり地域担当制という制度があつてのことだと思いますので、常日ごろ、何事もなければよろしいんですけれども、何かあつた際に動ける体制を常にとっておくということが大事だと思いますので、その点においても職員地域担当制は必要と考えております。

なお、町内からの職員地域担当制のアンケートもいただいたところなんですけれども、これをもとにやはり全ての区長が必要だと考えているわけではないということを確認いたしまして、今年度、地域担当制をもう少し有効に機能できないかということで検討に入っているところでございますので御了承いただきたいと思ひます。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 総合政策課と環境課ダブって質問したんですけれども、関連性があるものですから申し上げたんですが、3回も年に区長と接しているとすれば、その話が出ないのではないんじゃないかと私は思ったものですからお伺いしているんです。

先月、一時停止の看板が必要だということをお聞きしたんです。これは前々からということですから、かなり前から考えていたということですから、地域担当の職員が顔を合わせていればその話が出ないはずがないんです。とうとう我慢できないといたらおかしいんですけれども、危険でこのままにしておけないという区長の話があつたものですから、私が聞いて環境課へ行ったんですが、今、課長が言ったとおり公安委員会が担当だということを知りました。一番最初は環境課に行ったということですので、そこでまず第一に県道と市道の交差なものですから県に行つたと。でも、全部市道であればどこへ行くこともないんですけれども、主に県道が優先道路になっているものですから、そっち

へ出向いたと。

そうしたらば、公安委員会に行ってみろと言われたとあって、警察の公安課の係に行ったらば、その標識は事故が起きないと標識を立てることができないと言われたということで、啞然として私は帰ってきたということで話があったんです。

対応が、結局そういう何か基準があって、そういうことであろうと思うんですが、事故を起こさせたくないためにその地区の区長が何とかならないかと言っているんです。おかしくないですか。誰が考えてもちょっとおかしい。起きてからやるなんていうことは考えられない。

ですから、その辺をやはり、そういう申し入れがあったとすれば現地をよく確認して、新庄市が県であろうと国であろうと窓口になってもう少し適正なアドバイスをしていくべきじゃないかと。こっち行ってみろ、こっちにとたらい回しにやらないで、やはり新庄市民はどこがどこ管理だなんていうことは知らない人が多いわけですから、除雪の体制の受け入れまでのと同じように、窓口を一旦1カ所にして、そこからいろいろとやっぱり手を差し伸べてくれるというのがやっぱり市の職員の仕事だと私は思うんです。思いませんか。

起きてからなんていうのはとんでもない話なんです。それは1カ所でない、私のところに相談が来たのは3カ所あるんです。十字路が1カ所と丁字路が2カ所、どっちも標識がないんです。あの状態にしておくというのはやっぱりまずいので、そこら辺やっぱり相談にぜひ乗っていただきたいということです。

そっちこっち振り回さないで、やっぱりばんと一つ受け取って、みんなやっぱり市民は市長を頼りにしてくるのは当たり前なんだから、こっちは国だの県だの、こっちへ来てこっち行けじゃなくて、やはり担当課が専門的知識を持っているわけですから、担当課で手配して上手に

やっけていただくと。市民に安全安心をやっぱり提供するのの仕事だと私は思うので、そういうことで今後そういう対応をお願いしたいと思います。

これは回答は求めませんが、そういう事実があったということだけ。ですから、そういう常にやったりとったりが何回訪問しても、そういうものが生きてこなければ、地域担当制なんていうのは生きてこないわけです。何もないから無意味なことをやっているとしか思えなくなるものですから、十分にそれを活用して有効的な色分けをやってもらいたいと、行動をやってもらいたいと。

次に、成果表の94ページ、ごみ減量化があります。ここで95ページの(2)の⑤にプラスチックごみ処分に係る先進地及び処分施設を視察とあります。前、ちょっと聞いたことがあるんですが、減量化というよりも焼却炉の延命を図るためにプラスチックと今一緒にやっているものを分別して焼却炉の長寿命化をやりたいという話はあったんですが、そのためにも何とかこれを実行したいということで施設の視察に行っただと思うんですが、この結果はどうでしたか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 委員おっしゃいますとおり、プラスチックごみというのはかなりの高熱を発生するというので、ごみ焼却場の延命という観点からプラスチックごみの処分を有効にできないかというようなことで先進地、それから処分施設の視察に行っただころでございます。さまざまな資料でございます。やはり、プラスチックをそのままプラスチックのまま別なものに変える、それからペレット状に変える、さまざまな方法がございます。当然、プラスチックごみを分別して集めるとなるとまた新しい収集方法も出てきますし、当然、処分する方法も変わってきますので、どのぐらい金額がかかるかという

部分も含めまして、ただいま勉強している最中
でございます。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) これはかなり前に私が
そういう方向で検討しているということを知
ったので、いつこれは分類が始まるのかなとい
う心待ちしていたところです。

ですから、焼却炉を一旦改修するとなってく
ると大変高額な金額がかかるわけですから、薄
半端な1億円や2億円じゃできないような話に
なってくるので、やっぱりいいことは全然早く
進めるべきだと私は思っています。そんなこと
で取り組みができるようになお努力をしていた
だきたいと。

そして、その下の環境型活用ごみの生ごみの
事業ということで、これは前々から取り組みを
やっているわけで、今も継続してやっているとい
うことですが、ここに書いてあるとおりに桜町
と千門町の2区で生ごみを資源化するために収
集をやって、これを堆肥化に持って行ってやっ
ているということですが、前々からこれは同じ
ようなことをずっと継続してやっているんです
が、これの効果というのが、欲することは成果
なんです。余りはっきり知らされていないん
です。肥料としてこれを使えるかどうか、この
ままずっと継続してやってどうなのか、またそ
れを全市的に広めていくのか、長井のレイン
ボープランみたいにやるあれがあるのか、そこ
ら辺をもうそろそろはっきりしていかなきゃな
らない時期に来たんじゃないですか。もうか
なりになるんです、堆肥化というのは。いろ
いろなことやって試行錯誤しているわけです
から、チップとまぜてみたり、そのデータは
もう蓄積されてあるんです。ですから、これ
を継続するかどうか、廃止するかどうか、そ
の辺はやっぱりもう少し詰めていかないと
ならない時期に来ていると私は思うんです
が、どうですか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 生ごみの堆肥化の事業で
ございます。この表にも書いてありますとお
り、今現在、収集量が122トンで堆肥製造
量が63トンということで半分ぐらいの量に
なっているということで、ごみはかなり減っ
ているということでございます。

今後、仮に拡大するとなった場合は、収集
線、それから収集業者、それから堆肥化に
係る施設等も含めましてかなりの費用負担
が生じると考えております。何とかこの事
業を継続するような形で続けていきたいと
考えております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 続けていくのはいい
んですけども、最終着地点はどこにあるか
ということ。このままずるずると同じこと
を何年も繰り返してやっていくのか、これ
はいいことだということでこの方向に全
市的に少しずつでもいいから広げていこう
とするのか。

このデータにあるとおりに、今、課長に
申し上げてもらったとおりに量的には半分
になった、その前に収集する時点で一般
の市内では収集しているわけです、生ご
みを週に2回。これが1回で済んでい
るわけです。

ですから、そういうこともあるわけです。
やっぱり今のやっているやつが半分ごみ
が減るとすれば、またこれは焼却炉の延
命なんていうことには随分貢献できる
わけだから、やっぱりいいことはどん
どんどんどん早く進めていかないとだ
めじゃないかと私は思うんです。その
辺の見きわめはいつやれるかというこ
とが問題だと思わんですが、そう簡単
にはいかないと思わんですが、ただ
できた堆肥というものは本当に成分
がちゃんと肥料として使えるかどう
か、これがまず第一。さっぱり肥料分
がないなんていえばやるまでもない
んだし、その辺どうでしょう

か。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 堆肥化された生ごみのものにつきましたは、衛生組合の花植え、それから希望者に定価でお譲りしているところがございます。そういう方々には一定の需要がございますので、堆肥化がきちんとされていると考えております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 何だかよくわからないんですけども、やるんだか、やらないんだか、そこら辺はつきりしない。もう少し十分に検討してください。よく練って、どうすれば一番ベターであるかということを押えていただきたいなと思います。

次に移ります。

144ページ、教育委員会担当、学校教育課の担当です。不登校の適応教室等指導授業ということで不登校の問題が載っています。

そこで、推進体制として教育相談員が3名、教科指導員が3名と6名の体制をとっていると。ここで問題は、不登校傾向及び不登校である児童生徒に対しということをごこにうたっております。

不登校になってしまうと、これは大変なやっぱり時間を費やしますし、大変苦勞するわけです、教育相談員としては、だと思ふんです。その傾向にあると見た場合の対応が最も重要じゃないかなと私は思ふんですが、どうでしょう。

今現在の小学校、中学校の不登校者、児童生徒数、ちょっと数字を前に聞いたことあるんですが、もう1回ここでお知らせいただきたい。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 初めに、不登校の数ですが、平成29年度におきましては小中学校合わせ

て56名となっております。平成28年度は50名ということで数がふえております。この中で30日以上が不登校と言われる児童生徒ですが、56名中30日以上が計35名ということです。

あと、今この数字にあらわれていないんですが、不登校ではないんですが、学校を渋る子供とか、または学校には来るんですが教室に入れない子供とか、確かに非常にふえているところなんです。

こういう傾向にある子供、またふだん学校に来ている子供含めまして、やはり教室の居場所とか人間関係とかわかる授業とかいうことで防止に努めていくと同時に、もし何かあった場合、心配なときは誰でもいいので口に出して相談できるような体制をとっているところがございます。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 問題は不登校で片づけていますけれども、この中にははじめが私はあるんじゃないかと思受けられます。そこから発生する不登校が多いんじゃないかという気がするんです。私は、実際会ってないから何もわからないんですが、隠れたものが、潜んでいるものが必ずあると思ふんです。やっぱり学校に行きたくなるなんていうことは相当のつらい思いをその子がしている、間違いなく。だから行かないんだと思ふんです。

傾向と書いていますけれども、傾向が見つかったらば不登校にならないようにやっぱり対応するのが指導員の役目じゃないかなと思ふんです。やり方はいろいろあると思ふんですが、早くやっぱり原因をつかまえてやらないと、だんだんだんだんエスカレートして、最後には学校に全く来なくなるという生徒も中にいるわけですから、そんなことにならないようにやっぱり対応していかないと。子は宝です。だんだんだんだん少子化で子供が減っている、大事な子供

なんだから、もう少しやっぱり学校は力を入れて子供対策というものを十分にやっていかないと将来の大人たちが困るわけでしょう。

そんなことで、やっぱり適正にこれだけの人が、6名がいるんだから何とかかなりそうな気がするんですけども、数字を課長から聞くとふえているなんていうのは逆じゃないですか。これだけ指導員をふやして行ってふえていくんだったら何もならない話ですから。もう少しやっぱり緻密に、防止するのが目的で6名を採用しているわけでしょう。その活動がなされていないという、結局、数字からいうと、報告になるわけですから、決算では、生かされていない。これではちょっとまずいんじゃないですか。いろいろ面倒くさいことがあると思うんですが、そこをやっぱり貫いて行って、新庄から不登校対策をきっちりやって出ないようにやっていただかないと、私はうまくないと思います。

何か御意見、教育長、何かありませんか。教育長なりの考えがあったら教えてください。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

石川正志委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 おっしゃるように不登校は、本当はぜひ減らしていきたいなど。そして、不登校傾向の子についてはできるだけ早く早期に対応していきたいと思います。

まず、やっぱり各学校での学級の中での居場所ということで学級経営を一番大事にしていかなきゃいけないということで、各学校ではそれに取り組みながら、傾向という不登校になる原因については、やっぱり複雑、本当に多様化しています。

はっきり申せば、まずこちらから訪問しようとしても逆に拒む親御さんもいますし、なかなか連絡もつかない親御さんもいるとか、なかなかやっぱりそういうことも家庭環境も多種多様になっているということで大きなことがあるので、そのことに学校の先生だけで対応できない

問題も多く含んできているなということで、そういう意味でいろいろ関係機関と連携を図りながらやっていただいているところも現実、そしていろいろ福祉サイドからも御協力いただきながら、家庭に入りながら対応しているところがあります。

あと、やっぱり教育相談員、確かにここ数年ずっと3名、それから教科指導員も、教科指導員というのは子供が学校に行けない、なかなか勉強ができないときにシャイニング教室という、そこで勉強をさせるというか、学校に復帰するための学力保障ということも含めながらやっている方なので、そういうことで、ぜひ勉強がわかれば学校に行くのではないかという手助けをしていただいているということで、その方々も数限られた時間ですけれども、やっていただいているなと思いますし、去年、教育相談室にかかる電話も、議会でも報告したように思うんですけれども、ふえてきているということで、そして同じ親御さんが何度となく来られて相談員の方々に今後どうしたらいいかということを相談いただいている姿を見させてもらっていますので、教育相談員の方々には、今後ともこのような形で続けて行って、各学校では各学校でまずそういう予防に努めて、安全安心の学級経営を今後もできるように頑張っていくように指導していきたいなと思っております。以上です。
(「終わります」の声あり)

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) それでは、私から短く3点ほど。質問も短いので答弁も端的に答えていただければ。装飾語は要りませんので。

成果表の23ページ、環境課の空き家対策事案、空き家への指導及び助言7件、応急措置4件、5万6,000円、事例対応、原簿に登録されて云々がありますけれども、これら7件についての指導及び助言の内容、それから一応ここには更地とか見られたと書いてありますけれども、それらについての結果がどうだったか、教えていただけませんか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 空き家につきましては、一番多いのが雪の苦情であります。雪が道路に落ちた、通学路に落ちたというのがございます。それから、強風のため屋根が飛んだというのがあります。また、雑草が生えて虫が湧いているというような苦情もございます。

そういう苦情があった場合に、空き家の持ち主に対して改善してくださいと、対処してくださいと出しているところがございます。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 例えば、今、課長にお答えいただいたように、空き家の持ち主に対してそれは当然のことですけれども、空き家の所有者は全て確認できておりますか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 指導と助言を行った者につきましては、全て所有者を確認しております。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) だから、課長、相手がわかるから通告できたのであって、それは当然のことだ。でも、今、新庄に500を超える、もう600近くになったのか、それだけの空き家が

あります。それら全てに連絡がつきますかということは今聞いています。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 やはり相続放棄とか、あと持ち主につきましてはできるだけ調べているつもりでございますが、連絡のつかない空き家もあります。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 釈迦に説法みたいなことを言いますが、相続放棄というのは、そこに大場先生がいらっしゃいますので口幅ったいですけども、相続権が発生してから90日以内に相続放棄の申し出を裁判所にしないと相続放棄は認められません。法的相続権は発生するわけですから。ただ、私はもうそんなの知らないんだという口頭だけの相続放棄、私は相続していませんと言うだけですけども、相続権は抹消されませんので、90日以内に手続きをしないと。ですから、相続放棄でなくて継承放棄というのかな、要らないよということです。ただ、それらが将来的に周辺環境に決していい影響を与えないわけです。それらについては、やっぱり確認作業を急いで、どうするのか。

前にも話をしたことがあってちょっと申しわけないんですけども、解体する費用はないという人が何人かいました。実は、全く私、見ず知らずの人でしたけれども、あなた、議会で空き家のことを話しているだろう、ちょっと相談に乗ってと言われて相談に乗ったことがある。それで、住む人もいないと。だったら市役所に寄附したらいかがですか、そのほうがかえって空き家の解体料とか固定資産税等はなくなりますからという話をしたことがあります。ですから、そういう相続放棄という言葉でごまかさなくて、相続権があるわけですから。

それで、ちょっとくどいんですけども、こと

しの3月末で新庄市に空き家は何件ございますか。ふえていることは間違いないと思いますけれども。そのうち危険家屋、いわゆる解体が心配される、あるいは火災が心配されるような、さっき言った虫が湧くとかもありますけれども、そのような空き家の件数と、それから危険家屋の把握、それを教えてください。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 空き家対策計画を策定した段階で、平成27年の地域担当制での調査結果を使っておりまして、それが先ほど委員おっしゃられる600弱ぐらいの数字、559という数字で今まとめております。

危険家屋については、都市整備課ではちょっと把握していませんのでお答えを省略したいと思います。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 後で、じゃあ危険家屋の件数がわかった時点で教えてください。

それから、これは総合政策課か都市整備課かちょっとわかりませんが、空き家バンクというのを立ち上げていますよね。空き家がある中で、空き家バンクで仲介するという話。ただ、中には話を聞くと空き家バンクで紹介できるような案件が少ないと。かなりてこ入れをしないと、いわゆる修理をかけないと人に貸せないというものがあると聞いています。空き家バンクの実績はございますか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 空き家バンク登録ですけれども、平成28年が15件、平成29年が12件で、ことし4件ほど申し込みがありました。累計しますと29、30ぐらいになるかと思いますが、そのうち約半分ぐらいが取引なされているという状況でございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 取引が、私、前に問い合わせしたときは1戸もありませんと聞いたものですから、半分近く取引したというのは大変な結果だと思います。

それで、中には空き家バンク登録して何年間という制限ありますよね。登録して何年間で取引がなかったら登録から外しますよ。それは非常にいいことだと思うんです。なぜかといえば、登録した人方は、どこかでそこでもう肩の荷を下ろすんです。もう市の空き家バンクに登録したのもういいんだと、要するに手入れをしなくなるわけです。それが最終的に老朽化につながったり朽ちていくということになりますので、それらについても今後、半分以上に取引があったとすれば、大変好ましい結果だと思いますので、今後も進めていただきたいと思います。

それでは、決算書123ページ、3款民生費1項社会福祉費の中の児童福祉総務費、下から5行目です、右側の。第3子以降児童幼稚園等保育無償化事業補助金777万円ございます。

これはおととの議会報告会にある町内で、私の孫が3人目でことし保育園に入れたと。第3子だから保育料が無料だと思っていたと。そうしたら請求が来た。話が違うじゃないかということで、転園ですか、学校では転校なんです、別の幼稚園に引き受けてもらったということです。

その話を市役所にも持ってきて、それはおかしいじゃないのという話を差し上げまして、その当時に市内で2園、2つの幼稚園がその制度を利用していなかったと。それについては努力していかないと、幼稚園によって親の負担が違うんだよ、それは解消すべきではないですかというお話をしたことがございますので、去年末で2件、2園あったと思います。それはその後、去年1年間でどうなりましたでしょうか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 ただいまの質問、子ども・子育て支援新制度に移行した施設という捉え方でよろしいかと思っておりますけれども、幼稚園については昨年度、まだ2園移行していない施設がございました。平成30年度に入りまして1園が新制度移行ということでございます。残り1園につきましては、来年度に向けて移行の予定ということで伺っております。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 先ほどの空き家として把握されている559件のうち、危険空き家として把握している件数が171件でございます。

石川正志委員長 よろしいですか。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 大変どうもありがとうございました。

話がちょっとあっち行ったりこっち行ったりであれなんですけれども、171件というのは決して少ない数ではございませんので、管理等も先ほど来出ています職員の地域担当制をフル活用して、たまには巡回してもらってやってもらいたいと思います。

それで、今、滝口課長の答弁に戻りますけれども、やっぱり新庄市で子供を育てていて、こっちの幼稚園に行ったら第3子かからなかった、そういうのはやっぱりどこかで不公平な感じを市民は抱くわけです。そのことを努力されて1園なくして、来年からはもう一つ残っている1園もその制度を利用するということが大変努力されたと思いますので、その辺は大きく評価したいと思います。

最後になります。

145ページ、6款農林水産業費1項農業費の中の一番上に載っています、6次産業化推進事業費540万2,000円。これは去年でしたら6次産業化の質問した経過が私もありますので記憶していますけれども、あのとき、山新が先にすっぱ抜いてしまったんです、市が発表する前に。新庄市でこういうのをやるんだと。

それで、その後、なかなか私どもの目に触れることが少ないというか、私どもの努力が足りないのかと思っておりますけれども、商品化されて販売までいっているんですね。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 平成28年の12月から販売しておりますけれども、現在のところ17種類の販売を行っております。新庄のお店では主に物産館で扱っているという状況でございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） さっき歳入でも聞きましたけれども、ふるさと納税の返礼品にはそれを使っていますか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 扱っていただいております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 私、ゆめりあで見たのがいぶりがっこのオリーブオイル漬け、これは私も見ましたけれども、ほかになかなか見る機会がないというか、もうおまえは探して歩けばいいじゃないかという話なんだけれども、こういう発言が正しいかどうかはわかりませんが、たまに商品を、市会議員の皆さん18名いらっしゃいますので、こういうのを売りますよとお売りになったらいかがですか。そういう考えはございませんか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 火曜日の2回目の決算委員会のときにでも、皆さんに個人的にでも会派でも結構ですので御注文いただければと思います。

いいにゃ風土につきましては、どちらかというところやはり都会向けの各家族向けというところがやっぱり強いかなと思います。それで、この活動につきましても生産者が育つということと、それからどういったものをつくれればいいのかということともに、いわゆる首都圏を中心とした販売戦略というところでもって、どちらかというところやはり外向きだったのかなと思っております。

意外とやはり新庄市内の方が知らないというところで、ちょっと試験的に、私は還暦の同窓会がありましたけれども、それで3次会のおつまみとか、それから先生への記念品として差し上げました。非常に好評でした。そして、あと法事の引き物に私、出したんですけれども、引き物として反響があるというのはなかなかないんですけれども、こういうのをいただいて初めて食べたよという、新庄の方ですけれども、いらっしゃいましたので、そういったところでのPRなんかもできたらいいねというところで物産館と話しておりますので、市内の人がやはり、新庄まつりと同じで自分のもの、自慢できるもの、PRできるものというのがあればいいかなと思っておりますので、そういったことも考えながら今後はやっていきたいと考えております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 課長のおっしゃるとおり、課長は知っていたから自分のうちの法事で使えたわけです。そういうものが新庄にあるんだとなれば、贈答用でも贈るわけです。わざわざサクラamboを東根まで行って買って贈らなくても、こういうのがあるんだ、新庄でいいのが

あるんだよというのが、そういうのがありますので、それはもっと市民に知らしめるべきだと思います。

それで、最後の質問になります。

ある農家の方が農林課に行ったと、去年の話です。6次産業化と言われているのでどうしたらいいんだろうねと相談に行ったら、生産、加工、販売まで1人でやれますかと言われたと。6次化産業はそんなもんじゃない。生産は生産者、加工は加工業者、販売は販売でいいんだ、分業でいいんだと言ったんですけれども、2人の人が声をそろえて、違う、義一さん、市役所農林課は生産から加工販売まで1人でやらないと。それは6次産業化と言わないと、それは違うだろうと言ったんだけれども、新庄市の農林課は、6次産業化というのはどう捉えていましたか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 そういった発言があったのかどうかは私ちょっと確認してございませんけれども、6次産業化協議会につきましては、生産者及び製造している業者もございます。商工会議所なんかも、農協も入ってございますけれども、当然、地元のものをつくっている、加工までしなければならぬというところではちょっと私捉えておりませんでしたので、そこら辺はちょっと内部でもう1回調整したいと思います。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） あくまでもやっぱり新庄の産業は農産物、米、それから花卉等に依存するところが大きいわけですから、農業者が補助金も少なくなっている中でどうにかして生計を立てて生きていこう、農業を続けていこうと持続可能な農業でやっていますので、それらについてももう少し誤解されないような窓口の指導、それは農林課に限ったことではありません

けれども、清水委員が一般質問の中で言われましたように、やっぱり市民にわかりやすい、市民がギブアップしないような、そしてそれはできませんよという、前にも若者の育成、新規就農事業に関しては言いましたけれども、だめだと断るんじゃないで、こう直したら、こういう方向性を持ったら、この資金が使えますよということをアドバイスしてくれるのが、私は本当の行政だと思います。

ですから、6次化産業についても、一切こうなんだよと言わないで、どこをやりたいんだ、どうしたいんだと、ここはこうすべきだよというアドバイスができるような行政であってもらいたいと思ひまして、一言苦言を呈して質問を終わります。ありがとうございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） それでは、私から質問させていただきます。

125ページになります。3款2項です。済みません、子育て支援センター事業費になります。成果表は74ページになります。

ここで私が質問したいのは、LINEを利用した子育て相談ですけれども、これは平成28年2月からサービス開始となっておりますけれども、この事業は新庄市が初めて取り入れたものですので、成果表にはもう少し詳しく載せていただきたいんですけども、そこら辺の成果はどのように捉えていますか。よろしく願いします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て支援センターに関する事業の中でも、LINEを使った育児相談事業ということの御質問でござ

います。

委員おっしゃいましたとおり平成28年度からということで、実績は、平成29年度は156件ということでLINEを使った相談件数が28件ということになってございます。

こういったいわゆるツール、伝達手段を使って、相談だけではなくてほかに情報を発信するという意味でさまざまな育児に関する情報提供であったり、また健康課とも連携をしながら健康課としていわゆる子育て世代に情報として提供しておきたいなどというものがあれば、そういったものも含めて逆に発信するということもさせていただいております。

こういった取り組みにつきましては、本市が先進的にやっているということで、全国的にも、恐らくほかの自治体もホームページか何かで情報を得てということだと思うんですが、方々から視察に来て実態について勉強したりとか、あとまた電話なんかでの問い合わせなども多くいただいているところでございます。

さらに、どういった活用方法ができるのかということも含めて今後進めていければなど考えてございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。これも新庄発ですのもっと自信を持って取り組んでいただきたいと思ひます。

その中でも、情報発信だったり、逆に言えば使っている方々、お父さん、お母さんも多分使っていると思うので、そういった方々にアンケートをとって、もっとこういう改善がいいよとかという声があれば、もう少しこっちが発信するだけではなくて向こう側を受信して新しく改善もできると思ひます。平成30年度に向かって、ことし、来年に向かってやっぱりそういう取り組みもひとつ必要なと私は思ひますけれども、そういったアンケートをとったりだ

とか、もっとこういう情報が欲しいということ
を聞き入れて使うほうが、LINEとしての使
い方がもう少し発揮できるのではないかと思
うんですけども、そこら辺はいかがでしょう
か。

**滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
滝口英憲。**

**石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。**

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 今後の
一層効果的な活用の仕方ということでござい
ます。ただいただいた意見も参考にしながら
どういうことができるかとか、そういうもの
も探っていきたいと思います。

子育て世代の負担感や不安感を持つ、特に母
親なんですけれども、そういった子育てで真
最中の親御さんへの助言、指導をすること
によって健全な子育て支援に資している
という認識でもございますので、その辺も
踏まえながら考えていきたいと思
います。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） わかりました。新庄市
も子育てしやすいまちだと、これも1つの
新庄市の特徴でございますので、ぜひとも
積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次、153ページになります。インバウンド誘
致キャンペーン事業についてです。成果表
になりますと122ページになります。

そこにおいて、外国人旅行者受入実績調
査の実績でありますけれども、来訪者数
2,586名、前年度比に対して148.9%とな
っていますけれども、この数字はどのよう
にしてはじき出したのか、実数がどのよ
うにしてこのように上げられたのか、ま
ずそこをお聞きしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 外国人旅行者の受け
入れの実績ということでございますが、う
ちに事前

にいわゆるエージェントからの実際に来ら
れる部分で、受け入れの部分でこの日に
ちに見られるということも把握している部
分の数値であったり、あとはいわゆる観
光協会情報案内センター等との実際の来
訪者の数を積み上げた部分でございます。
また、宿泊者等についても、それぞれホ
テル、旅館等にそうした外国人旅行者の
部分については、逐一連携とりまして数
字等も押さえている中の数字ということで
ございます。

ただ、実際にここの数以上に来られる方
もいるんでしょうけれども、その数字ま
ではつかめていないんですけども、これ
以上の来訪者がおられるということで
ございます。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） 私が申したいの
は、この実数が正直合っているのかなと
いう感じなんです。というのは、実際、
商工観光課で捉えた数字なのか、それ
とも私がこの前一般質問したように実
際SNSとかで、要はビッグデータを利用
してとったのか、数字が合っているのか
、そこら辺が細かい数字になっています
ので、その辺正確な数字でなければい
けないでしょうし、課長がおっしゃっ
たように、もし多くあれば、やっぱり
そこら辺をちゃんとした実際の正確な
数字があれば判断しやすいと思うん
でしょうけれども、今後におきましても
新庄まつりにしかり、ユネスコ登録に
なりましたので来訪者も多いと思
いますので、こういう数字を出すので
あれば正確な数字を私たちに教えて
いただきたいと思いますんですけども、
今後どのようになさるか、よろしく
お願いします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 数字自体につ
いては実数という形で積み上げさせて
いただいております。ただ、先ほども
申し上げましたとおり数字に乗らな
い部分も当然あるということで、あく
まで

も公表の数値については積み上げの中で、きちんとした把握の中で数値として盛り込みさせていただきたいということでございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。多分、この数字は年々ふえていくと思いますので、私たちにそういうしっかりとした数字をちょっと教えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次、155ページになります。エコロジーガーデン推進事業についてです。成果表になりますと124ページになります。

そこについて、ゲストハウス整備事業は平成29年2月からだったか、多分、始めてそんなに期間は長くなかったと思うんですけども、新庄市で初めてゲストハウスというものをおつくりになったと思いますけれども、平成29年度でいいので、どのくらいの実績があったのかを教えてくださいなと思います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 2月に整備させていただきました。ゲストハウスの平成29年度の実績については2件、8名、使用料については1万8,000円でございます。補足になります。平成30年度は伸びてございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。平成29年度決算なので平成30年度はちょっと聞きにくかったんですけども、実績的には伸びているということだったので、これも新庄市としても初めてやっていることの事業ですので、特にやっぱりいろいろな機会を捉えて、ゲストハウスもしっかりやることで歳入にも、金額は少ないんですけども、伸びることによって新庄の観光のアピールの1つになりますので、ここら辺

も積極的に平成30年度、平成31年度もアピールしていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

次、169ページになります。

9款の消防費についてお聞きしたいと思います。下段になりますけれども、消防訓練事業費になっております。

特に平成30年度は非常にことしも皆さんおっしゃっていたとお水害による被災をされました。何ととっても消防訓練が非常に大事だと思っていますけれども、昨年、防災訓練のときに消火器がうまく発動しませんでした。点検はされていると思うんですけども、あれは防災訓練でよかったなと今感じております。実際にああいう皆さんが集まっているときにああいうことは起きてはならないと思うんですけども、実際、消防訓練においてどのように点検なさっているのかお伺いしたいと思います。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 昨年の防災訓練で消火器が噴射できなかったということでございます。前年に防災訓練で使いました消火器を業者に持ち込みまして再充填したものでございます。一度も使っておりませんでしたので、当然噴射されるものと思って使ったところ、ガスが抜けていたというようなことでございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） 課長、ガスが抜けていたではしゃれになりません。本当に笑い事ではないので、ですから、何のために、じゃあ防災訓練をなさるんですか、そうしたら、何でもそれだったら私は言葉が出ないです。

ですから、防災訓練は何のためにあるかも一度考えていただいて、それこそ、いざというときのための訓練です。それはやっぱり始まる前からチェックしていただかなければいけない

でしょうし、ここら辺は、ことしはちょっとなくなりましたけれども、来年度においてもそういうことのないように、そしてしっかりとした体制をつくっていかないと、それこそ今は50年に一度と言っていますけれども、50年に一度が2回来ていますので、いつ何どきになるかわからないんですから、そこら辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。職員の方にもそこら辺の気を引き締めていただいて、まずは点検です。ですので、そこら辺をやっていただきたいと思います。

また、平成29年度においてですけれども、ホームページとのリンクが今回の震災のときうまくいっていなかったと思います。特に、ホームページを見たときにどうしても災害情報を見るのが、若い方はSNSでホームページで見られますけれども、あの時間は、5時ごろ起きたときでも、今回はリンクできなかったと思いますけれども、そこら辺を気をつけていかないと、ぱっと見たときにあれだけ雨が降っているのに災害情報は出ていませんでした、実際。

ですので、平成29年度においてもそうなんですけれども、こっちでは、実際、成果表では例年どおりやっていたという評価は得ているんですけれども、今回、実際やってみて、これはちょっといけないのかなと私は感じております。

だとすれば、実際問題、扱える人がちょっと少ないのかなと思います。そこら辺をやっぱり環境課と総合政策課になるんですけれども、もう少し連携していただいて、起きたときの情報をすぐ発信するシステムを平成29年度を踏まえて今年度中にも構築すべきだと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 今、委員おっしゃったとおり、8月5日、6日に発生しました災害時には、ホ

ームページへの情報発信がうまくされておりませんでした。その反省を踏まえまして、8月31日のときはホームページでも随時掲載したところでございます。

今後、その反省を生かしまして、今後ともホームページ、さまざまな情報伝達に取り組んでいきたいと思えます。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 私が見たときには、31日も上がっていなかったような気がしました。平成29年度決算ですので、平成30年度は言いませんけれども、そこら辺を、どこら辺で把握するかは存じませんが、しっかりとした体制をつくっていかないといけないと思えます。

成果表の15ページでは、ホームページに対しては大きなトラブルはなかったと書いてはおります。これはどういうトラブルかというのは、私ども、これだけでは読むことはできませんけれども、ことしに限ってしまえば情報がないのも一つのトラブルだと感じておりますので、そこら辺をしっかりと踏まえていただいて、もしかしたら大雪のときにまた何か起こるかもしれない、特に新庄の場合はそうだと思いますのでそこら辺は気を引き締めていただいて、二度とやっぱりこういうことがないような対策をとるべきだと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、193ページになります。

10款教育費についてお伺いしたいと思えます。5項の11目になります。体力テストについてお伺いしたいと思えます。

成果表の160ページになりますけれども、多分、これも毎年質問をなさっているのかなと思うんですけれども、参加者が非常に少ないです。男性8名、女性17名で委託しているんですけれども、これはやり方をもう少し変えないと、これで正確な数値を新庄市の体力テストははかれ

るんでしょうか。ここら辺をもう少し工夫していかないと、何のために市民の体力テスト実施になっているのか、ちょっと私は理解できないんですが、そこは改善をなさっていないように感じます。どのようになさっていますか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 市民体力テストの実施状況についての御質問でございますけれども、実際、委員おっしゃったような形で、本来、市民体力テストと銘打っている中でこのサンプル数はなかなか、参加者数というのはなかなか少ないのかなと思っていますところでございます。

市報や各競技団体に呼びかけながら参加を募っているところでございますけれども、どうしても集まっていけないという現状があるかと思しますので、今後、参加募集の方法については検討していきたいと考えております。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） 前回も同じような御質問というか結果を聞いていますので、平成30年度の決算においてもここら辺はしっかり審議しますのである程度考えていかないと、この数字では文科省にも報告できないような数字ですので、しっかりとして取り組んでいただきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

次、下段になります。

平成29年度全国高等学校総合体育大会、インターハイのことだと思うんですけども、成果表の161ページになります。

下段から162ページまで続いていますけれども、久しぶりに新庄市でもインターハイの大会、そしてバドミントン競技が行われました。そこにおいてでも、たくさんの方から多分評価を受けたと思いますけれども、そこら辺の今回の大会においての総括と、次回行われるであろう次に向けてもそういった対策ももう一度構築する

ことがあるんですけども、そこら辺を含めまして、どういう総括をなされたのかをまずお伺いしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 今回行われました南東北インターハイのバドミントン競技に限っての総括でございますけれども、これにつきましては新庄、尾花沢、鶴岡3市においてバドミントン競技を開催したところでございます。

参加者数は各全国から観客の方や応援の方々に来ていただいて大変好評いただいたと。当然、競技のことは、競技運営につきましては競技団体の高体連でやっていただくところでございますけれども、市として受け持っている部分のおもてなしの部分につきましては、駅からのシャトルバスの部分や振る舞いなどにおいて、かなり好評を得ることができたと。それに伴いまして、やっぱり市のお土産としてさまざまな物産を買って帰っていただいたという部分もあるのかなと考えております。

やはり新庄人らしいおもてなしの心をもって、他県から来ていただく方についてはおもてなしできればいいのかなと思っていますところでございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。やっぱりおもてなしがよかったという声を聞きました。

また、当日、準決勝、決勝も新庄市で行われ、ということはやっぱり一流のトップ選手の、要は試合を見れるということは、新庄市のバドミントン競技している方の多分レベルアップ、ポトムアップにかかわると思います。新庄市にやっぱりこういうものがあれば、バドミントンに限らず野球でもサッカーでも一流の選手を見ることは子供の育成に非常に重要だと思っていますので、そういうことの積み重ねをしていただ

いて、いろいろな方を見ることによって少年少女、子供たちがまねしたいとか、そして自分たちもああいう選手になりたいということの、これこそが子供たちの育成に非常に重要だと思っていますので、これを基礎にいろいろなことを周知していただくとか、要は来ていただくような体制づくりをインターハイでまた学んだと思いますので、ぜひとも、これを機にいろいろなものを新庄市に呼んでいただきたいと思いますので、糧にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、次にその下ですけれども、トップアスリート招聘事業になります。これも成果表の158ページになります。

このとき、トップアスリートということで為末 大さんをお呼びして事業をなされたと思います。そのとき、多分、あいにく天気が悪く、陸上競技場でやろうとしたんですけれども、雨の関係で体育館になったと思います。それでもたくさんの中学生や一般の方も来たんですけれども、見るときに、せっかく為末さんが来たのですから、皆さん、お会いしたりとか、もう少し体育館の中だったので触れ合いができればなという感じだったんですけれども、皆さん、観客席では見られたとかしていますと、なかなかちょっと距離感が遠くてという話だったので、なかなかうまくいかなかったのかなとは思いますが。指導された方は特にいいんでしょうけれども、せっかくこういう方を招聘しているんですから、いろいろな触れ合いとかもなさったほうがいいのかなと感じました。

そういったところにおいてでも臨機応変にやれるようなシステムというんですか、契約がどうかわかりませんが、せっかく来たのであれば、いろいろな形で触れ合いだったりとか練習方法ができると思うんですけれども、そこら辺はせっかく招聘している方々のやり方は現場で決められないんでしょうか。

今後、多分陸上競技場を使えなくて体育館でやるといったとき、こういう場合は多分多々あると思いますけれども、平成30年度、平成31年においてでもそういうことを変えていかないと、せっかく呼んでも、ちょっと顔が触れられないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 トップアスリート招聘事業ということで、今おっしゃった為末 大選手をお呼びした事業でございます。先ほどのインターハイのお話じゃございませんけれども、新庄において世界でも戦っているような方、トップの方をお招きして、その姿を見るというのはとてもいい事業かなと思っているところでございます。

体育館の中での触れ合いについてでございますけれども、事前に参加者を募集しましたところ、成果表にありますように141名の方という方たちしか応募がなかったんですけれども、やはり前の御家族の方とか小学生、中学生の方、御家族の方が体育館の上から見ていたのかなと思っているところでございます。

ただ、選手の方は総じて、このようなことを市としてはやりたいということのほか、触れ合いとかを大事にさせていただけておりますので、その辺はこちらも話して、こういうことはできませんかというのを持っていけばできるのかなと思っているところです。

あと、トップアスリートだけじゃなくて、ハーフマラソンにおいてもゲストラナーの方とかいらっしやいまして、その方との触れ合いについても、いろいろこちらから御提案というか、こういうことはできませんかと結構気軽に応じていただけるような状況がございますので、その辺はいろいろ考えながら対応していきたいと思っております。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。やっぱりトップアスリートの方をなかなか新庄で見られるということはないので、特にいろいろな運動をするときに近くで見たほうがわかりやすいでしょうし、特にやっぱりああいう方々の筋肉のつき方というのは、要は遠くから見るよりも間近で感じて、雰囲気、オーラだったりを感ずることもできますので、なるべく近くで感じられるような、契約もあるんでしょうけれども、そういう企画を組んでいただいて、そして臨機応変な対応をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後になりますが、成果表の159ページになります。新庄ハーフマラソン大会についてお伺いしたいと思います。

新庄でも初めてハーフマラソン大会が行われましたけれども、それについて160ページでは地域振興と地域活性化につなげることができましたと書いていますけれども、それだけではなくいろいろな反省点やもっと大きなイメージが持たれると思うんですけれども、そこら辺に対して、ことしも第2回ハーフマラソン大会が行われますし、また今回は少し日にちが、きょうが本当は多分最終日だったと思うんですけれども、少し日にちを延期したということだったので、私もホームページを見ますとまだハーフは満員になっていないのかなという感じがします。1回目の反省を踏まえて、情報発信だったりとか、そこら辺の関係はどのようになさって、要は盛り上げていくか、そこら辺の考えをよろしくお伺いしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 ハーフマラソン大会の開催日時でございますけれども、まず周知の方法というかPRにつきましては、昨年よりもラジオスポットをふやしたりとかテレビを使うとか、

そういうマスメディアを多く活用した部分で広く募集を募っているところがございます。なお、昨年参加していただいた方にダイレクトメールというかはがきを出して御案内した部分もございますし、周知についてはそのような形でとっているところがございます。

昨年の事業を実施した中でいろいろな問題事項がございますので、そこら辺は解決しながら今年度もよりよき大会にしたいと考えているところがございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。

平成29年度は結構新しい事業が多くて、ハーフマラソン大会にしろ、いろいろな事業もやっていますので、成果表には特に新しい事業に関しては載せていただいて、いい面、悪い面、必ず出てくると思うので、これは載せていただきたいなと思いました。

その上においても、ハーフマラソン大会は来月28日に行われますので、まだ募集もまざると思っていると思うので、そこら辺も周知、去年はやっぱり人が足りなかった、余り人が集まらなかったということだったので、その反省に基づいて今回も多い方をお呼びいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後と言いましたけれども、もう一つだけ、時間がありますので、131ページになります。成果表でいいますと82ページになります。

健康課でようこそ赤ちゃん安心子育て応援事業が行われております。これも新規事業でしたので、せっかくですのでどのようなお母さん方から評価を受けたのかをお聞きしたいと思います。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ようこそ赤ちゃん安心子育て応援事業につきましては、ただいま委員からご

ございましたとおり平成29年度の新規事業として実施したところでございます。妊娠から子育てまでの母親の不安感を解消し、今後の支援が支障なくいくように実施したところなんですけれども、具体的には、乳幼児の全戸訪問の際に赤ちゃんギフトとして歯ブラシ、玩具、ガーゼの3セットを持って、あとあわせて保健師や小児科医、保育士からの応援メッセージ、身近に感じていただけるように、それぞれの職種の顔写真を入れた応援メッセージを持って訪問し、贈呈したところでございます。

実際の感想ということなんですけれども、贈呈を受けた母親からは感謝の言葉をいただいたと。今申し上げたとおりギフト、応援メッセージを持っていきましたので非常に身近に感じられることができたということで、かなり心理的な効果はあったのではないかなと考えているところでございます。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) わかりました。

先ほども、佐藤義一委員ではないんですけれども、こういうところにも6次産業が使えるのではないかなと思いますので、そういったところでも新庄をアピールすることが一つの特色であり、私たちもしっかりと新庄のよさをアピールしなければ次の世代にバトンを渡すことはできませんので、そういったアピールをあちこちでしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

石川正志委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後2時57分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

散 会

石川正志委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会は9月18日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集お願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後2時58分 散会

決算特別委員会記録（第3号）

平成30年9月18日 火曜日 午前10時00分開議

委員長 石川正志 副委員長 今田浩徳

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	下山准一	委員	6番	小野周一	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	高橋富美子	委員	12番	佐藤卓也	委員
13番	山科正仁	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 小松孝	総合政策課長 関宏之
総合政策課参事 福田幸宏	財政課長 板垣秀男
税務課長 加藤功	市民課長 荒田明子
成人福祉課長兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲
環境課長 森正一	健康課長 田宮真人
農林課長 小野茂雄	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 土田政治	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者兼会計課長 吉田浩志	教 育 長 高野博
教育次長兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監 査 委 員 大場隆司
監査委員局長 平向真也	選挙管理委員会会長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長
農業委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長	井上章	総務主査	叶内敏彦
主査	沼澤和也	主事	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第52号平成29年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第53号平成29年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第54号平成29年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第55号平成29年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号平成29年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第57号平成29年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第58号平成29年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第59号平成29年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

開 議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者はありません。

これより9月14日に引き続き決算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、9月14日にも申し上げましたが、再度確認のため本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質疑は答弁を含め1人30分以内とします。質問の際は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げた点について格段の御理解と御協力をお願いいたします。

議案第51号平成29年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

石川正志委員長 それでは、9月14日の審査に引き続き、議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、一般会計の歳出に関し質疑ありませんか。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） おはようございます。

決算書、ページ125、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の中のわらすこ広場管理運営事業費、これについて御質問申し上げます。

成果の75ページを見ていただいたほうが一番わかりやすいかなと思います。毎年成果表見せていただくんですが、何かずっと同じような表現が続いています。平成12年の10月にこの施設がオープンし、途中ちょっと休止したことがあるんですけども、平成20年の5月に再開されて、もう合わせて17年ぐらいなるのかな。やっぱり長くやっているとなにかこう課題というものがあるかと思うんですけども、担当課長のほうでどういうふうな決算にあわせて課題なんかあれば御発言願います。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 おはようございます。

それでは、私のほうから、わらすこ広場の運営に関しての課題についての御質問でございますので、答弁をさせていただきたいと思います。

ただいま下山委員のほうからもございましたようにわらすこ広場、平成12年、途中、ビルの所有会社の経営破綻というようなこともありまして一時的に休止したケースがございましたけれども、今の場所ですべて運営をさせていただいているところでございます。ここ一、二年といたしますか、傾向としましていわゆる利用者の数がちょっと減ってきているなというようなことで、その辺の原因について、ちょっと課としても何なのかというところで探るところでございます。

施設のほうも地方創生交付金を使って平成26

年度の予算だったかと思えますけれども、新しい遊具のほうを更新ということで入れかえさせていただきました。その中で施設が新しくなった、遊具が新しくなったというようなこともございまして利用者も伸びを見せたものでありますけれども、その効果が一巡したといえますか、そのようなこともございまして利用者のほうがちょっと減ってきているというようなところもあります。

また、担当部署、配置している職員などの話も聞きますと利用者、特に3歳未満児のお子さんを連れてくる保護者の方のお子さんが保育所のほうに小さいうちから入所するなんていうようなこともありまして、そういう部分での利用者減というようなこともあるようでございます。

県内としては先駆的に取り組んだ施設です。特にこの新庄というのは地域特性としましては、冬場、遊ぶ場所がないというふうなところもありまして、子供にいかに広々としたところで遊んでいただくかというふうなこともありまして今の施設の運営になっているわけですけれども、そういった中で課題としましては、ちょっと駐車場が離れているというようなことがあったりとか、あと県内の施設、新庄のわらすこ広場のような類似施設についても、その後いろいろとオープンしているわけですけれども、そことは違って本市の場合は有料施設であるというようなこともありまして、その辺も若干の影響があるのではないかなというふうなことで思っております。課題としてそういうものを捉えているところでございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） やっぱりね、この成果表見ると平成29年度だけの利用状況しか書いてない。先般配られた新庄市の総合戦略を拝見したときにびっくりした。平成26年に3万5,000人利用者がいた。年々減ってはきている。平成

27年には3万人ちょっと、平成28年にも3万人、平成29年2万5,000人、3年間で1万人も減っている。これは大きなことだと思う。やっぱり担当課長が言うように、今子育て支援ということで保育施設とか学童施設、学童保育施設とか大分充実してきているのも1つ。少子化もあるだろうし、核家族化して、もう連れてくる人がいない場合もあると。そういうことを考えると、一度再検討する時期に来ているんじゃないかなという気はしている。

特に、このわらすこ広場については我々思い入れが強いんですよ。平成11年のちょうど今ごろだったかな、若いおばあちゃんから孫を連れて遊びに行く場所がないというふうな声を聞いた。早速会派で対応しようということで、新風21という会派が当時あった。清水議員も一緒にやって、そして若いおばあちゃん方に集まっていたらいてお話を聞いたり先進地へ視察に行ったり、そしてまた会派でまず代表選手を選んで一般質問させた。平成11年の12月。今は亡き金議員がやりましたけどね。それで年が明けて平成12年の3月に私が予算委員会で質問した。平成12年の6月議会、そのとき補正予算で計上された。新規事業が6月に補正対応するなんて本当はあり得ないことで、それだけ新庄市にとっていい施設だという判断を執行部側したと思う。それで10月オープンされた。

だから我々、清水議員もそうだけれども思い入れがあるし、ただ当時のそのいきさつを知っている人間というのは、こっち側に6人、市長もこっち側にいたよね。だから知っていると思う。市長も、初当選が平成19年ですか。市長としてね。そして平成20年の5月だから1年もたたず再開してくれた、これは決断されたと思いますよ。評価します。

ただ、一つ残念なのが、オープンした当初、賃貸料が月60万円弱だった。再開したとき150万円。でもいい施設だから、やっぱりこれは続

けることに議会のみんなも賛同したと思う。今回この新庄市総合戦略見た中で、これだけ人が減って、それがいつの間にか賃貸料が163万5,000円に値上がりしていた。9%。これ何年の年にどういう理由で値上がりしたか、それ聞きたいなと思います。

滝口英憲 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志 委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲 子育て推進課長兼福祉事務所長 家賃のことについての御質問でございます。

家賃ですけれども、今年間で1,962万円でしょうか、年額で。こちらのほうですけれども、家賃の内訳としましては、家賃が月123万6,000円、あと共益費ということで40万から若干欠ける39万9,000円というようなことでの賃貸料というふうなことでございます。

値上がりにつきましては、たしか平成26年から今の状況になっております。その理由でありますけれども、まず1点は消費税の税率が5%から8%になったというようなことが1つございます。

あと、共益費のほうについても、実態と比べて負担をもうちょっとお願いできないかというようなお話もございまして、そういった部分での賃貸料の引き上げというふうなことでございます。

共益費ですけれども、当然決算書のほうごらんいただくとおわかりになると思いますが、ほかの支出としまして電気料とか水道料とかというような光熱水費とか入っていませんので、この共益費の中で全て賄っているというようなことになっております。

賃貸料の引き上げについては、平成26年度からというようなことでございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志 委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） 開設当初はあのビル、随分空きスペースがあった。今大分埋まってきてでしょう。そうすれば共益費が上がるということが、そんなに利用する人がいれば案分すれば逆に減ってきてもいいんじゃないかなと。だから言われるままじゃなくて、やっぱり子育て支援を聖域化してはだめだというふうに思う。子育て支援以外でも大事なもののいっぱいあるわけよ。やっぱり年間1,900万円も払うのであれば、10年たてば2億円近くの金になるとすれば、何かほかの市有地、遊休施設だってあるわけですから、そこを使うぐらいの検討をやっぱりしなきゃならないんじゃないかなと思う。私は思い入れがあるから、この施設をなくせというんじゃない。もっと使い勝手のいいようなものができるんじゃないか、投資を考えればそれだけのものができるんじゃないかと思う。

今、よその地域でも後発の利というのかな、やっぱり新庄見ているから新庄よりもいいもの、どんどんつくり始めている。東根、山形とか、それを考えると先駆的なものだけじゃなくて、やっぱり利便性というかな、使い勝手のいいものに変えていく必要がある。

当時、たしか予算計上されたときに執行部側何と言ったと思う。一石三鳥の施設だと言った。子供の遊び場、それから空き店舗対策、そしてシャワー効果によるにぎわいの創出、経済効果がある、この3番目はいまだに私首ひねっているのよ。歩いてる人いないもの、子連れで。子供連れで歩いてる人いますか。また、そういうふうなお客さんに対応するお店だってそうないでしょう。だからプラスアルファを余り強調すべきじゃない。

それ考えると、そこに固執しなきゃならないものは何もないと思う。やっぱり施設は存続すべきだけれども、新たな形にやっぱり再出発、ちよと再開して10年でしょう。特にこれだけ利用者が減っているとすれば、遊具一つふえた

から簡単に戻るなんてことは考えられない。やっぱり総合的な形で、もう一回子育て支援というものを考え直すべきだろうなというふうに思うんです。これ担当課長から答弁もらうわけにもいかないので、ひとつこういう意見もあったということにとどめておきたいと思います。よろしいですか。

次にいきますけれども、決算書のページ153、7款商工費1項商工費3目の観光費、観光振興対策事業費ですけれども、これも成果の122ページ見てもらったほうがわかりやすいかなと思う。先日の決算委員会でも佐藤卓也委員が質問しました。私も常々成果というものをそろそろ数字的に出したらどうかと。なかなか出てこなかった。でも、佐藤卓也委員が質問したときにいみじくも言った。個人で入っている数までわからなくて、おおよそですよ。課長、そう答弁しましたよね。まあいい。

たしか山形と台湾を結ぶチャーター便というのが今から13年前かな、初運航したという話がありました。平成29年度の県の外国人の来訪者発表なりまして、19万1,300人が山形県に外国人の方が観光なりにおいでになった。そのうちの50%が台湾、そういう発表がありまして、そのときに山形台湾間のチャーター便が平成29年には32便おいでになったと。約5,000人ぐらいおいでになってるのかなという気はする。そうすると、成果では来訪者が2,500云々となっているけれども、例えば課長のほうで台湾からおいでになった数というのは、そのうちどれぐらいに当たるのかな。わからなければわからないでもいいけれども、宿泊が474名、立ち寄り2,112名となっているんだけど、そこら辺、もし大まかでもいいからつかんでいる数字があればお願いします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 台湾からの宿泊、平成29

年度で92名、それから立ち寄りで1,544名、先ほどの内数でございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） 山形県にすれば特に新庄だけを大事にするという運営はできないと思うんだけど、もうちょっと山形県と連携をしてツアー客の誘客というかな、それにもっと努めるべきだと思う。

また、情報なんだけれども、ことし10月というから間もなくだけれども、2月までの5カ月間に山形空港を利用するチャーター便が110便、それから庄内空港30便使うそうです。1便の定員が160名ぐらいだからかなりの数の台湾からのツアー客が来る。東北各県を4泊5日するコースで紅葉と樹氷が目的らしいんだけど、もうちょっと県と連携を密にして少しでもおいでいただくような形をとらないと、新庄は新庄では済まないような気がするのよね。これだけ来るのだから。頑張ってもらいたいんですよ。やっぱり観光というのは一つの産業だから。

だから、はっきり言えばちょっと立ち寄り客が多くて宿泊客が少な過ぎるのは、前から言っている1,000円使う人1万人と1万円使う人1,000人と同じでしょう。そうすれば1万円使う人をより多くしたほうが人数的に少なくとも同じような経済効果があるわけだから、そこら辺考えると、ただ立ち寄って弁当食っていった、それではちょっと経済効果という場合に首ひねるの私だけじゃないと思いますよ。せっかく頑張ってるインバウンドとやっているんだから、もう少し経済効果を発揮するような対策を講じていただきたい。

それから、この成果の中に台湾での放映番組制作とあった。これ実際どういうものができ上がって台湾で何回ぐらい放映したかというの、わかりますか。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 後ほどお答えしたいと思います。済みません。申しわけございません。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） だから、この成果表にやっぱり書き込むべきだと私思いますよ。私見していないし、この議員の中で見た人いるんですか。成果とすればでき上がったものを、せめて議員ぐらいに見せたり、どの程度台湾で放映されているかぐらいはここに書き込んでもいいような気がする。後ほどというんだから、これ以上は言えないでしょう。

次に、2番目の地域ブランディング情報発信事業委託料1,500万円とあるけれども、これだっどどこに委託したかぐらいは書いて差し支えないんじゃないかなと思う。先般、9月10日かな、偶然さくらんぼテレビ見ました。「新庄を台湾に売り込め パートⅠ」というのかな。画面見たら右上のほうに新庄ブランディング事業というのが表記されていた。さくらんぼテレビが、この成果のどこに出てるのかなと思った。いろんなことしていますよというだけじゃなくて、じゃあどういう会社に委託したのか、その会社はどのような実績とか経験あるのかとか、それぐらいはやっぱり教えるべきだと思う。わかります。ただこういう事業しますと羅列するんじゃないくて、やっぱり成果表だったらもう少し丁寧な表現というのは必要だと思う。

パートⅠだからパートⅡ、Ⅲと出てくるんだろうけれども、期待したいなと思うんだけど、中身を見たら台湾の民放放送局かな、kito

kitoマルシェと新庄まつりの取材をして市長と懇談していききましたよね。残念ながら2分の放映だったので、何を意味しているのか、私もよくわからなかったんだけど、やっぱりもうちょっと見ている人にわかるようなやり方をちょっとさくらんぼテレビにお願いしたら、新庄ではこうやっていますよ。ただ報告みたいな感じ。もっと具体的に、もう台湾に売り込んで、第2弾、第3弾あるんだろうから、それに期待はしますけれども、そこら辺もきちっとしていただきたい。

それから、もう一つだな、4番目の雪国体験スポット整備。たしかことしの3月、商工観光課を空にしてどうなんだというふうに予算委員会で言ったんだけど、結構評判がいいらしい。たしか私の聞きかじりなので本当かどうか定かでないんだけど、東北インバウンド協議会との連携によるツアー客の誘致ということで考えていいのかな。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 雪国体験スポット整備事業の委託料でございます。480万円ほどでございますが、地方創生推進交付金を活用した形でやっておるところでございます。

その中で、ただいま委員おっしゃいましたけれども、その中のいわゆる最上地域の観光、最上地域の広域周遊ルート開発の一環としてその事業を展開するというようなことで、スノーモービル等、それからバナナボートであったりとか、いわゆる雪国の体験ができる施設としての整備というようなことで、このたび480万円というように、実際には体験スポットの整備に係る部分であったりとか、その維持管理費、広告宣伝等々で使っているというようなことです。当然東北のいわゆるインバウンド、それから県のそうしたインバウンドの協議会等の部分でいろんな形で周知等も含めて、そちらのほう

と連携しながら周知作業等しながらやっている
というようなことでございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） やっぱり実績見るとタイツアー4団体、台湾ツアー1団体、随分タイのほうがすごいなと。みんなで台湾ばかりじゃなくて、やっぱり東南アジア地域というかな、最近いいのがタイとか、そのうちベトナムがよくなってくるんじゃないかなんて話もあるから、やっぱり先に声かけするような方策も必要んじゃないかなと。市単独ではなかなか難しいと思うので、いろんな関係機関とやっぱり連携をとってやるべきだというふうに思いますよ。まず頑張っていたきたい。

もう一つ用意していたんだけど、3分しかないので具体的には別の機会にしますけれども、本当は土木費で矢目田川の改修を聞いたかったんですよ。数年前にたしか……、款項目言わないとだめだ。8款土木費3項河川費の河川維持費の中に平成29年度は予算化されていなかった。課長に聞いたら通常業務の中で検討していきますよという話があったので、ぜひ平成29年度何をやったか聞いたかったし、3年ぐらい前かな、流域調査もやられましたよね。

ただ、今回の豪雨は、今までそうだな、ゲリラ豪雨で3年に一遍ぐらい氾濫はしていた。でも今回はまた違う。量的にね。そうするとその流域調査の基礎の数字というのは変わってくると思うのよ。たしか昨年も課長は一生懸命地元の方と現地調査をされたし、私も同行させてもらいましたし、あそこの線路の下の隧道というかな、改修がいいのか分水がいいのかとかなり頭悩めた。ところが、予算に数字が出てこないとなかなかあなたのほうで発表するのがないのでかわいそうだと思って今回聞こうかなと思ったんだけど、時間がないのでまた詳しい話は別の機会にしますけれども、本当に今回

の災害大変だと。水だけじゃないからね、土砂も今回含まれていたの、その対応も大変でしょうけれども、やっぱりこれから災害のないまちづくりのために頑張っていたきたいと激励をして終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 私から1点だけ、決算書95ページで備考が97ページにある、その辺を質問したいと思います。成果表は5ページになります。

5ページの4、職員厚生事業費423万2,696円ということですが、成果表見ますと労働安全体制、安全衛生委員会を組織し、年12回開催していると。これは大変評価したいものだと思います。以前、前の総務課長の際に私が、去年かその前だったか忘れちゃったけれども、一般質問で質問した際には、法で決まっているこの安全衛生委員会は年二、三回しかやっていないという答弁でした。それが法定どおり月一の開催になったことは本当にありがたいと思っています。いろんな施策事業を進める上で全ては市民のためですから、施策を進める上では私は本当に基本的なベースとなるのは職員の健康、職員の安全、それがベースと思うんです。そこを感じていただいて、こういうふうに毎月開催していただいているというのはすばらしいことだと思います。

そこで、安全衛生委員会の中で年12回、ちょっと気になるようなこと、職員の職場環境とかそういうことで気になるようなこと、気がかりなこととかあったとしたら、もしよければそれをちょっと聞かせていただきたいんですけれども。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 安全衛生委員会の件でござい

ますけれども、今現在、年12回開催しているところでもあります。その目的としましては、やはり委員おっしゃいましたとおり、職員の健康と安全管理に視点を置いて毎回委員の皆様から御議論いただいているところでもあります。

その中のテーマとしましては、毎月議題を決めて情報交換しているわけなんですけれども、まずは健康診断の受診率向上についての啓発の部分とか、あとそのほか委員の皆様で職場を巡視して、実際照明が暗いとか配置の点でどうかということも含めて職場環境の改善について御意見をいただいているところでございます。あとそのほか、産業医の先生に御都合のつく限り出席いただいて、職員の健康管理全般についてメンタルヘルスの維持管理とか、ふだんの健康管理も含めて御意見をいただきながら進めているところでございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） かなりの体制で、そして職員の健康維持のために実践しているというところがわかりました。職場点検というのがさっきおっしゃったようなことですね。年2回やってると。はい、わかりました。

私、健康管理において一番大切じゃないかなと思うのは体、体というか身体的な健康もそうですけれども、やっぱり先ほど課長がおっしゃったメンタル的な、そこの健康というのがかなり見えにくいし、チェックしにくいし、本当にある日突然みたいなこともあるようにも聞いています。早目にそういう、早期にそういうものをやっぱり感じていただいて、恐らく同僚あるいは上司の方々、感じていただいて早目に対応する、そういうふうな対応は去年からことしにかけてできていますか。どうでしょうか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 職員の健康管理という部分か

らすれば、体の部分と心の部分の両方が健康であって初めて効率的な仕事ができるかなというふうに捉えています。その部分で、心の部分は見えにくいということで本人がどういうふうにして自覚するかという部分と、また周りの同僚とか上司がその環境の変化をどう気づくかというところが重要になってくると思いますので、職階別の研修の中で、例えば新規採用職員の研修には新採向けのメンタルヘルスの研修とか、あとそのほか管理職については、管理職の立場から環境の変化、職員の変化をどう捉えるかアドバイスも含めての研修を行っているところであります。あと、そのほかにメンタルヘルスのチェック、健康診断なども行ってまして、随時そのような形で対応しているところであります。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 本当に大切な部分だと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。やっぱりいろんなメディアの中でも、新庄市役所ではないと思いますけれども、パワハラだ何だというふうなハラスメント系の報道もされています。そういうことも、ないとは思いますが、その辺も注意していただいて本当に職員が市民のために働きやすい環境を今以上につくっていただければ、本当に新庄市も住みやすい、新庄市に住みたくなる人もふえてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺を頑張っていただいて、よろしく願います。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 最初に、審査意見書の33ページに基金総額、市の全体の基金総額について43億円、前年比約7億円、7億4,500万円ふえたとあります。ほかの指数はほぼ同じなん

ですが、これが断トツの何かことしの変わった点だなど思ったんですが、どういうために、どういう基準で基金総額を考えておられるのか。ため過ぎではないかと思いますが、どうですか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 基金ということですので、歳出になりますとどちらになるのか、いわゆる公債費の部分かなというふうに思うんですけれども、歳出97ページのほうでしょうか。（「審査意見書の33ページ」の声あり）審査意見書の33ページで、予算書としては97ページでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）いわゆる財政管理事業費のさまざまな積立金というようなことの御質問ということでお答えしたいと思います。

いわゆる財政管理基金、さまざまな基金の積み立て、ここに載ってございますのは財政調整基金、こちらが9,000万円で、減債基金、こちらが520万円、それから市有施設の整備基金積立金というようなことで、こちらが1億円というようなことでございます。

いわゆる財政調整基金につきましては、その財源としまして平成29年度、中核工業団地、こちらの土地の売却収入9,000万円を充てております。端数につきましては、これは積み立ての利子でございます。

それから減債基金につきましては、一般財源として520万円、そのほかほぼ利子というようなことでございます。減債基金につきましては、同報系の無線の整備事業、こちらを借入金として1億7,000万円ほど借りてございますが、その3%を借入条件として積み立てるということになってございますので、その条件どおり積み立てているというようなことでございます。

それから、市有施設の整備基金の積立金でございますが、こちらにつきましては、一般財源から1億円を積み立ててございます。

それぞれの基金のいわゆる積み立ての理由と

いうふうなことなのかと思うんですけれども、当然財政調整基金につきましては、さまざまなその財政の状況に応じて取り崩して使えるようにというようなことが一つ理由としてございます。減債基金は先ほど申し述べたとおりで、市有施設の整備基金につきましては、今後さまざまないわゆる公的施設の増改修、そういったものに用意するための基金というようなことで積み立てをしております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） いろいろ理由があつてこれからの建設費などにも充てていくという気持ちでおられるんだなということは推察されますが、一方、決算の119ページの3の1の3の福祉タクシー券の福祉タクシー給油費助成というのがありまして、134万円というふうになっております。前年比19万円ふえただけでありまして、内容は非常にほかの町村と比べて悪い。ほかの市町、他市町村と比べると半分、枚数・内容、3分の1というようなことで最低基準、水準であります。高齢者のタクシー券はないという新庄市であります。そういう意味ではこうした市民生活を温めるようなところが全く寂しいものになっていると思いますが、どうですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者のほうの移動手段の確保ということですが、昨年、平成29年度には3級の一部の方を拡大したということで実施しております。

なお、利用率につきまして非常に低い推移となっておりますので、こちらのほうをもう少し上げるようなことで今後周知に努めたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤委員。

1 番(佐藤悦子委員) 使いやすいものに拡大し、さらにほかの市町村の状況などを見ながら市民の福祉ということで温めていただくべきだろうと私は考えるところですので、周知に努めながら、さらに拡大も検討していただきたいと思う次第です。

そのほかについてですが、決算の125ページの3の2の子育て支援医療給付費、約1億800万円になっておりますが、この効果をどう見ておられるでしょうか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て支援医療給付事業についての御質問でございます。本市のこの事業への取り組みということで、その効果というようなことですが、いわゆる医療費の無償化によって当該子育て世代の経済的負担の軽減が図られているというふうなことで捉えておるところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 経済的な負担の軽減、これは若い世代にとって非常に重要なことだと思います。そこで、18歳までの医療費無料化を進めてはどうか。無料化拡大のためのお金は、高校になりますとほとんど医者に行きませんから、そういう意味では持ち出しは少ないというふうに思われますが、どう考えておられるでしょうか。

石川正志委員長 佐藤悦子委員、平成29年度の決算でございますので。

1 番(佐藤悦子委員) では、そういう意味で子育て支援ということでは18歳までの医療費無料化も検討すべきだと思う次第です。これは今度の予算などで予算立てるに当たってできない

かどうか、私は検討すべき内容だと思いますが、もし答えられればお願いします。

次に、成果表の145ページの16に標準学力検査実施事業というので載っております。学力テストNRTというふうになって、それと知能検査がほぼ小学校1年以外全学年で行われていますが、これは幾らかかったのか。また、いつ行い、どのような効果があったというふうに見られるのか、お願いします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て支援医療給付事業の対象を高校3年生までというふうなことの御質問でございます。先ほど申しましたように子育て世代の経済的負担軽減にはつながっているというふうなことでありますけれども、子育て世帯の支援策としまして実効性の高い政策は何かというようなところを考えると総合的に判断していく必要があるだろうというふうに思っておるところでございます。財政調整基金がふえているとかというようなお話もありましたけれども、財源についても限りがあると、有限であるというふうなことから、当然事業の優先順位もつけていかざるを得ないと思いますので、事業効果十分に検証する、検討していく必要があるというふうに思います。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 学力検査につきましては、初めに目的・効果につきましては、全国的な学力の水準の確保ということで、全国に共通する問題を本市の子供たちにも行いまして、その都度学力の定着を検証して日常の授業改善に役立っているというところでございます。

金額的には各学年小学校、中学校、義務教育学校あるんですが、知能検査もあわせてやって

おりまして、これはいわゆる知能にあわせてどのぐらい学力が定着しているかということもありまして知能検査は2・4・6年生で行っております。それと、もう一つ学級経営のhyper-QUという、いわゆる学力の定着にあわせて学級経営等の診断も行うものもありまして、全て含めまして小学校では消耗品で117万円、手数料、いわゆる診断料ですね、コンピューターで診断していただきまして、それが124万円となっております。毎年行うことで、その学力の傾向を検証するというところで実施しているところがございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 全国一斉学力テストについては、どこに載っているのか見つけられなかったんですけども、こちらのほうはどこに載り、どこでお金が出ているのか。結果は子供とともに見直し、落ちている点などを再学習することがあるのか。お願いします。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 今のNRT学力検査につきましては、その結果につきましては、学校ごと出しまして保護者にも伝えております。

今お話しあったのは全国学力・学習状況調査だと思ったんですが、それにつきましては文科省が主体で行ってる事業でございまして、小学校6年生と中学校3年生ということで、この決算書には特に載せておりません。予算はかかっていない、市ではかかっていないということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 学力テストについて、全国一斉学力テストについては、市では予算はかかっていないということですが、この標準学力検査、毎年のように市でやっているものは、

結局は全国学力テストにかかわって引き上げていく、学力テストで全国一斉学力テストの力を引き上げていくということが目的になっているだろうと思われま。テストについて、普通のテストですと子供たちと一緒に答え合わせをし、間違っている点について直したりして、そこがわかっているんだなということをお互いに確認し合いながら、ここはこういうふうに直しましょう、覚えておこうねというふう子供たちと学力、少しでも学ぶ、わかったことをふやしていくためにやっているわけなんです、この学力テストになりますと答え合わせを生徒とできない。しかも、業者がしばらくたってからよこして、その評価の文書も来るわけですけども、直接子供に何が間違っていて、これを覚えようねみたいな話にならない、私は問題があると思います。そして、全国一斉学力テストをこのまま強化していいのだろうかという私は非常に疑問を持っております。

教育現場に引き起こしている問題として全国一斉学力テストですが、3つの点があると思います。

第1にテストをめぐる不正行為が出現しているということです。これは、2005年、広島県の三次市で管理職による回答用紙の改ざんなどの大規模な不正行為が発覚しました。2007年の足立区では障害を持った子供をテストに欠席させる。あらかじめ前年の問題を解かせる。テスト中に教師がこうやって、田植えと言われておりますが、正解を誘導するなどが明らかになりました。

第2にカリキュラムがテスト準備に偏重していくことです。実際学校現場では、学力テストに出るからこれは練習しようねみたいなのがずっと言われ続けております。

第3に国民の学力観がゆがむことです。全国学力テストの結果というピンポイントの非常に限定的な評価が学力としてひとり歩きし、学校の教育内容が硬直化し、これまで積み上げられ

てきた教育的な価値がなし崩しにされる危険性があります。この問題は当市においても私が見聞きしております。

全国一斉学力テストの目的は何かということですが、全ての学校に評価の網をかけ、統制するための手段です。文科省の実施要領でも「各学校が児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒への教育指導に役立てる」と書いてありまして、直接子供の指導にかかわる教師自身が児童生徒の学習指導に役立てるということは記載されておりません。個々の子供の指導に役立てるためではなくて、学校を評価し、場合によっては懲罰していくための仕組みが全国一斉学力テストなのです。学校や教師を学力テストで競わせることで子供や子供集団が傷つけられております。

子供は皆さんも感じているとおり評価に応じて発達するものではありません。発達にはアップダウンがあります。一々目の前の評価だけ気にしていくものではありません。簡単に言えば失敗も成功のもとです。長い目で見ていろいろな課題を時間をかけて乗り越えながら子供は発達していくものです。

この一斉学力テストが強化される中で、高度に競争的な教育制度によって既にダメージを受けている子供たちが経済目的を優先させるトップダウンの改革、その絶えざる評価や……

石川正志委員長 佐藤委員、委員長よりお願いがありますが、発言は簡明をお願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 学力テストは、私は全国一斉学力テストは中止を求めるべきだと思うわけですが、いかがでしょうか。

石川正志委員長 佐藤委員に申し上げます。今の質問は議題の範囲を超えているというふうに思っています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先生、課長におかれましては全力でお仕事に頑張っておられる姿はよ

くわかるわけですが、子供たちを追い詰めてしまう、傷つける、先生たちが精神疾患に追い込まれる、これはやはり上からのこういった学力テストの上からの押しつけという学校評価のためであります。こういうことから起きているというふうに捉え、私は慎重に扱っていただきたいし、意見を言っていただきたいと思えます。

次にいきます。決算の173ページの10の1の3、謝金1,467万円があります。これが学校図書館支援員、いわゆるコーディネーター11名のお金になっておりますが、司書を配置すべきではないか。また、学校における学校図書館支援員の研修についてはどう考えているか、お願いします。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時06分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 地域コーディネーターの件でございますけれども、初めに1校に1人ということで学校支援地域本部事業を使いまして各学校に配置しております。学校図書館の環境、それから児童の読書指導の支援ということで大体は7割程度、その他コーディネーターの役割も担っていただいております。

初めに研修の場ということでございましたけれども、各学校の学校図書館担当者とそれから地域コーディネーターと一緒に研修する場を複数設けてございます。また、外部の他市町村でやっている、または県でやっている事業についてスクールバスなどを使って研修に行くという機会も設けております。

最後に司書というお話でございましたけれども、これにつきましては、今現在1校に1人配置できるのがこの事業であったということで非常に効果を感じているところでございます。

今後については、予算面とか今後の内容にもかかわりますので、検討してまいりたいと考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

決算の175ページの10の1の3で個別支援員の日々雇用職員の賃金についてなんです、これ23名で割ってみますと月当たり11万円になるんです。社会保険加入はあるのか、交通費の支給はしてるか、その点についてはどうなんでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 個別学習指導員と特別教育支援員の話かと思いますが、今23名市で配置しております、社会保険については入っております。交通費につきましては1キロごと37円で計上していたかと思いますが、後ほど確認してお話ししたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、後ほどその点をお願いします。

次に、成果の120ページの新庄まつりについて、これが載っております。決算のほうは153ページの7の1の3に新庄まつり実行委員会負担金ということで3,000万円ほどが載っております。市長は100万人構想というふうによく述べられておりますが、現在は55万人というこのたびの数字でした。そのお金で東京巢鴨への山車派遣も行ったようですが、これを見た市民は、これは全く映えないなど言っておりました。だから無駄だったと私は思います。そういう意味

では、そういう無理はしないで、100万人もちよっと無理し過ぎで、今のぐらいで大体おさめておくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 新庄まつり100万人構想というような話だと思いますけれども、実際にいわゆる平成29年度55万人ということで、ユネスコ登録後初の祭りの効果もあって55万人というような形の最高の数を記録したというような中で、ただ、実際にそれ以外にもいわゆるその関係の交流の人口の波及効果というのは相当あるんだろうと。

ただ、観光客そのものを捉えれば当然55万人という数値ではございますが、実際にそれがそれをイコールとして、例えば今55万であれば60万とか70万とかそういった数字にという話ではなくて、当然そこにかかわる波及の部分での交流人口ということ捉えれば100万人という大きな目標を掲げて、それに向かって皆様方と一緒にやってこれからも、今まで260年という歴史で刻んできた部分も含めて、これから50年、100年というような中でその部分を絶やすことなく、なおかつそうした交流人口も捉えながら今後とも未来に残さなきゃならないという部分の大きな目標値としての100万人ということ考えていただければというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民にお聞きしますと、55万人と言われても宿泊がこういうふうにあるわけではないし、受け入れもできるわけではないし、物がそれで相当売れたというわけでもないということで、かえって出費だけが多くなるような気がするということで、やはり無理はしないで通年観光に少しずつ観光に来てもらえるよ

うな状態を進めるべきであって、大きく100万人としても市民のためにはならない。無理はしないで市民のための祭りでとどめるべきだというのが市民の声だということを知っていただきたいと思います。

それから、3,350万円の祭りの負担金についてなんですが、これだけでは山車はできないわけなんです。それで、どうやってこの収入をふやすかということで寄附集めをやってるわけですが、これが大変な苦勞でありまして、限界にも来ているだろうと思います。

そこで、提案が市民からありました。公共の駐車場を無料とするのではなくて、祭り期間中、駐車料金1台1,000円というふうに1日取って祭りの実行委員会負担金に充てられるような収入にできるのではないかという提案がありましたが、その点については今後どうお考えでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 実行委員会の経費のほかに、やっぱり山車を運営する側の部分でもそれ相当にかかっているという部分の中で、今御提案のあった駐車場の駐車料金という形でというのはいかがかというような話かと思いますが、実際にいわゆる駐車場については、駅東口が一番のメインとなっておるところであり、なおかつそのほかにいわゆる東山の野球場であったり体育館であったり、または歴史センター脇の駐車場、歴史センター脇の広場を使って駐車場を確保したりというようなことでやっておるところでございますが、ただ、実際にほかのいわゆる花火であったりとか、その時間だけに限った部分であれば、そうした部分で規制をかけるじゃないんでしょうけれども、駐車料金をいただくということも可能かと思いますが、ただ新庄まつりそのものは3日間、いわゆるずっと通した中でのお祭りというようなこともありますの

で、一旦お客様がお金を払えばずっと一日中置きっ放しというような、逆にその既成事実でもってほかのお客さんが今度、ただでさえ駐車場自体狭い部分がありますので、その辺についてはあくまでも駐車料金をいただかないほうが、いわゆる循環といいますか、お客様の流れもそうした形でなるのではないだろうかというようなことも一理あるかと思います。

その中でも当然駐車料金をいただくかいただかないかの部分については、やっぱりお客様を優先するというお祭りの、昔からの新庄まつりのそういった部分もありますので、そこはちょっとまだまだ先の話かなというようなことで考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 ちょっと待ってください。教育委員会の答弁ありますから。

学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 先ほどの質問で後ほどと言いました個別学習指導員と特別支援教育支援員の通勤の件でございますが、通勤手当はないということでお答えさせていただきます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 個別学習支援員をやった方から、肘折から毎日通ったという方でしたが、通勤手当がなくて、せめて通勤手当があつてほしいなという小さな声がありましたので、検討していただきたいということをお願いしたいと思います。どうですか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 この支援員につきましては、面接等通して採用してるわけですが、通勤の条件等もお話をしながら進めているところでございます。今お話しございましたように勤務条件についてのお話ですが、嘱託の職員全員にかかわることでございますので、いろいろその

あたりも検討しながら考えていきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 最後になりましたが、決算の183ページの10の4で学校施設環境改善交付金返還金1億4,000万円、これについてお聞きします。（ブザー音あり）

石川正志委員長 暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 開議

石川正志委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

初めに、先ほどの下山准一委員の質疑に対し、商工観光課長より答弁の申し出がありますので、発言を許可します。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 先ほどの下山委員から質問のあった、主要施策の成果に関する説明書のうち122ページの国際観光推進事業の台湾での放映番組の制作についてでございます。この番組制作に当たっては30分番組を1本つくってございます。「新庄の旅」ということで、実際に放映されたのが平成29年の9月16日の夕方の部分で30分番組として放映してございます。

なお、この旅番組の30分の動画について、さらにその後2週間でございますが、台北市の観光施設の道カフェで2週間にわたってお客様にエンドレスの形で30分のその番組を流したということがございました。以上でございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） それでは、私のほうからお聞きいたします。157ページの7款商工費、

新庄中核工業団地維持管理業務委託料でございます。次に、161ページの8款土木費2項道路橋りょう費でございますが、これは角沢松本線整備事業費をお聞きします。次に189ページの5項社会教育費でございます。6目文化財保護費、管理業務委託費についてお聞きします。一般質問や初日の決算などでも鳥越八幡神社など尋ねられた方がありましたが、私のほうは、市内の各地域に残る歴史文化遺産などの中で、今回は市指定史跡角沢街道の丸仏と芭蕉ゆかりの地、市指定の史跡柳の清水及び句碑についてお尋ねをいたします。

それでは、157ページの新庄中核工業団地維持管理業務委託料ですけれども、私の聞きたいのは団地内ではなくて周辺の公園や緑地帯でございます。商工観光課に出向いていきましたら、公園や緑地帯は都市整備課ですので、あっちのほうに回ってくださいとあっさり断られました。それで今回は都市整備課にお聞きすることとなりますが、この8月の豪雨災害で、その緑地帯が土砂崩れで農業用水路が被害をこうむっているところです。そのときには商工観光課の職員がいち早く駆けつけてくださって、後日、都市整備課と連絡をとり合って現地を見て対処を講じていただいているところでございますが、課長、あの公園と緑地帯の面積は幾らぐらいあるのか、それから団地に対して緑地帯とはどれくらい必要なのか、それから定期的な手入れをこの緑地帯やっているのか、それから緑地帯というのは団地にどのような役目を果たしているのかということ、これだけまず最初お聞きします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 4点ほどあったかと思っております。

初めに面積に関する部分でございますが、福田緑地につきましては、計画面積110.1ヘクタールとなっております。そのうち、83.2ヘクタ

ールを現在供用しているというふうな状況になっております。

その緑地の必要面積の算出の根拠でございますけれども、ちょっと今手元にございませんで後ほどお答えをさせていただければというふうに思います。

それから3点目、日常管理、手入れの部分でございます。4番目の緑地の意味とも関係してくるかとは思いますが、供用したのが平成23年、24年であります。10年もなっていないような状況でございます。その後、特段緑地に関する手入れというものは行っておりませんが、先ほど委員のほうから御指摘のありました緑地と接する農業水路の部分、その部分につきましては、下刈りであったりとか土砂の撤収などということで、御迷惑をおかけしてる分については一定の作業をやってきたというふうに思っております。今後におきましても、対症療法になるかもしれませんが、事あるごとにそういうふうなものについては改善して原状に復帰するというようなことに努めてまいりたいというふうに思っております。

緩衝緑地の目的でございますが、大気汚染、騒音、それから悪臭など公害の防止、それから工業団地においては特に災害防止などの目的として設置をするというふうになっておるところでございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) この緑地のほうでございますが、災害を防止するところが災害が起きて大変です。課長が申しましたとおり水路と緑地帯がびっちり密着している中で、農家の皆さんも年に一度の水路掃除、あるいは春に何回となく水路掃除しておりますけれども、落ち葉や枯れ木、それからさまざまなちょっとした雨で土砂が流れてきて大変な苦勞をしている、これはもう本当に市の責任だと思えますよ。でも、

農家の人たちはうちの息子も工業団地に行ってるし、親戚も行ってるし、余り言えないだろうななんて言いながらやっておりますけれども、人力では大変できないような、そんな大それた土砂も崩れてきてやっております。

これ放っておくと耕作放棄地になるのではないかなど。高齢化も手伝ってなかなか水路掃除は楽でなくなっている。緑地帯のほうは管理しないと課長言いましたが、木はだんだん大きくなってきますよ。何年も一回もしたことないなんて言っていますけれども、木はだんだん大きくなっていくに従って邪魔になる。これ大変なことでございますので、何とかあそこのところ、あの緑地帯、間伐とか伐採することできませんか。例えば伐採とかそれから間伐するにはお金がかかるんだか、農林大学校の生徒の実習とかやったり、あそこにも大変大きな製材所の工場の協和木材もあることでございますので、あのままにしておくのは本当にどうかと思いますし、また緑地帯というのはただ木が生えてればいいというような問題じゃないと思いますし、また見通しのいい、何かそういう緑地帯でもいいと思いますが、そういう木の伐採とかそういうものは考えていないか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほど申し上げましたとおり面積的にもかなり大きな面積でございます。全体にわたっての今後の維持管理については、また今後いろいろ検討させていただければというふうに思いますけれども、いずれにしましても先ほどから出ております農業水路とのかかわりにつきましては、御面倒おかけしないように都市整備課としても全力で対応してまいりたいというふうに思います。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) はい、わかりました。

来期の作付、田んぼの作付が非常に心配しておりますので、これ作付期まであの水路、ぜひ整備していただきたい、このように思いますが、よろしくをお願いします。

それから、次に161ページの2項の道路橋りょう費でございますけれども、3目の道路新設改良費。これ角沢松本線の整備事業でございますが、もとの松本団地をかすめる道路ですが、これ随分時間がかかる新設改良工事ですが、進捗状況、今どの程度進んでいるのですかということと、それから、五、六年も過ぎたように思いますが、予定の起点から終点までの距離と、それから平成29年度の決算ですが、決算は来期の予算案にも反映されると聞いております。そこで差し支えなかったら、今後この道路はどのように新設改良されていくのか、そして何年ごろまでの計画なのか、ひとつお聞きします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 初めに、進捗率の件でございますけれども、平成29年度末事業費ベースで申し上げますと26%というふうな状況になっております。道路の延長につきましては、510メートルということになります。最終予定年度、現在のところは平成31年というふうに捉えております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 課長、510メートルの距離ですよ、そのところ10年も20年もかかるんですか。もうこれ、実はあそこの地区ですけども、私角沢でございますけれども、尾花沢新庄道路、そして酒田道路の高規格が来るために、あそこの交差点から始まったものですから、20年余りも前から、あそこのところが最初工事されたものですから、農道を余儀なくして私たち通ってきたと地区の人たちは言っております。それでいまだにまだ農道を利用して不便を感じ

て通行しているんでございますけれども、スクールバスも途中から町内から折り返しというような状態で、あの場所は非常に特殊な場所なんですから、いち早くやっていただきたいと。ほかのところと状況が違うところがありますから。

ただ、今回団地をかすめる道路が市で採択されて始まっているということで、それからは五、六年しかまだたっていないと思っておりますけれども、その以前にも大変苦慮したそんな道路でございますので、何とか早く進めていただきたいと思っておりますが、その辺はどうですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 おっしゃられるとおり、高速道路に今分断されたような形の道路でございます。旧道の振りかえ路線としても早急に整備をすべきだというふうな認識ではおります。あわせまして、あそこには旧松本団地などというふうな施設、施設というか敷地などもございますので、そういうふうなものの再利用も含めまして整備を急ぎたいというふうに思っております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 松本団地の跡地利用も大事ですけども、それよりもまず地域の人たちが利活用できるような、そんな道路を住民が期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。お願いします。

次に、189ページ、5項社会教育費の目6の文化財保護管理事業についてでございますけれども、新庄まつりの起源である宝暦の飢饉にまつわる市指定史跡の角沢街道の丸仏は地域の人々の手によって周囲がきれいに除草され、ことしは花壇もつくられて、そして丸仏の前にはいつも花々やお供え物が供えられております。そもそも宝暦等の飢饉で餓死した人々の供養をして建てられた供養塔が250年もの時を経ても

今なお地元の人たちによって守られているということは、これは新庄まつりとともに新庄市の大きな誇りでもあると思います。新庄まつりがユネスコ無形文化遺産に登録されました昨今、祭りゆかりのこの史跡を訪れる人が次第に多くなってきているということも聞いております。また、市外から訪れる人たちも深く敬意を払っていると聞いておるところでございます。

それから、また同様に松尾芭蕉ゆかりの地、市指定の柳の清水及び句碑、この周辺も地域の人たちの手で整備され、芭蕉の跡をたどって訪れる観光客や研究者を気持ちよく迎えてくれております。

さらに、近年、升形地区では升形館跡の調査や整備など、あちこちの地区でその地域の歴史や文化を活用しながら地域活動を展開している事例が見られます。多くは現役を退かれた方々が余暇を利用しながら隣人たちと交流して生きがいを持って活動されているように見受けられますが、そうした活動を市では顕彰したり、それから補助したりする、そういう体制はとれていないのかお聞きしたいと思います、どうですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 ただいまの3カ所につきましては、いずれにつきましても地域の方々から深く愛されて守っていただいているところなのかなというふうに思っているところでございます。これにつきましては顕彰とか補助につきましては今の段階では制度はございませんけれども、やはりその方々に報いるというか、やっぱり市でできない部分をやっていただいているというか、慈善活動のような形で環境整備していただいておりますので、何らかの形で考える必要があるのではないかとこのように考えております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 最初に丸仏に関してでございますけれども、最初は、以前私何回も質問しておりますけれども、境ですか、民間と市との境界がちょっと不明だということで測量していただいて、そして境界が決まったということを経験した地域の人たちからも聞いておりますけれども、もう少し丸仏を整備していただけないものかということをおっしゃいましたし、また樹木も剪定しなければいけないような状態になっておりますので、あのところをもう少し整備管理をしていただくということはないか、そこをまずお聞きします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 角沢街道の丸仏につきましては、本宮地区の町内会の方々から老人クラブの方々を中心に整備していただいている場所かと思っております。以前も底地に埋まっているがらというか、コンクリートがらとかを取り除いてほしいということは地域のほうからありまして、それを我々取ったりしていた部分でございます。やはり今後とも地域の方とお話ししながらよりよい環境整備を市もあわせてしていかねばいけないというふうに考えているところでございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 地域の人たちとお話ししてやりたいというのは、それはいいですけども、やはり何らかの形で、あの暑いときに草刈りなんかやっている姿を見ますと、やはり何らかの形で水分補給にジュースぐらいやる補助してもいいのではないかなと見ていますが、そしてまた顕彰、何もそんなに欲しくてやっているのではないですということでございますし、また褒めたたえて顕彰してやるということが大事だと思います。

ということは、先ほども申しましたとおりに仕

事を終えて、そして何とかして市に貢献したい、地域に貢献したい、そしてこういうものを後世に残したいという人たちが一生懸命やっているのをごさいますので、こういうものをもう少し見詰め直して、そして市でもかかわっていただきたい、このように思います。

それから、奥の細道のほうで、山形県奥の細道観光資源保存会というのは、これはどんな会でございますかということ、それから新庄市の文化財保護審議会委員というのはどういう組織とか、何名ぐらいでどんなこと、どんな活動をしているのか、ひとつお聞きします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 最初の質問の奥の細道観光資源保存会負担金ということで6万円を支出しておるところでございます。この設立趣旨に当たりましては、いわゆる観光資源である奥の細道保存の顕彰に努め、観光客の誘致に資するというようなことで昭和42年に設立してございます。構成としまして19の自治体、関係団体、それからいわゆる3神社宮司であったりとか、あとは県の観光物産協会並びにほかの観光会社が参画してやっているとところでございます。

事務局については、県の観光物産協会が事務局となっておりますのでございます。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 市の文化財保護審議委員についての御質問でございますけれども、今現在10名で、平成29年度当時は8名でございました。それぞれの歴史や動植物、建築とか文化財にかかわる部分について造詣のある方につきまして委員としてお願いしているところでございます。

内容といたしましては、市の指定の文化財について、その指定の価値を高める、その指定や解除にかかわる部分や、その保護について御指

導をいただいている状況でございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) わかりました。

柳の清水の水は最上郡で一番良質な水だと、このように聞いております。そう格付されていると聞いております。最上の水を研究されている真室川の先生ですか、ちょっと名前を忘れてしまったけれども、そういう方が研究して、そして発表したところによりますと、柳の清水は最上郡で一番のいい水がこんこんと湧いているということをおっしゃいましたし、また金沢新町地区の周辺の水が最上郡で第1位だと言われているところでございますので、こういう先人から受け継がれた豊かな自然や伝統的な文化など、新庄市にとって次世代に残すべき地域の宝物だと思います。

ですから、活動を市で顕彰したり、それから補助したりする体制をとって住民参加の遺産保護が実施されればいいなと思っているところでございます。そして、現在行われている地域の活動が顕彰されたり市の補助を受けられたりすると、すなわちこれ活動が他の地域にも広がっていったら、高齢者の方々の知恵と時間を拝借しながら新庄市全体がより活性化すると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います、いかがですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 ただいま委員のおっしゃられたとおりのことだと思いますので、このことにつきましてはちょっと十分検討させていただきます。と思っております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) よろしく申し上げます。終わります。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 私からは主要施策の成果に関する説明書の166ページ、一般歳入歳出決算状況及び財政指数等の推移というところから質問をいたします。

平成29年度、こちらの実質収支比率なんですけど、7.3%ということで、これを経年で見えていきますと平成27年度5.8、平成28年度4.8、平成29年度が7.3というふうになっていますが、こちらのこの推移について財政課のほうでは、この実質収支比率というものが新庄市にとっては何%であれば、この歳出歳入、使う、入ってくる、使うという中で、いい比率というか望ましい比率というものは何%であるというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 実質収支比率の御質問でございますが、これについては何%が適正かというのはなかなか言えないのかなというふうに思います。もちろん実質収支の比率がよいほうが当然いいわけなので、よりよい比率が出れば、それはそれにこしたことはないというようなことでありますが、これが何%が適正かというのはなかなかしづらいのかなというふうに思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 全国的な比率をまとめていくと、大体歳入歳出のバランスがよく市民サービスが十分によく果たされているんじゃないかなと思われる数字が3.3%から5%程度が望ましいというふうに出ています。新庄市の場合、今回は平成29年度の7.3%ということで多少ちょっと高いのかなというふうに思っております。そうすると、今各委員の皆さんからこういったところがもうちょっと使えるんじゃないかとか、もうちょっと手厚くできるんじ

ゃないかなというところにもう少しずつ回していけるのではないかと思っておりますので、再度見直し、見直しというか十分に黒字であるということが大前提なんですけれども、もう少し市民サービスのほうに使っていくことができるのではないかなと思っております。

次になんですが、この主要施策の成果に関する説明の中では触れていないんですが、新庄市の財政運営を計画、中期計画ということを見ていくときに、財政規律というものを見る指標として実質公債費比率はあるんですが、起債制限比率であったり公債費比率も載せてあります。この中で公債費比率なんですけど、平成29年度はどういう数字になっているのか、計画の中でも見込みのところの数字とどのような、どのように差異であったりあるのかということをお聞きします。

石川正志委員長 叶内委員、冒頭申し上げましたが、使う資料、それからページ数、款項目、具体的に申し上げてから質問してください。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ページ数はそのまま166の指標のところなんですけど、この公債費比率というものも新庄市にとっては重要な財政指標の数字、比率というふうになるのではないかなと思ったものですから、ここには載っていないんですが、比率のほうはどう変化しているのかということは質問できるでしょうか。

石川正志委員長 叶内委員。

2 番（叶内恵子委員） それでは載っていないということで、個別にまた伺いたいと思います。

そうしましたら、今度は実質公債費比率なんですけど、こちらのほうが9.1%、大変比率をよくしていくための財政運営をされていらっしゃる努力がここに、この数字にあらわれているかと思っております。平成19年度が27.3%、そこからの9.1%になっていったこの財政運営を、努力を

されてきた結果であるかと思うんですが、この数字についても、必ずこの数字でなければならぬというのではないというか、小さければ小さいにこしたことはないかと思うんですが、新庄市としてはこの目標というか実質公債費比率に対してどのような数値目標を持っているのかということ伺います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 今の実質公債費比率の御質問ですが、先ほどの単年度収支とかそういったところに関してはあくまでもこれは結果ですので、例えば今年度、平成29年度にかなりいわゆる収支が多かったというのは、除雪費の国からの補助が余計来たとかそういったことで最終的な結果ですので、なかなか難しいのかなと思います。

実質公債費比率でございますけれども、今回平成29年度9.1%というようなことが出ていますが、これは御存じのとおり3カ年平均ということでございます。3カ年平均で、平成29年度単年度にしますと9.4%というふうなことで若干悪い数値が出てきてございます。3カ年で9.1%というふうなことで抑えられてはいるというふうなことは言えるかと思うんですが、こちらの市の目標としての数値というようなことでお話ししますと、やはり中期財政計画に記載した数値が目標なのかなというふうに考えてございます。こちらの公債費比率に関しては、やはりある程度の起債を抑えるとかそういったことは当然必要になってきますので、目標値として公債費比率、平成30年度には8.9%というふうな中期財政計画の見込みが、見込みといいますか目標を立ててございます。

ちなみに、平成29年度については9.1%だったものですから、その目標は何とかクリアしているんだろうというふうに考えますが、平成30年度に関してはやはり起債を抑える努力、そういったところも当然必要なのかなというふうに

考えてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 起債をやはり抑えていくというような答弁をいただきました。他市は、また他市と比較、やっぱり重要だと思っただけで、比較でいいところを見ると全国平均が平成28年度の実質公債費比率は6.9%になっています。まだ平成29年度全体的には出ていませんので、これを目安に財政運営をしている自治体の中で4%台にずっとこれをとどめていくという規律を行っているところもあります。

その中で持続的に起債の制限をかけていくということもやはり重要で、その場合に一つの起債を制限していくための指標として償還可能年数という起債制限を行っている自治体があるんですが、新庄市としては、こういった規律を取り入れていく必要、いくことが必要であるかどうかということの検討というのはしたことがあるかどうか、いかがでしょう。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 償還可能年数というふうなことで、端的に言ってしまえば借金は早く返したほうがいいということがあるんですが、やはり新庄市の財政の場合、かなりほかの収入が少ないというようなことで起債をせざるを得ない部分もございます。財政運営に当たっては、突発的な年度によって歳出が非常に膨らんだりというようなことを避けるために平準化という方向で考えてございますので、可能年数というような考え方はちょっとそぐわないのかなというふうに考えてございます。

石川正志委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内委員。

2 番（叶内恵子委員） 次に、同じ166ページの経常収支比率についてお尋ねします。

こちらの比率が財政運営の中では最も重要な数字、比率なのではないかと考えていますが、減税補てん債及び臨時財政対策債を除かない場合、实际的に97.8%と100にほど近くなっていますが、こちらを除いた92.4%という数字が新庄市の場合の財政運営の中では、その経常収支比率の推移ということで財政運営をする上での比率、運営のための比率としているというところなんですけど、こちらの比率が昨年からことしに入って0.2ポイントよくなっているということなんですけれども、市としてこの数値がどのように推移していくことを目標としているのかを伺います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる経常収支比率の御質問ですが、全員協議会でも若干御説明したかと思うんですが、平成29年度に若干ポイントが下がって改善したというのは、いわゆるまちづくり応援基金、そちらのほうから1億1,000万円ほどであったと思いますが、それを経常的な経費のほうに充てたというところが要因となっているのかなと思います。

いわゆる経常収支比率でございますが、経常収支比率、一般的には80%台が健全だというふうなことで言われているようでございますけれども、新庄市の場合は以前には100%を超えていた時代もありました。年々改善してきてここに至っているわけなんですけど、こちらに関しては委員おっしゃったように財政の硬直化というふうなことの指標になるということで、これが

高くなればいわゆる実質的な運営に支障が生じてくるというようなことが言えるかと思えます。

中期財政計画のほうでは平成29年度には93.6%というふうに見込んでございましたので、それを下回っている、それよりいい数字は出ているんですが、やはり今後健全な財政運営を続けるためには、この数値を極力上げないというふうな努力は必要になるんだろうというふうにご考えてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 90、その数字を維持していくために、達成していくためにどのような財政運営を行っていくべきかというところにはどのように目配せをしているのか伺います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 起債の件もそうでございますけれども、やはり一番はいわゆる必要な事業を適正に運営していくというふうなところに眼目を置いて予算をつくっているというふうなところかと思えます。必要なところには予算は計上して、その必要な事業をやっていただく。ただ、その中でも精査をして、本当に必要なのかどうかというふうなところを精査をした上で本当に必要な部分をやっていくというふうなところが財政運営の一番のスタンスかなというふうにご考えてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 持続可能な健全運営を目指していただいて、今後もこの推移をやはり私たちもよく目配せをしていかなければならないと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、162ページの8款4項3目公園管理事業費なんですけど、こちらの中にお堀の、心字池を含むお堀の周辺の維持管理整備ということで、

主要施策成果を見ますとちょっとわかりかねるところがあったので、そのお堀の公園の管理維持について、どのような事業があつて金額のほうほどの程度使つてあつたのかを伺います。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 お堀に関してでありますと通常の修繕とか、それから公園管理に伴う委託費というふうなことで全部にわたつての中でやっておりますので、とりわけお堀の分だけ幾らというような形には今の段階では出すことはできないというふうなことでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内委員。

2 番（叶内恵子委員） このお堀も重要な新庄市の拠点となるものかと思っています。その拠点にどのくらいの整備を入れたのか、入れようとしたのか含めてちょっとはっきりわからないということ自体がどうなのか、問題がないだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 都市公園の管理に関しましては、体育協会を含め、それから民間の公園の造園会社を含めまして委託をさせてもらっております。その中でお堀の部分につきましては最上公園の整備ということで、現在、最上公園全体にわたつて桜も含めた計画を今策定しておりますので、そちらの中でお堀の扱いとかについても今後定めてまいりたいというふうに思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内委員。

2 番（叶内恵子委員） 今後の課題ということで捉えさせていただいてよろしいということでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 現状においては、よりどころとなるような計画、お堀だけに特化したような計画というのは持つておりませんので、今後最上公園の整備という中でその位置づけを定めていきたいというふうに思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 心字池といいますと皆さん御承知だと思うんですが、やはり有名な造園家である折下先生の設計だと言われている池の意匠だと思うんですね。そちらを維持含めて維持運営していくということがやっぱり本当に新庄市の宝になっていくものだと思います。これは公園管理だけでとどまることではなくて、やっぱり文化芸術、伝統ということと一緒に整備をしていくことではないかと考えるのですが、今後、今のところ全く計画がないということで、今後はどういうふうに考えていらっしゃるかなと思います。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 確かに心字池に関しましては、最上公園の骨格をなす上で大変重要な要素であるというふうに認識をしております。水質の悪化なども懸念されましたので、その対策についても直営で対応し、現状においてはかなり水質も改善されたというふうに認識をしております。その上で、先ほど申し上げましたように最上公園全体のよりどころとなる計画を今後定めてまいりますので、そこで心字池についての位置づけなんかも定めていければというふうに思います。

石川正志委員長 先ほどの森 儀一委員の質疑に対しまして都市整備課長より答弁の申し入れがございまして、これを許可いたします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほど緩衝帯の算出の根

拠ということで御質問を頂戴したかというふう
に思います。

緑地を、緩衝緑地を定める根拠としましては
都市計画法の中では幅員に関する規定がござい
ます。中核工業団地でいうと幅員20メートルを
工業団地の周りに形成をするというふうになり
ます。

もう一つは、工業立地法では工業団地の面積
の15%を緑地とするというふうに規定されてお
ります。工業団地全体で約100だとしますと
15%ですから15ヘクタールになります。先ほど
私計画面積110というふうにお話しさせてもら
ったかと思いますが、そちらからすると先ほど
申し上げました工業団地の周囲に幅員20メー
トルを掛けて算出したものというふうに御理解い
ただければと思います。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 私からページ数を申し
上げます。決算書の105ページの2款総務費の
防犯カメラの件と、125ページ、3款民生費の
子ども・子育て支援事業について、あと171ペ
ージ、9款の消防費、自主防災についてお伺い
したいと思います。これとあわせまして成果表
の23ページに載っております防犯カメラ事業費
についてお伺いいたします。

近年いろんな犯罪が発生していますし、その
際、防犯カメラからいろんな事件を解決する
というような大変すばらしい、何ていうかハイ
テクを使ってやっています。新庄市では5台防
犯カメラを設置したということで、これ場所、ど
ことどこの5カ所、まず教えていただければあ
りがたいと思います。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 まず、防犯カメラの設置場所
についての御質問でございます。現在5台設置

しております。ゆめりあに2台、南本町十字路
1台、それから最上公園、パン屋といえますか、
マルシャン北欧前に1台、それから駅前5差路
に1台、計5台設置しております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） そうしますと、重要と
いうか犯罪抑止というようなことも含めてでし
ょうけれども、学校の児童生徒の学校安全に対
しても必要ではないかなと思うんですけども、
今後この防犯カメラの増設というようなことは
どういうふうにお考えなんでしょうか、まずお
尋ねしたいと思います。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 警察からの要望がありまして、
協議した段階では新庄市内への出入りというよ
うな観点から、あと2台、実質的な場所としま
しては万場町の善龍寺前、それから大沼ギフト
ショップ、警察のすぐ近くになるんですが、そ
この2台で今の5台と合わせると新庄市内への
出入りの部分は監視といいますか網羅できるの
ではないかというふうに考えているところです。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 今おっしゃった2台を
ふやして7台でまずすると。それ以降はまだ考
えていないわけですか。考えるんですか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 環境課の立場では7台で市内
出入りは網羅できると考えております。その後
の対策につきましては、さまざまなお考えがあ
るかなというふうに思いますので、今後の課題
となるのかなと思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 環境課ではする、今の

設置を考えて網羅するというようなことはわかりました。

学校関係、教育関係ではこういったものの防犯措置のための必要性はないのでしょうかね。

お答えできますか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 通学路といった面から私のほうからお話しさせていただきたいと思うんですが、実際に通学路に防犯カメラがやはり必要なんじゃないかというふうな意見がかなり出始めていることは確かでありまして、教育委員会内部でも今検討を進めているところでございますが、ただ、防犯カメラを設置する場合においては公共の土地、場所になって、学校用地ではない場所になってしまうこととなりますので、その辺いろいろ協議を重ねてまいりたいと考えているところであります。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。この決算委員会は次の予算編成にもつながる意味が大きいと思いますので、ぜひそういったことを安全安心を守るためにもひとつ検討していただいて、もちろん予算の関係もあると思いますけれども、安全安心というのは必要、命にかかわることもあろうかと思っておりますので、ぜひ御検討していただければありがたいなと思っております。

次の民生費の子ども・子育て支援について伺いたいと思います。この子育て支援は大変大きなことなんですけれども、まず新庄市では保育所、保育園の待機の児童があるのでしょうか、ないのでしょうか。

あと、それに関しまして、保育の保護者が育児休業を延期するためにあえて倍率の高い認可

保育所の入所を落選狙いで申し込むというようなことが各地であると聞いています。なぜ落選狙いが起きるのかということ、賃金の50%から67%が雇用保険から給付される育休は原則的には子供が1歳になるまでしかとれないが、預け先が見つからない場合は最長2歳児まで延長できると。この手続をすることによって不承諾通知を受ける必要があるので、そうすると2歳まで休業の今言ったパーセンテージで雇用保険からもらえるというようなことで悪用といたしますか、そういった裏の手をしている自治体があるということがありますので、新庄市の場合はそのようなものがあるのかないのか、まずお聞きしたいと思います。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 新庄市内の保育所の待機児童の数というような御質問でございます。平成29年度の年度当初の待機児童のお子さんはいらっしゃいませんでした。御参考までに、平成30年度の待機者についてもおりません。

ただいまあったように、保護者のほうでいわゆる入所できない保育所を申し込んで、わざと待機になるといいますか、そういうふうなお話ですけれども、確定的にそういうふうな狙いを持って申請してくるというふうなところについては、確実にそういうふうなものだということでは捉えてはおりませんので、よろしく願いします。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 新庄市では待機もなく、そのニーズにお応えしているという判断でよろしいかと思っておりますけれども、もう一点お尋ねします。

今、認可保育所と認可外保育所があるわけですので、一般質問もさせていただきましたけれども、保育施設内で、これはあっては困るんですけれども、いろんな事故があると思います。そこで認可と認可外の保育所の、ある新聞から見ますと認可外の保育所のほうの事故が多いというようなことがちょっと報道されましたので、当市ではそんなことがないと思いますけれども、そのようなことがあるかないかまずお聞きします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 保育施設での事故の発生というようなことかと思えます。ちょっと手元に具体的な数字がなくて数量的にちょっとお答えできないんですけれども、認可施設、それから認可外においても年間にけが程度の事故はございます。認可と認可外で大きく事故率に開きがあるかというのと、そういうふうな有意な、明らかにそこは傾向があるというようなものでもございません。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ゼロ歳児から就学前までのいろんなお子さん、活発なお子さんがあるわけで、まるっきりけががないというようなことはないと思いますけれども、施設によってそういうことはない、安心して預けていただけるのではないかなと思っておるところで安心しております。ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それで、やはり親子の状況に合わせて希望する時期に保育所に入れるように国や自治体は環境整備を急ぐべきだというようなことがありますし、また女性にとっては就労と子育てが二者択一にならない社会を目指していくべきだとい

うようなことが本によって書かれています。全くそのとおりだなと思いますので、子育ては申すまでもなく、大変今後とも市勢発展のために重要な施策としてぜひこういったことを、新庄市では希望する保護者がやはり安心して預けて仕事ができ、子育てができないから仕事を退職とかないように、ひとつぜひ今後ともさらなる努力をお願いしたいなと思うところがございます。

次の171ページの非常備消防費、成果表の134ページにかかわる自主防災についてお聞きします。

自主防災の数字が出ていますけれども、これ充足率と申しますか、申し込みはどのぐらいの、もう一回改めてどのぐらいのパーセンテージに進んでいるかというようなことをお聞きしたいと思えます。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 自主防災組織の充足率といえますか組織化率でございます。平成29年度末で53.65%でございます。その後、今年度8月末になります、56.03%、あと今年度中に設立したいというような話がある町内が9つほどございますので、組織化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 確実に進んでいるなど。新庄市はかつては山形県でも自主防災率が大変低いというようなことが議論されました。なぜかという、消防団があるから自主防災組織は必要じゃないんでないかというような地域住民の考えもあったんですけれども、やはり消防団は今回の災害のときを見ますと、やはり大きなところにバックアップ、支援に行くわけで、地元の方にはなかなか大きい有事のときには回らないというような実態があつて、初めて自主

防災組織の重要性が認識されて、このように伸びたと思いますし、また自主防災組織の、前の環境課長が頑張って組織をつくった。その中で活動する地域の事例など説明して、だんだんだんだんこのような努力の結果が56%、約60%なるというようなことで大変評価していきたいと思えますし、最近これとあわせて、地域を守る防災士というようなのが、一般質問させていただきましてけれども、防災士というものの位置づけがだんだんだんだんクローズアップされているようなんですけれども、まだまだ私どもには、まだこの役割もはっきりわからないんですけれども、今後、市としてはこの自主防災組織と防災士の役割、位置づけをどのように考えて進めて地域を守る政策として進めていくのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 お答えする前に、大変申しわけございません。先ほどの平成29年度末の自主防災組織の組織率は54.88%でした。訂正します。

今後の自主防災組織とそれから防災士の取り扱いといいますか、どういうふうに進めていくかということでございます。防災士ということは余りまだまだ皆さん聞きなれていない言葉なのかなというふうに思っているところです。

防災士というのは、地域の防災力の向上を図るという目的で、気象、災害、防災に関しては専門的な知識を有すると。それから、地域の、また自主防災組織の中で、その知識を生かして計画、それから防災意識の普及活動などを行うものでございます。そういう意味におきまして、やはり自主防災組織と防災士会と両方有効に機能していただくという方向で持っていきたいと考えております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） そうだと思いますけれども、例えばですよ、防災、防災組織、各地域で組織があって、そこで今度私が防災士の資格を持って専門的知識を持ってきて入ってきて、こうじゃないだろう、こうだろうとかなって、ごちゃごちゃならないかというようなことが心配なんです。その辺をやはり行政としてのそういった地域のあれとマッチするような施策をやらないと、防災士とマッチングしないと。防災力というのは要するに地域力、地域のコミュニケーションが最終的に減災とか命を守るという基本だと思うんです。そういったことにならないように、ならないようなひとつ指導とか話し合いをやってもらわないと、こっちはこっち、こっちはこっちとなるとまずいなというようなことで、その調整役はやはり行政がしていただくことが一番肝要だと思うんです。

だから、組織だけつくって、はいどうぞではなくて、せっかくつくったものをうまく持って行って地域の安全安心を、やっぱりこれだけの、どんな災害受けるかわからない時代になったものですから、そこはやっぱり行政で指導力を発揮してもらいたいと思いますので、その辺のことをもう一回、ひとつ課長の決意、決意までいかなくてもお考えをひとつ出してやって、新庄市はこういうまちづくりをするんだというようなことをひとつお願いしたいと思いますので、その辺をもう一回、課長はやっぱりその辺をどういうふうにお考えになるかお願いします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 委員おっしゃいますとおり、それぞれがばらばらに活動していけばその機能が発揮できないわけでございます。自主防災組織には自主防災組織連絡協議会、それから防災士には防災士会というような組織もあります。そういう組織それぞれとお話し合いを持ちまして地域の自主防災組織、町内会と連携をとって

進めていきたいというふうに考えております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ぜひですね、その辺やっぱりなかなか防災士といっても、私も、去年の市の総合防災訓練のときに防災士が参加していただきましたので、どんな組織かなど。俺たちは銭出して資格取っているんだよというようなことも聞いていますけれども、それはそれとして別として、やっぱりそういったものをお互いに融合するようなひとつまちづくりをしていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

8番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8番（清水清秋委員） 大変委員長には失礼なかなど、14日に決算の質問、挙手もしなかったものですから、あしからずお願いいたします。

私からは、そうは質問項目はないですが、まず152ページ、これ成果表だったか、決算書ですね、152ページの観光費、先ほど下山委員からも観光客誘致に対して質問がありました。私からもその中の、今インバウンド事業からやっておられます外国人に向けての誘致事業、特に外国人観光客、152ページの外国人観光客案内体制整備事業委託料三百万何がし、この内容、どういうふうな体制整備事業が行われたのか、まずもってお聞かせいただきたい。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 外国人観光客案内体制整備事業336万2,000円というようなことでございます。

実際にインバウンド関連の事業に関しては、インバウンドの本市の実行委員会が平成23年から始まっております。また、組織としての体制を整えたのがクールジャパン新庄推進室という

ようなことで平成25年というようなことで、まだ5年ぐらいというような形の中で何とか、いわゆる観光客のニーズも変わってる中でそれを今までと違う団体旅行者から個人、いわゆるグループであったり、また観光客の方についてもインバウンドの受け入れというような部分で、当然これからインバウンドを誘致する中にあってもそれなりの受け入れの基盤整備というものを図っていかなければならないだろうというようなことで、今回300万円ほどかけて実施しているというようなことでございます。

実際にはいわゆるその受け入れの通訳の関係の事業も含めて、そうした外国人の方のおもてなしにかかわる、いわゆる観光コンシェルジュの設置というようなことで、実際には観光協会のほうに委託している事業でございますが、1人、昨年7月より設置させていただいております。

また、あわせて外国出身によるガイドボランティアの団体を組織しましょうというようなことで、実際に平成30年3月には7名ほどで今ボランティアの団体ということでやっておるところでございます。その中で外国人のおもてなしのセミナーの開催であったり、そうした事業等で支出しているところでございます。

8番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8番（清水清秋委員） 今、課長のほうから特に外国人に対しての案内、この7名ほどというのは7月の山新ですか、新聞にもマスコミにも載っていた記事をちょっと見たんです。本当にいいことだなと思って見ました。

やはりいろんなおもてなしがあるわけですが、実際に外国から日本に、ましてや新庄、お嫁さん、そういう人とかこういうふうな案内を引き受けてくださるという方々が集まったのが、この7名ほどと。実際にいろんな観光案内、観光名所へ送っていただいて活躍、活動していただい

ているということも聞いております。そうしたことがやはりまずは外国人が新庄に来ていただいた、新庄最上を見たいという方々に、やはり日本語もわかり、また外国、いろんな韓国、台湾、中国、いろいろ来ておるかと思えます。特に酒田にはクルーズ、それ相当の船で来られて、その中の一部、一部といったら大変失礼なんです、新庄最上を見たいという方々が来ていただいているんだと思っております。実際そこに当たってる案内人、私の住んでいるところにも幸いに頑張ってもらっていることも聞いておるわけで、一生懸命やっていると、楽しいということも聞いております。

そういうことで、これからもやはりそういう方々が、おもてなしに協力していただけるという方々、もっともっと協力者が出てくればと思えますが、その辺の今後増員というか、そういうふうな協力者がいたらですね、今7名頑張ってもらっています。そういう考えはあるのかちょっとお聞かせ願います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今現在、先ほどから申し上げましておおり7名ということで、今現在で英語、韓国、それから中国、台湾に対応した形というようなことで、まだまだ今後ともいろんな各国からのいわゆる観光客のおもてなしというような部分にあっては、やはりいろんな外国の対応というような形で考えていきたいというようなこともありますので、まして平成30年の3月ぐらいには、みちのくインバウンド推進協議会ということで今現在タイからのいわゆる観光客の誘致というようなことも考えておりますので、いろんな方々からここに加わっていただきながら、そのおもてなしの整備を図っていききたいというようなことで、もっともっとふやしたいということで考えておるところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） ぜひですね、そういう方々が新庄にもおられるわけですから、当然何年も新庄に嫁いでから生活してる、それ相当の日本語をマスターしているわけで、恐らくボランティア的にやってるというような話も聞いておりますが、恐らく有料というか謝礼も出ているんじゃないかと思えます。そうした方々にやはり日本でこういうふうな案内、仕事をして楽しいよと、いやこういうふうなお客さんに、外国から来ているお客さんに喜んでもらえたら楽しいよと、そういうふうな協力しているうちのところの1人の人も言うておられますし、ぜひこういうおもてなしは今後続けていっていただきたいなど。

次の企業誘致対策、成果表125ページ、これは一般質問でもちょっとだけ触れたわけですが、企業誘致、いろいろやってこられた成果も出ているということも聞きました。あと一区画、これもかなり大きい区画なんですけれども、あそこの場所に企業がなかなか入ってこない、おさまらないというのは、やはりあそこは一番、あそこの工業団地の中でも一番土砂を埋め立てしたところで地盤が余り好ましくない。好ましくない造成はしないかと思えますが、一番低くて、安定はそれ相当あったから安定しているかと思えますが、恐らく張りつけないのは、建物を建てた場合いろんな状況が起きかねない、そういう心配もあつてのことかなとは思っておりますが、やはりあの一区画だけですから、市長がどれだけのこれから雇用を考えて事業をやるかはちょっと定かではないんですが、やはり雇用拡大、我々議会も政策提言等では一番最初の項目で挙げているわけです。やはり雇用対策、雇用を図っていくためには、あの一区画だけでは雇用を増進していくという物事には弱いんじゃないかと思えます。

そうしたことで、やはり雇用を拡大して若者を定着させるためには、やはり今後また横根山、福田山もいっぱいですから、やっぱり今後考えていってもおかしくないんじゃないかと私は思っていますが、この辺、課長どうですか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 中核工業団地、今現在、〇区画の5町歩が一番大きいところで、残り1.4ヘクタールの部分については半分ほどの0.7がまず契約というような形の運びになってございますが、実際には一番の大きい区画の〇区画の5町歩の関連の誘致、企業誘致をどうするかというような部分かと思えます。

それで、今後のいわゆる雇用創出の部分も含めてですけれども、原課としても実際にその5町歩まとまって誘致を図っていくのか、いわゆるそのほかの企業のニーズに応える形で分割等も含めて考えなければならないのかというような部分も含めて、細切れじゃないですけれども、その〇区画全体で一括してやる方法と、さらにはそれを分割して売っていくというような部分も含めて、今後並行していわゆる雇用の創出も考えながら誘致に努めていきたいというふうに考えてございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） ぜひひとつ、今こうやって経済社会がそれ相当にやはり地方にも景気の上昇が来つつある中で、そういう中でこそやはりそういう計画も考えてもおかしくないんじゃないかと。やはり雇用が魅力じゃないというのが若者の、新庄の場合、高校生なんか特に会社、新庄の会社は余り魅力的でないという言葉聞いてくるんですが、中身、実際に私は余り知られていないんじゃないかと。いろんな雇用対策やってるわけですが、その辺でひとつ、ぜひひとつ企業誘致、雇用拡大のためにも新たな

戦略をしていただきたいと思います。

最後に若者の住宅促進事業、支援事業だったか、成果表の13ページです。若者世帯新築支援事業、ここに載っている内容、大体これ見ればわかるんですが、この辺のですね、交付実績が16件500万円、この内容をもう少し詳しく、そしてこれはその予算が満額利用されたのか、その辺をお聞かせいただきたい。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 若者世帯新築支援事業の御質問ということであります。

事業の内容でございますけれども、成果表の13ページにございますように、若者世帯の住宅取得に関する負担を軽減すると、そして定住を促進するというのが一番の目的でございます。なおかつ市内の業者を対象にすることで市内の経済の活性化も図るという2つの大きな目的がございます。

内容的には、子育て世帯、新婚世帯または移住世帯の場合は30万円、子育て世帯または新婚世帯かつ移住世帯の場合に50万円を交付するというふうな内容でございます、14ページのほうにその細かい内訳というか、どういう方が使われたのか、利用されたのかと。新築件数については13件、空き家バンクから空き家の購入が3件、そして下のほうには新庄市内の方だったのか最上7町村からの方だったのか、県内なのか県外なのかという実績をこちらのほうに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、予算については、当初2,000万円というふうな形で予算措置しましたので、それから見ますとかなり少ないですけれども、確実に需要はあるというふうに考えております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 今、課長のほうから予

算の内訳というか、2,000万円の中の500万円が活用されたと。これやはり若者向けの一つの定住につながる事業なわけで、この辺の4分の1が消化した、これどうして4分の1ぐらいでとどまったのかなという分析はされておりますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 実際のところ、どのぐらい建てる必要があるかというのは大変つかみづらいということで、前年度、その前の住宅の建築状況を参考にしながら2,000万円というふうな予算を組んだわけですけれども、やはり条件的にも狭められてきますので、対象となった全ての人が対象となるわけではございませんので、今年度の予算額についても1,000万円というふうな形で縮小して予算措置しているところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） いろんな要素もあるかと思えます。それなりの厳しい条件がついていくわけじゃないかと思えますけれども、ぜひひとつ、こういうふうなせっかく本当にいい事業を手だてしてやっているわけですから、もっとですね、ひとつ活用、足りないというぐらいの、やっぱりもっとつけてもらいたいというような声が聞けるように、いろんな角度から若者へ向けてやっぱりPRしたり、そんな規制、規制というか方向厳しいわけじゃないと私も見させてもらっておりますが、そういうことでひとつ、ましてこれは定住につながる大きな事業でありますから、ぜひひとつ、それからPR、若者向けにやっていただければありがたいと思えます。私、これで終わります。

石川正志委員長 ただいまより10分間休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時03分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、認定に反対討論として佐藤悦子委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 平成29年度一般会計決算に反対の討論を行います。とても厳しいことを言わせていただくことになると思いますが、よろしくをお願いします。

反対の理由の1番に、萩野学園の建設に当たって国庫補助申請の間違ひがあり、1億4,000万円余り、約1億4,000万円国に返還しました。これを市の、市民の負担にしてしまったことは市民の不信となっております。市長として、また私たち自身、市議会議員として責任をとるべきだったという厳しい市民からの指摘を受けましたので、その点を反対の理由にしなければならぬと思いました。

2つ目に、好転している財政は市民の家計を温める施策に生かすべきということです。

平成29年度の決算で実質公債費比率は9.1%、財政調整基金は約22億円と過去最高となった去年と、前年度とほぼ同じです。しかし、市の基金総額は43億円になり、前年比約7億4,500万円の増加となっております。今後の市有施設建設などを見通してのことと思われま。

しかし、私は市民の家計を直接温める施策に生かすことができたのではないかと思います。市民は年金の引き下げや働く人の実質賃金の低下による購買力の低下が起き、生活は厳しさを増しています。特に福祉タクシー給油費助成事業費は134万円ということで、前年比約19万円

ふえた内容にはなったところは敬意は表しますが、枚数を見れば他町村と比べてほぼ半分から3分の1という県内で最低の水準です。また、高齢者のタクシー券もありません。国保税の引き下げや介護保険料の引き下げに一般会計から繰り入れもできたと思います。在宅介護の利用料などの軽減、医療費窓口負担の減免、がん検診の無料化による検診率向上と早期発見、その他の福祉の充実、住宅リフォームの拡充、わらすこ広場や老人福祉センター、市バスなどの利用料の引き下げ、そして生活道路の排雪補助、今年度24万円という結果になっておりますが、こうしたものを使いやすいものに市民のために拡充できたのではないかと考えます。

3つ目に、学校給食などの民間委託や保育所の民営化、指定管理制度は働く人の貧困化を招き、地域の経済悪化を招くものだと考えています。

民間委託や指定管理を市の直営に戻すことも検討すべきだと思います。働く人の待遇改善は市民や子供の命を守ることに繋がります。市内の自営業者から、市直営だったのが民間委託になって買ってもらえなくなり自営の売上げが減った、市外からの購入に変えたようだというお話もありました。民間委託は地域経済を疲弊させるものではないかと思えます。保育所の民営化ではなく、公立保育所を守り、給食の直営調理を守り、保育士の正規化を進め、子供たちに安定した質の高い保育を保障していく手本となるべきだと思います。

公立保育所の施設整備費について国からの支援があります。2015年の3月24日、参議院総務委員会で共産党の質問に総務大臣が答弁しており、財政措置されていることがわかりました。公立で保育所施設整備を進めるべきだと思います。

4番目に、正職員をもっとふやすべきだということです。

正職員が平成30年4月1日現在で276人、平成26年度の実績と比べて14人も減りました。嘱託職員は73人、日々雇用職員は72人で市職員の34%が非正規職員となっております。

非正規職員をふやして仕事をカバーし、人件費を抑制しています。国や市の財政難の原因は公務員にあるわけではありません。公務員も庶民の一人であり、賃下げと増税、社会保障の削減で家計消費が落ち込み、市経済に回るお金が減り、市税収の減へつながっていきます。悪魔のサイクルを行政みずからつくることになります。

職員は仕事はふえています。それなのに人が減り、責任が重くなり、長時間労働で心身を壊し、早期退職になったりしないか心配です。臨時職員では家族を持つ展望を持ちにくいです。正職員をふやして安定して働けるようにすべきです。

公務を支えているのは人です。その専門性は担い手である労働者の知識、経験として蓄積されます。そして職場内訓練などを通して長期に蓄積されていくものでありまして、あえてそれを中断させるのは税金の無駄遣いというものです。公務の質を維持向上させるために、その担い手が誇りを持って安心して働き続けることのできる賃金や労働条件を保障すべきだと思います。

5つ目に、小中一貫校は学校統廃合のためのものであり、小学校高学年としての活動が保障されない問題があります。小学校を守り生かすべきだと思います。小中一貫教育ではなく、緩やかな連携にとどめるべきです。

小中一貫校の教育効果は検証されていません。小中一貫校での4・3・2体制では小学校高学年としての活動が保障できません。さらに、教師の多忙化に拍車がかかるという問題もあります。

主たる小中一貫校の目的に中1ギャップの解消というのがありますが、中学校の先生からは

小学校の卒業と中学校入学という子供のリセットの機会の必要性を挙げる声があります。中1でギャップを乗り越える子供を育てたい。中1ギャップは社会に出ていく上で必要なステップと考える。小学校と中学校の区切り、けじめがあったほうがよい。こうした声が中学校の先生たちから寄せられております。

6つ目に、学力テスト、市の行う学力テストは答弁によると241万円かけているというお話しでしたが、全国一斉学力テストのためであることは明かです。この学力テストはやめ、学校職員の待遇改善で学力アップを図っていただきたいということです。

平成29年度は56人と不登校がふえているという報告がありました。先生と子供がゆったりと心を通わせる時間的ゆとりがなくなっていることは大問題です。国は教育予算を削り、先生と子供を追い詰めるような学力テスト競争を進めています。

学力テスト体制について、山本由美東京田中短期大学こども学科准教授はこう述べています。定義しています。国家が決定した教育内容でスタンダードな達成率に基づく、学校間・自治体間の競争を国家が組織しているもの、そしてエリートと非エリートの早期選別を目的にした徹底した国家統制の仕組みというふうに定義しています。

高度に競争的な教育制度によって既にダメージを受けている子供たちが、経済目的を優先させるトップダウンの改革、その絶えざる評価や早期からの選別によって、さらに困難な状況に追い込まれることが懸念されます。そうしたお金を削り、学校の図書館に配置されている地域コーディネーターを司書として、そしてまた研修を充実させて働けるようにさせる必要がありますし、社会保障もつけるべきだと思います。

また、個別学習支援員の待遇は社会保険には入っているとのことのお答えでありました。なお、交

通費を支給して、より安定して働ける状況を進めていただきたい。学力をつけたいならば、授業を進めるこれら先生が自分の生活をちゃんと守れるようにしていくことこそ大前提ではないでしょうか。

7つ目に、住民の暮らしを守る立場で国にもっと意見を言うべきだということです。

臨時財政対策債が約68億円になり、市債に占める割合が46%にもなりました。地方交付税で措置されると言われるものの、地方交付税は平成25年度との比較で平成29年度は95.5%と減り続けております。消費税増税やアベノミクスによる景気悪化が市民の暮らしや市財政に大きな影響を与えています。消費税増税はきっぱり中止を求め、国として税増収を図り、住民の福祉を担う地方の財源は保障すべきだと国に言うべきです。

消費税10%へ増税をしなくても、大企業に中小企業並みに法人税を払ってもらい、年収1億円を超える大富豪に累進課税をして税率を上げていけば全部で5兆円の財源は確実に生まれるのです。さらに、労働者の雇用の安定と最低賃金の大幅引き上げで増収を得れば社会保障の充実や地方財政の確保ができます。さらに不要不急の大型公共事業を中止すれば、市で行う生活密着型、地域循環型の公共投資に回す財源は生まれます。韓国の大統領に学び、直接対話で平和外交を進めることで米軍基地の負担も軍事費も削減する展望が出ます。

地方自治の大部分が国によって決められています。住民を守る立場で声を上げていくことが重要だと思います。

御清聴ありがとうございました。

石川正志委員長 次に、認定に賛成討論として佐藤義一委員。

(18番佐藤義一委員登壇)

18番(佐藤義一委員) 議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定につきまし

て賛成の立場から討論を行います。

昨年度、本市において昭和47年以来2回目となりますインターハイ・バドミントン競技が開催され、全国から訪れていただいた方々を温かくお迎えし、本市の魅力を発信する絶好の機会とすることができたものと感謝の気持ちを持ち、捉えています。

さて、その平成29年度決算につきましては、社会保障関連経費の大幅増や多額の財源を必要とする諸課題が山積する厳しい財政状況の中でも限られた予算を効率的かつ効果的に執行されたものと判断いたします。

一方で、財政健全化の判断指標である実質公債費比率は昨年同様9.1%でありましたが、将来負担比率は37.5%と0.9ポイント改善されており、また、財政構造の弾力性をあらかず経常収支比率は数値は小さいものの昨年より0.2ポイント減少し、92.4%と改善を見ることができております。

以上のことから、これまでの財政健全化の歩みを継承した中期財政計画に基づいた財政運営に改善されているものの、依然として経常収支比率が指標とされる80%を超えており、財政の硬直化が懸念されることも事実であります。改善に向けた一層の努力をいただきたいとの苦言を呈しておきたいと思っております。

このたびの決算を見てみますと、決算総額については前年度との比較において歳入歳出ともに増加しておりますが、昨年度の豪雪により過去最高の除排雪経費に対する財源を確保したほか、諸課題にも柔軟に対応しております。

例えば、市税の収納件数、収納金額ともに大きく増加しているコンビニ収納を取り入れ、市民にとっても納付しやすい体制等を構築され、収納率の向上にも寄与しておりますことなど評価されるべきものと思っております。

等々の事柄から、今回の決算については堅実かつバランスのとれた決算の内容になっている

と判断いたします。

歳出面においては、市庁舎関連の耐震改修工事を行う中で事務スペースの再配置、具体的には平成29年度に上下水道庁舎の改修を行い、新たに第2庁舎として市民の利便性のさらなる向上に努めておりますし、子育て支援につきましては、子育て家庭に係る経費負担軽減のため平成28年度から第3子以降児童の保育料免除事業の対象児童の拡大を行っておりますが、平成29年度もその取り組みを引き続き継続し、前々年度末では第3子以降の児童保育料の無料化に対応していなかった保育施設が2カ所ありましたが、平成29年度において1施設から対応いただき、もう一つの施設も来年度以降に対応していただけるとのことで、子育て推進課を中心として努力いただいたこと、これも大きく評価すべきものと思っております。また、今後も多子世帯の経済負担、経済的負担の軽減に努めていることも大きく評価したいと思っております。

また、市民生活に密接に関係する生活環境整備にも配慮し、空き家の管理には助言指導等の危険回避への対応をされており、特に空き家バンク活用の実績は大きく評価されるべきものと考えます。

次に、交流拡大の中核であります新庄まつりは山形県で初めてユネスコ無形文化遺産に登録され、ことしは天候に恵まれず人出が少なかったものの、登録後初となった昨年の祭りではこれまで最高の人出となり、今後もさらなる地域活性化に寄与するものと期待します。

また、雪国最大の課題であります雪対策では、きめ細やかな除排雪を初め消雪道路整備や流雪溝整備を進めており、また、新たに導入したGPSを利用した除雪管理システムにより、昨年の豪雪期においても除雪車の運行状況をリアルタイムで把握することにより除排雪の迅速化と市民サービスの一層の向上が図られたものと考えます。

教育分野では、明倫学区小中一貫校の校舎及び体育館の基本設計業務が進められ、本市が目指す学校・家庭・地域が一体となった小中一貫教育の取り組みを大きく加速しております。また、戸沢家墓所の保存修理を行い、歴史的財産保護に力を注いだことも大きく評価したいと思います。

平成29年度決算は、これまでの市を挙げた財政の健全化への継続的な取り組みを堅持した中で多様な課題に対応した事業の展開を図った決算として、大変意義深いものがあると考えます。今後もこれまでの財政の健全化の努力を無駄にしないよう、より一層の緊張感を持った財政運営を進めるとともに、少子高齢化、人口減少社会の中、地方創生に向けた取り組みを国や県と歩調を合わせながら確実に進めていく必要があります。庁内の総力による事業の充実と的確な執行によって市勢の発展、そして安全安心、そして安寧な市民生活向上の期待に応えられることを切に願い、平成29年度決算の賛成討論いたします。

清聴ありがとうございます。

石川正志委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第51号平成29年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、反対討論がありましたので電子表決システムにより採決を行います。

議案第51号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

石川正志委員長 ボタンの押し忘れはございませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 投票を締め切ります。

投票の結果、賛成15票、反対2票、賛成多数であります。よって、議案第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第52号平成29年度新庄市 国民健康保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

石川正志委員長 次に、議案第52号平成29年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 成果を見させていただいて、よくわかりやすい内容になっていて勉強になりました。

そこで、医療費のこと、成果168ページと169ページで、まず医療費がありますが、この退職被保険者の医療費が非常に1人当たり多くなっているような気がします。これはほかの年代に比べても極端に違う医療費になっているんですが、これはなぜだというふうに捉えておられるのか、お願いします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 退職被保険者でございますが、退職被保険者制度につきましては、平成27年度で終了したところでございます。現在こちらの成果表のほうには125人という形で記載なっておりますが、これは平成27年度で新規の退職被

保険者扱いの者がいなくなったということで、既存の退職被保険者として登録、登録といひますか、対象となっている人数が125人いるというような形でございます。

そのため、医療費を人数で割って1人当たりの部分を出しますと、やはり人数が少ない分だけほかの一般被保険者から比べると医療費のほうが大きくなったというように捉えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 平成27年で終了だということで、新しい方は入っていないということなんですね。そうすると、この125人の方の年齢構成はどのぐらいなのでしょう。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午後2時28分 休憩

午後2時29分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 退職被保険者制度につきましては、ただいま申し上げましたとおり平成27年度から新規の退職被保険者はなくなったという形で全員が65歳になるまで、65歳で一般被保険者に切りかわる形となっているんですけども、65歳になるまでは退職被保険者扱いとなりますので、それぞれ事業所のほうを退職なさって国民健康保険に加入した年齢は、一般的には60歳以降、あるいは早期退職等々あるかと思えますけれども、65歳まで今申し上げましたとおり退職被保険者扱いとなりますので、それぞれの段階での例えば61歳で何人、62歳で何人かという現段階での年齢区分については、把握してないところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 1人当たり75万円もの医療費になるということは相当重症な方ばかりがおられるのではないかなというふうに感じるんですね。それは多分、今まで社会保険、共済保険とか働く人たちの、労働者の入っている健康保険だった方々で、しかもまだ65歳になる前だということなんですね。そうしますと、ほかの一般の国民健康保険にずっといらっしゃった方々の64歳までのを見ますとずっと少ないわけです。そういう意味では、共済とか社会保険で非常に働き方などで病気になるような働き方とか、そういうことをして重病にさせているような状態があるような気がするんです、働き方で。そういう意味では、社会保険や共済保険の側の責任といひますか、そういうことは問えないのか、関係ないでしょうか。どうですか。

石川正志委員長 佐藤委員に申し上げますが、平成29年度新庄市国民健康保険事業のことにかかわる質問ですので、よろしく願いいたします。佐藤委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今まで前の共済や社会保険などのほうからの負担金が上がるとかそういうことはないのかということをお聞きしたいんです。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今、委員のほうよりお話しあった部分につきましては、退職被保険者制度そのもので一般に事業所のほうを退職しますと国民健康保険に加入しますので、年齢が高くなってから加入するという事で年齢がお若いときよりも疾病になる可能性は高いわけですので、その分で医療費はかさむということがあります。そのため、退職被保険者制度におきましては社会保険のほうから一部負担金をいただきまして運営しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。この負担、医療費が余りにも違い過ぎる。今まで国保に加入して、ずっと加入し続けていた方々に比べても余りにも重病になっている方々が多過ぎるものですから、負担が、本当にそれに相応した負担が来ているのか確かめようがあるのかないのか。この医療費の負担の、一部負担の一部がこの医療費負担に相当するぐらい来ているというふうに見ているんでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 退職被保険者制度につきましては、国のほうで一定程度の負担割合を決めておりますので、その負担割合が実際にかかっている医療費に対して適正な金額かどうかというのはいろいろな考えがあるかと思いますが、今回の168ページのほうに記載になっている数字につきましては、例えば1人の方が大きな病気をして医療費が多額にかかった場合を想定しますと、退職被保険者125人しかいないわけですので、それを頭数でならしますと、やはり高くなってしまふのかなと。同じような医療費がかかった方が例えば一般被保険者のほうにいたとして、一般被保険者のほうは人数が多いものですから、それを1人当たりで割れば、やはり金額的には低くなっていくということがございますので、一般被保険者と退職被保険者の人数的な部分も、こちらのほうに記載となっております退職被保険者75万3,104円という部分にはかなり影響しているのかなという形で捉えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変勉強になりました。あと、次に169ページのところで出産育児一時金というのがあります。ここで平成29年度18件というふうになってますが、18人の子供が生

まれたんだなということがわかりますが、この子供の世帯の子供の人数、例えば3人いる世帯とか2人子供がいる世帯とか、そういう18歳未満の子供がいる世帯の人数は把握しておられますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 出産育児一時金につきましては、出産された方に私どものほうで一時金を交付しているという形になっておりますが、その出産された方の世帯の状況については把握していないところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） こうやって平成29年度18人の子供が生まれて、大変おめでとうございますということで40万円くらいの出産一時金などを差し上げて補填していただいているわけですが、しかし生まれた途端に均等割の国民健康保険税が発生して、その家に国民健康保険税ふえましたと、こう来るわけなんです、それは非常に酷だなとお感じになりませんか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今、委員のおっしゃったことについては、心情的にはそういった部分もございますけれども、やはり一人の人間として医療費、年齢にかかわらず医療費がかかる部分がございまして、その部分については、均等割でいえば均等に負担するというのが制度設計となっておりますので、そのような形で捉えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 医療費は確かに一人の人間であればかかると、これはそうなんです、ほかの社会保険で子供などに、子供の人数に応じて均等割などの社会保険負担が発生しますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 社会保険のほうでは、そういったものはないということでお聞きしております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国民健康保険に加入なさっている若い世代の方々は、やはり社会保険にも入れないということで国民健康保険、年金も国民年金を自分で払わなければいけないという、そういう立場で子供が生まれたという家を想像しますと、国保税がまた上がるということになりますと、やはり子供を持ちづらいような気がしてくるんじゃないかなということが想像されます。

そこで、例えばこれは一般質問でも申し上げながら途中で全部は突っ込めなかったのでちょっと言わせていただきますが、埼玉県のみじ野市では3人目以降に係る均等割を市独自で減免、申請によって減免しております。こういったことも前に市長、市は今現在市長が保育料の3番目の無料化ということでやってるわけですが、こういう子育て支援として3番目は保育料の均等割ないんだよというようなのも非常にほっとできる、子育て支援として最低でもこういうことがあったら喜ばれるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 国保税の減免規定につきましてお答えさせていただきたいと思います。

減免制度は、単に低所得者あるいは生活が困難になったから即減免というような制度ではございません。低所得者対策として減免事由の中には、所得皆無、生活困難、火災、服役、社会保障離脱による扶養という項目がございます。単に所得が少ないだけで該当しないことや資産

も加味されております。生活困難でありまして再就職や何らかの形で所得を得る可能性がございますので、減免の対象にもなりにくい状況がございます。まずは徴収の猶予や分割納付、そういった措置をとってもなおかつ納付が困難である場合、担税能力が不足している場合、脆弱している場合の救済措置として減免措置を設けております。

そのため、納税者の方に状況に応じて対応させていただいておりますので、若い世代、子育て世代に限った減免ということでは考えられるものではございませんので、御了解いただければと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市長が市長会などあるいは知事会なのかと思いますが、地方6団体の中の一部の団体として子供の均等割をなくすように求めているとも聞いておりますが、もしそれがなつたとすれば制度として減額できる制度が国として保障されるわけなんです、そうなつたとしたら市としてどのぐらいの金額が国保税減免額の持ち出しといいますか、なる予定になるか計算したことありますか。

石川正志委員長 佐藤委員、平成29年度新庄市国民健康保険事業に係る決算の認定でございますので。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。委員長。

石川正志委員長 佐藤委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうということも市長会、知事会などで要望していると聞いておりますので、当市ではどうなるのかなど。調べてみて検討もいただきたいなど要望して終わります。

次にいきます。次に、171ページに保険証、被保険者証、短期被保険証、それから資格証明書の世帯の数が出ております。これ毎年、本当は正規のまともな保険証をみんなに出すべきだと私は思うわけなんです、毎年このようにペ

ナルティーというか罰則がいつているような状態なんですが、国において発行数に応じて国・県の交付金があるやに聞いておりますが、そうなのをお聞きします。

加藤 功 税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志 委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功 税務課長 一般会計のほうでもお問い合わせをいただいたところでございますけれども、滞納整理のあり方としまして、差し押さえ件数に応じて国から調整交付金なるのではないかとというようなことではないかと思えます。

これにつきましてお答えさせていただきたいと思いますが、差し押さえを実施したことによって交付されるような交付金はございません。

調整交付金には国・県合わせまして4種類の交付金がございます。1つは国の普通調整交付金です。医療費や所得格差を全国レベルで調整するもの。2つ目、国の特別調整交付金です。災害など地域的な特殊事情による給付費の増を全国レベルで調整する。3点目、県の1号交付金というのがあります。医療や所得水準を市町村間で調整するもの。4点目、県の2号交付金がございます。運用の安定に資する事業の実施状況に応じて交付されるものでございます。

これに対しまして、現年度収納率が1ポイント以上上昇した場合には2号交付金が交付されることはありますけれども、該当はございません。

なお、納税相談員のうち2名分の報酬につきまして、平成23年度から平成28年度までの6年間、2号交付金が交付されていたことがございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 短期被保険者証、それから資格証明書ありますが、資格証明書については、私は発行すべきでないと思うんです。どういった方々にどのような手だてをして発行する

ことに至ったのか、せざるを得なかったのか、なくすことはできないのか、お願いします。

田宮真人 健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志 委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人 健康課長 資格証明書、短期被保険者証ともに負担の公平性からやむを得ず措置しているところがございます。資格証明書の交付に当たりましては、事前に本人のほうへ通知いたしまして弁明書の提出を求めているところです。その上で庁内で審査会を開きまして交付するかしないか判断しているところがございます。

石川正志 委員長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志 委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 219ページの特健康診断事業費について伺います。

平成29年度、30代の若者というか、その世代が平成29年度より特定の診断を申し込みできることになりました。その段階で、この成果表にもあるんですけども、対象者602名に対して受診者数が107名、その辺の周知のほうは徹底されてなくて、このような結果は当然初年度ということもあるとは思いますが、その辺に対しての、やはり思ったより受診者が少なかったと思えますけれども、その点に関しての今回のそういう対応であったり考えはどうだったんでしょうか。

田宮真人 健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志 委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人 健康課長 若年者特定健康診査業務でございますが、今、委員のほうからお話しありましたとおり、30代の国民健康保険被保険者の方を対象に若年期からの生活習慣病の予防、健診の意識づけを図るために実施したところがございます。私どもの目標としましては、当初25%を目標受診率に設定したところがございます。

今、委員の御指摘あった周知の部分についても、一般の特定健診と同じような形で対象者の方には周知したところでございます。

なお、1回目の連絡通知で受診されなかった方については、再通知、個別勧奨も一般の特定健診と同じような形で受診率向上のために行ったのですが、それにもかかわらず受診率は17.8%になったところでございます。かなり目標から乖離しておりますので、今年度については一般健診、一般特定健診の受診率向上対策とともに重点的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 確かに若いと自分は大丈夫という過信がどうしても頭の隅にあると思います。やはりきちんと市民に寄り添った、そういう若者もしっかり受診できるような環境整備であったり、そういうPR、さまざまな多角的なやり方でやはり受診を促すようなことを考えていただけたらいいと思います。なお、多くの方々に健診を受けてもらう努力をしていただくのは当然だと思います。

あと、このたびは107名受診していただきました。その中でさまざまな病気の発生とかそういう発見であったりとかいうのが、もしわかるのであれば、その比率でさまざまPRとかにもつながっていくと思うので、その辺までは調べになりましたでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 107人の方の病気の、疾病の発生率といいますか保有率というのは、ちょっとただいま手元に資料がございませんので、傾向としましては、一般の特定健診よりは年齢が若い分だけ病気の、疾病の保有率というのは低いのではないかと捉えているところでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） まずその辺の数字を確認して、ぜひ受診率向上につなげていただけたらいいと思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 私から1点だけ質問申し上げます。

成果表の168ページですけれども、この中の医療費を眺めますと総体的に前年度よりも減っている、1億8,000万円ぐらい減っていると。これは何でかなというふうになんて私なりに調べたところ、一番上にある国保の世帯数が244世帯も減っているというところが大きく影響したのかなというふうに見ました。医療費の合計欄では比較しますと前年度よりも若干余計になっておりますが、これは先ほど質問ありましたとおりの退職被保険者の1人当たりの医療費が大きくなったということが一番影響しているというふうには私は見ました。

それで、収納を伴う各科目いっぱいあるんですが、私いつも注目して収納率を眺めております。この健康保険の収納率、(2)の中にありますとおりの前年度と比較してマイナス0.1というふうには載っていますね。これは毎回だと思っておりますが、税務課と連携して収納対策、滞納解消に努めたというふうには成果表では載っていますけれども、大変御苦労しているなというふうな思いですが、この0.1%のマイナスになったということの原因がわかりましたらばお知らせをいただきたいなというふうに思います。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 収納率につきましてお答えさせていただきます。

現年度収納率と滞納繰越分に係る部分が分かれてくると思います。現年度収納率が若干下がったことがございますけれども、滞納繰越分の収納対策を強化させていただきまして全体的に0.11%向上しているところでございます。

収納率の向上につきまして、コンビニ収納拡大、それから納税相談員による徴収推進を図ってきたところではございますけれども、残念ながら、基本的に調定額そのものが加入世帯数、被保険者ともに減少したことによって減少しているものと分析しているところでございます。以上です。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 毎年のことでございませけれども、この収納に関しては大変税務課も健康課も苦労を重ねているのはよくわかりますけれども、大変でもやっぱり努力を重ねながら年度内の収入未済額の減少、またはこれを黙って放っておくと繰り越しが重なって最後には不納欠損処理というふうなことに繋がっていくわけですから、その減少に極力今後も努めていただきたいというふうに思います。

あと、もう一点は171ページのレセプト点検業務に関することですが、ここの表にありますように平成29年度は120万1,367円の効果があつたというふうに出ています。前年度よりも少なくはなつたんですが、これに対して点検の専門員が2名がおるということで、この効果額とその専門員の報酬、給料を比べた場合、どういうふうになっていくかなど。多分大幅にふえているわけで、何かいい方法がもっとないものかなどいつも思っているんですね。

それからもう一つ、毎年ですけれども、我々もかかりますと医療費の通知が来ますね。一番上にあります医療費の通知というふうにありますけれども、あれは私自身では無駄じゃないかなというふうに見ています。それよりも、各医

療機関で被保険者から徴収するときに、既に今回は幾らかかりました、そのうちのあなたは1割負担、3割負担ですからこのぐらいになるというようなことを即座にわかるようにシステムを変えれば、この通知は要らなくなるんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 まずレセプト点検のほうでございませけれども、レセプト点検員として2名の嘱託職員を私どものほうで雇用しているところでございませ。その2名の雇用につきまして、人件費としまして約350万円ほど支出しておりますので、効果額と比べれば効果額のほうが下回っているような形となっております。

平成29年度約120万円、平成28年度は250万円という形で年度によって過誤があるレセプトの数が違うものですから、その年度によって大きくなったりふえたり、過去においては400万円くらいの効果額を出した年度もございませるので、人件費のほうはおおむね350万円程度で推移しておりますので、そういった部分で考えますと、何ていいますか、人件費部分の効果が出たという年度もございませし、人件費部分の効果も出ないという年度もございませますが、ただ、このレセプト点検業務をしなければ過誤なり過請求なりは発見することができませんので、この事業については必要である事業というような形で捉えているところでございませ。

あと、医療費通知につきましては、委員今おっしゃつたような形で効果のほうをより求められるようなシステムに変えたらいいのではないかということは確かにあるかと思ひますので、その部分については今後の検討課題とさせていただきます。

石川正志委員長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時06分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第52号平成29年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、
議案第52号は原案のとおり認定すべきものと決
しました。

議案第53号平成29年度新庄市 交通災害共済事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

石川正志委員長 次に、議案第53号平成29年度新
庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の
認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よっ
て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第53号平成29年度新庄市交通災害共済事
業特別会計歳入歳出決算の認定については、原
案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、
議案第53号は原案のとおり認定すべきものと決
しました。

議案第54号平成29年度新庄市 公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

石川正志委員長 次に、議案第54号平成29年度新
庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算の235ページに不
納欠損の総額が載っておりますが、下水道にお
ける不納欠損の基準というのはどのようになって
いるのでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 不納欠損につきましては、

分担金及び負担金とそれから使用料がございます。その中で不納欠損にすべきものは、金額が少額であるとか、あるいは債権者が行方不明で連絡がつかないとかというものについて不納欠損にしております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 例えば生活保護を受けているとかということなどで借金返しはないような収入の状況の方などについては、不納欠損にならないのでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 そういった生活困窮者とか所得が少ない方でも所得があって、例えば分納とか延納とかということでの見込みがある方については、不納欠損にしております。先ほど申し上げましたように、連絡先が不明とかという方について不納欠損にしております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） やはり生活困窮によって今まで生活保護になっていなかった方がなるという場合があります。そのときに今までいろいろ滞納などがある場合、これから生活保護を受ける方にとっては全て借金になってしまうんですが、そういう借金を払うお金は生活保護になった場合には収入として得られない状況なんです。そういう意味ではこういう場合は不納欠損というふうに扱っていいような気がするんですけども、どうでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 生活保護につきましては、光熱水費もその保護費の中に入っているということでございますので、その中から少しずつ分納延納しながら払っていただけるようお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 水光熱費が生活費に入っているというのはいただいた月の、例えば5月にもらったら5月の水光熱費に充てるお金として来ているわけでありまして、過去の借金について払えるお金ではないんです。その点については御認識なさっているのでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 そういうことは認識しておりますけれども、光熱水費に限らずほかの不測の出費とかいろいろありますので、その辺は延納というようなことで少しずつ払っていただけるようお願いしたいと思います。

石川正志委員長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） この下水道、特に排水設備、175ページ、この水洗化率が80.5%、新規が87件、この辺の普及率が80.5%になっている中で、地域では本合海地域、ここは以前集落排水で事業計画の要請も地域から上がってきた経緯があったわけですが、集落排水事業はもうやらないと、何年前に市では宣言されたわけです。そうした中において当地域はどのような普及がされておるのか、今現在おわかりであればお聞きしたいと。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 委員の御指摘のとおり本合海地区につきましては、以前の計画ですと集落排水事業ということだったんですけども、平成27年度に策定いたしました新庄市生活排水処理基本構想では、下水道が今後農村集落に延びていく中で人口密度が低く整備費が割高にな

ることから下水道の計画面積を縮小し、その分を合併浄化槽で対応することで計画しております。

したがいまして、本合海地区につきましても、今後合併浄化槽での整備ということで進めていく計画であります。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 事業の方針、合併浄化槽で対応するという事は聞いております。その普及の傾向、そういうふうな事業形態を変えてやるというところから当地域の合併、水洗化、そういうふうなものに対しての普及はどうか、進みぐあいは本合海であったのかなのか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 合併浄化槽につきましては、新築の場合は確認申請等で来ますし、あとくみ取りから合併浄化槽への切りかえというようなことでも補助制度がありますので、そういったことでの普及を図っていきたいと考えておりますけれども、ちょっと本合海地区で何件かわったかということについては、今ちょっと資料を持っておりませんので、申しわけありませんけれども、よろしくお願いします。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 今急に質問されても、その内容、件数が定かではないと。私から見ると、やはりそういうふうな事業形態が変わってからどういうふうな当地域では水洗化が図られたかというのは非常に気になるわけです。合併浄化槽で対応するといっても、それなりの下水普及が、水洗化が普及しないとですね、そういう物事を踏まえて合併浄化槽で対応したのか疑問になってくるわけですよ。ぜひひとつ当地域での合併浄化槽を施す市の事業に当地域の水洗化率というか、そういうものがどういうふう

動いたか。後でしようがないですけども、もしですよ、もしそういうふうな普及が進まなかったら何で集落排水事業が断念したのか危ぶまれておかしくないですね。合併浄化槽進んでいけばいいですよ。そういうことを踏まえての質問であったわけですから、ぜひひとつ後でもいいですから、よろしくお願ひしたいと。終わります。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号平成29年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第55号平成29年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

石川正志委員長 次に、議案第55号平成29年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第55号平成29年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第56号平成29年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

石川正志委員長 次に、議案第56号平成29年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、

討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号平成29年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第57号平成29年度新庄市 介護保険事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

石川正志委員長 次に、議案第57号平成29年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 261ページの1の1の1で収入未済額についてですが、現年と滞納分合わせて1,260万7,990円になっているようです。その介護保険料の未納者の状況について、どう把握しておられるでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 介護保険料の未納状況につきましてお答えいたします。

介護保険制度では世帯としては把握しておりませんので、世帯状況について御了承いただきたいと思います。

現年度166件、所得なしから所得50万円未満

の世帯が全体の76%に至っております。昨年度75%ですので、ほぼ同じ状況でございます。昨年の50万円未満の納税者が同じということでありますので、一番未納者の方が多くいらっしゃる段階ということで、介護保険の未納者につきましては低所得者が多いというふうなところで認識しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 介護保険料の低所得者に対する保険料の設定のあり方が厳し過ぎるのではないかというふうに思うんですが、それが独自に低所得者の未納の方に配慮して、もう少し納めやすいような介護保険料に設定する必要があるのか、できないのかをお願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 保険料につきましては、介護保険事業計画の中で3年前に定められたところですけれども、本来真ん中の段階の50%というところが一番低い保険料になりますけれども、そこを45%にということで5%分を国と県の補助、それから一般会計からの補助率で補っているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 真ん中が50%で、それを45%にという軽減措置できるようなやり方をやっているということですが、それでも所得そのものが、所得というか年金だと思いますが、年金そのものの額が生活、真ん中の人たちと比べて生活費が半分で済むというふうには、この保険料が取られた残りが本当に半分になるだろうかとか、同じようにまともな暮らしができるだろうかとか想像したときに、低所得者に介護保険料がやっぱり厳しいんじゃないかなという

ふうには思いませんでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 税務課長のお話では低所得者の方が大変多いというお話でしたけれども、40歳以上の方皆さんで支えていただく介護保険制度ということで御理解をお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 例えば多分国として0.45が基準で、それ以下はできないというふうに法律上なっているんだらうというふうに思います。ならば、市独自で全体として介護保険料の引き上げをさせないというか、引き下げるというか、例えば北海道の長沼町というところは第5期1億円、6期8,000万円、町ですから新庄市よりもはるかに財政は厳しいところなんだらうと思いますが、それでも一般会計からの繰り入れをやっていて聞いております。また、ほかにも稚内市とか北斗市で毎年1億円とか繰り入れをやって介護保険料全体を抑えたりしております。そうなれば確かに低所得の方にも少し、もう少し楽になるだらうというふうに考えられるわけなんです、そういった対策も今後考える必要があると思うんですが、どうでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 市の全体的な財政の事情ですとか、それから一般会計としても市民の負担に返っていくという部分もございますので、国の負担が創設以来4分の1ということになっておりますけれども、その辺

の国の負担割合、もう少し大きければなというところが本音なんですけれども、その辺は機会を捉えて要望してまいりたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果の181ページで要介護認定者の数が載っております。2,013人になっているようです。ほかの自治体では障害者控除認定者証の全員への発行を行い、介護負担軽減のために充ててくださいというふうに親切的な対応をしているわけなんです、新庄市の場合はこの2,013人の要介護認定者の中で何人の方に障害者の控除認定証を発行したのでしょうか。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 平成29年度は26件の方に交付しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 去年、その前の平成28年度は34名に発行したようです。平成29年度になりますと26名ということで、本当は周知されればふえていてもいいような数字だと思うんですが、これはこれだけ市民の中に知られていないし、やはり市民は広報で幾ら言われてもぴんときないというか、私なども含めて、あなたはとかと言われて、ええっと、自分に少しいいことがあるかなみたいな感じで、自分に来るとようやくそのものとして捉えて使ってみるかなとか、特に税対策というのは難しいものですか、必要な方がもっとおられるんだろうと思うんです。ほかの自治体の例でいくと60%ぐらいが、全員発行されれば6割ぐらいの方が、それ

を障害者控除として税金の申告、還付を受けるような形にして負担軽減に役立っているようなんです。

それを考えますと、新庄市の場合は余りにも少ない、ほとんど知られていない、これに対する反省はありますか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 要介護認定されている方に対して26件というのは非常に少ないというふうに捉えております。広報のあり方につきましては、毎年度申告時期に市報のほうに掲載していたのでございますけれども、それでは不十分だなと感じております。もう少しわかりやすいような形で高齢者だよりですかほかの広報媒体、それから税務課のほうでの御指導で認定証を申請に来る方も多いので、そういった税務職員の知識として備えていただきたいと思っております。（「ありがとうございます」の声あり）

石川正志委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号平成29年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第58号平成29年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

石川正志委員長 次に、議案第58号平成29年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号平成29年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第58号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

石川正志委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成16票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第58号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第59号平成29年度新庄市 水道事業会計利益の処分及び決算 の認定について

石川正志委員長 次に、議案第59号平成29年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 水道会計でちょっとすぐは款項目出ないんですけども……

石川正志委員長 調べてからやってください。

1 番(佐藤悦子委員) 現金預金というのが9億円というふうになっております。それは年間の水道料金収入にも匹敵するものでありますので、水道料の引き下げとして市民負担軽減に充てられるのではないかと思うんですが、どうですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 委員御指摘のとおり現金預金が約9億2,500万円ございますが、この現金預金は老朽施設の更新や耐震化、さらには災害対応に備えるための資金でありまして、これをもって水道料金の値下げに使うことはできません。

先日、ある講習会の中で、新庄市と同様に給

水人口が3万人ほどの福島県のある市におきまして、平成23年の東日本大震災により給水収益がこれまでの8億円が5億円に減り、経常損益も1億円の黒字から1億2,000万円の赤字になった例が報告されました。また、先日、6月の大阪北部地震、最近では9月の北海道胆振東部地震など災害が頻発しております。一旦地震が発生しますと断水など大きな被害を受けます。新庄市でも東側に新庄東山断層帯、西側には鮭川断層帯が確認されておきまして、これらを震源とする地震が発生した場合には東部地区、西部地区での断水も想定されます。そうした場合に先ほど申し上げました福島県の例と同様、給水収益が大幅に減る一方、災害復旧にも多額の費用がかかり、一刻も早く復旧するための資金として一定額の内部留保資金が必要でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 水道の運営について、県で広域化とか、それからその先に民営化とか、そういう方針が国のほうで示されているような、そういう流れにしようという流れが見られるような気がします。それについては水道の安全、それから少しでも安くという、安全と安価にという、そういう市民の立場から見たときに問題があるのではないかと思います。そういったことについてはどのように考えておられますか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 水道事業の共同化、広域化につきましては、現在、新庄最上圏域定住自立圏形成協定に基づきまして、新庄最上地区水道協議会におきまして共同化、広域化の取り組みを行っております。

具体的には、平成30年度からメーター器や薬品の共同購入を行っております。スケールメ

リットにより削減の効果が出てきております。また、今年度は漏水調査と水質検査についても来年度から共同化できないかということで検討を行っております。

それから広域化につきましては、水道法の改正が2回ほど国会のほうで流れましたが、また次期国会のほうに提出される予定と聞いております。改正水道法の中では広域連携につきまして都道府県が旗振り役となって進めるということが明記される予定でありまして、山形県では、昨年度までは水道の事業あり方検討会を、今年度に入りましては広域連携の準備会を開催し、新庄市を含め今後の広域連携についての勉強会を開催しております。

やはり人口減少に伴いまして給水収益が減ってきているということは避けられない事実でありますので、将来を見据えたときに、どうしても小さい事業体だけではやっていけないというようなことで、将来的にやはり広域連携が必要になってくると考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほどの最初の質問に対して課長のほうから、大震災などがあった場合、大変なことになるので、やはり黒字から赤字へ転落したりする事例も出ているということで災害の対策も考えねばならないというお話がありました。私は、広域連携というのは災害に弱いと思います。というのは、水源から長く線を引っ張るわけです。そうすると、地震などの災害があったときに、長く引っ張れば引っ張るほど、その間に断水ということがあられるわけです。水源が小さくあちこちにあることによって災害の被害が最小限に食い止められるということが、このたびの災害でも言われておりました。

そういう意味で、災害に強いということを考えていたら水道の場合は特に広域化するのではなくて、小さく水源の近くにそれぞれがあるように

守っていく必要があると思うんですが、どうですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 そういった考え方もありますけれども、小さい事業体でいっぱい水源を抱えますとそれの維持管理も非常にかかって、その分で例えば水道料金が上ったりとかという経営的にも非常に厳しくなる点もあります。広域連携で水源を融通し合うということになりますと、1つの自治体で被災してもまた別の水源から持ってこれるという利点もありますので、あるいは施設のダウンサイジングですか、要らない管、水源を廃止しながら人口減少に対応していくということもありますので、そういったことで広域連携を進めていきたいと考えております。

石川正志委員長 よろしいですか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 広域連携と民営化というのは即なのか、ちょっとそこがわからないのですけれども、民営化だとすれば、ほかの国では、水道の民営化をやめて、また公営化に戻すという法律改正などがヨーロッパでは見られております。民営化になることによって水道料金が上がってしまっているというのが各国で出ておまして、安全も守られないし、やたらと高くなるということで、水道はやはり命にかかわる根本ですので、公営でやるべきというのが世界の流れでありますので、その点も見て慎重にやっていただきたいと要望します。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第59号平成29年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 議

石川正志委員長 以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました全ての案件について審査を終了いたしました。

ここで、決算特別委員長として御挨拶申し上げます。

平成29年度決算の認定9件の審査につきましては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に感謝申し上げます。

執行部におかれましては、本委員会において出された意見等につきまして十分精査され、今後の市政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 3 時 4 3 分 閉議

決算特別委員会委員長 石川正志